

令和8年度
狭山市の教育



狭山市教育委員会

狭山市民憲章

昭和 49 年 10 月 26 日制定

わたくしたちは、入間道(いりまじ)の昔から、武蔵野の大自然と入間川の清流にはぐくまれた狭山の市民です。わたくしたちは、郷土を愛し、誇りをもって緑と豊かな近代都市を築くため、ここに憲章を定めます。

- 1 秩序と規則を守り、平和なまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化の高いまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 人権を重んじ助け合い、明るいまちをつくりましょう。



市の花：つつじ



市の木：茶の木



市の鳥：おなが

つつじ：市内の山野に多く自生しています。また、古くから稲荷山公園のつつじとして、親しまれている花です。

茶の木：狭山茶は鎌倉・室町時代から銘園 5 場の一つとして名声をうたわれ、古くから市民が愛着を持ちつづけている木です。

おなが：尾の長い姿や色が優美な鳥で、市内に多く見られます。

はじめに

本市では、「第4次狭山市教育振興基本計画」（令和8年度から令和12年度まで）において、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を基本理念に掲げ、子供から大人まで、誰もが、身近な社会に主体的に関わり、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造できる教育の実現を目指しています。あわせて、精神的な豊かさや健康、幸福や生きがいを含めた「ウェルビーング」を高め、人生を切り拓き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現を目指しています。

これらの実現に向けて、教育を取り巻く様々な課題に学校・家庭・地域・関係団体が連携・協働して取り組むべく、3つの「基本方針」を定めました。

まず、「生きる力を備え 未来へはばたく“さやまっ子”の育成」では、子供は社会の宝であり、様々な可能性を秘めていることから、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちが複雑で予測困難な社会を生き抜く力を伸ばすことにより、夢や郷土を愛する心を持って、自己の未来を切り拓いていくことのできる“さやまっ子”を育成します。

次に、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」では、人生100年時代をより豊かなものにするため、子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたり、自ら学び続け、学びを通して自己を磨き高めるとともに、年齢を問わず取り組むことができる環境づくりを推進します。また、学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために生かしていくことのできる、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

次に、「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」では、スポーツを楽しむことを通じて、心身の健康維持、生きがいや仲間づくり、地域の活性化を図るため、いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しめる環境を整備し、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進し、スポーツ文化の醸成を図ります。

本書は、狭山市の教育に関する施策の内容や教育関連施設の概要等を取りまとめたものであり、本市の教育に対する理解を深めるうえでの一助となるよう作成したものです。本冊子をご活用の上、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」の実現に向けてご協力いただければ幸いです。

目 次

I	狭山市の概況	1
II	教育委員会の組織	2
1	教育長及び教育委員会委員	2
2	歴代教育委員会委員.....	3
3	事務局組織.....	4
III	教育行政予算	8
1	令和 8 年度の狭山市の予算.....	8
2	教育費.....	9
IV	狭山市の教育が目指す姿	10
1	基本理念と基本方針 ー狭山市の教育に関する大綱ー.....	10
2	施策を実施する上で共通する視点.....	12
3	基本目標.....	14
4	施策体系.....	17
V	令和 8 年度狭山市教育行政の取組と重点	20
	学校教育施設.....	49
	生涯学習施設.....	69
	資料編①.....	99
	資料編②.....	111

I 狭山市の概況

狭山市は、昭和 29 年 7 月に 1 町 5 か村が合併し、埼玉県内 15 番目の市として誕生しました。首都圏 40 キロメートル圏内、埼玉県西部地域に位置し、川越市、所沢市、入間市、飯能市、日高市に隣接しています。市域の中央を南西から北東へ一級河川の入間川が流れ、国道 16 号や西武新宿線などを軸に、地域の特色を活かしたまちづくりを進めています。

また、武蔵野の豊かな緑と入間川を抱える恵まれた自然の中で、首都圏のベッドタウンとして、さらに、川越狭山工業団地や狭山工業団地などが立地する県下でも有数の工業都市として、現在も発展を続けています。

○市の位置と面積

※位置は狭山市役所

東経 139 度 24 分 47 秒

北緯 35 度 51 分 8 秒

面積 48.99 k m²

海拔 77.196m

○世帯と人口

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

男 73,246 人

女 74,083 人

合計 147,329 人

世帯 73,768 世帯



Ⅱ 教育委員会の組織

1 教育長及び教育委員会委員



教育長
滝嶋 正司



教育長職務代理者
古谷 広明



委員
安河内 由香



委員
青田 和義



委員
野村 和
(令和8年5月現在)

職	氏 名	現 任 期	就 任 年 月 日
教育長	たき しま まさ し 司 滝嶋 正司	自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 10 年 3 月 31 日	令和 4 年 4 月 1 日
教育長 職務代理者	ふる たに ひろ あき 明 古谷 広明	自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 10 年 9 月 30 日	令和 5 年 4 月 1 日
委員	やすこうち ゆ か 香 安河内 由香	自 令和 7 年 10 月 29 日 至 令和 11 年 10 月 28 日	令和 3 年 10 月 29 日
委員	あお た かず よし 義 青田 和義	自 令和 5 年 9 月 22 日 至 令和 9 年 9 月 21 日	令和 5 年 9 月 22 日
委員	の むら なごみ 和 野村 和	自 令和 8 年 6 月 25 日 至 令和 12 年 6 月 24 日	令和 8 年 4 月 1 日

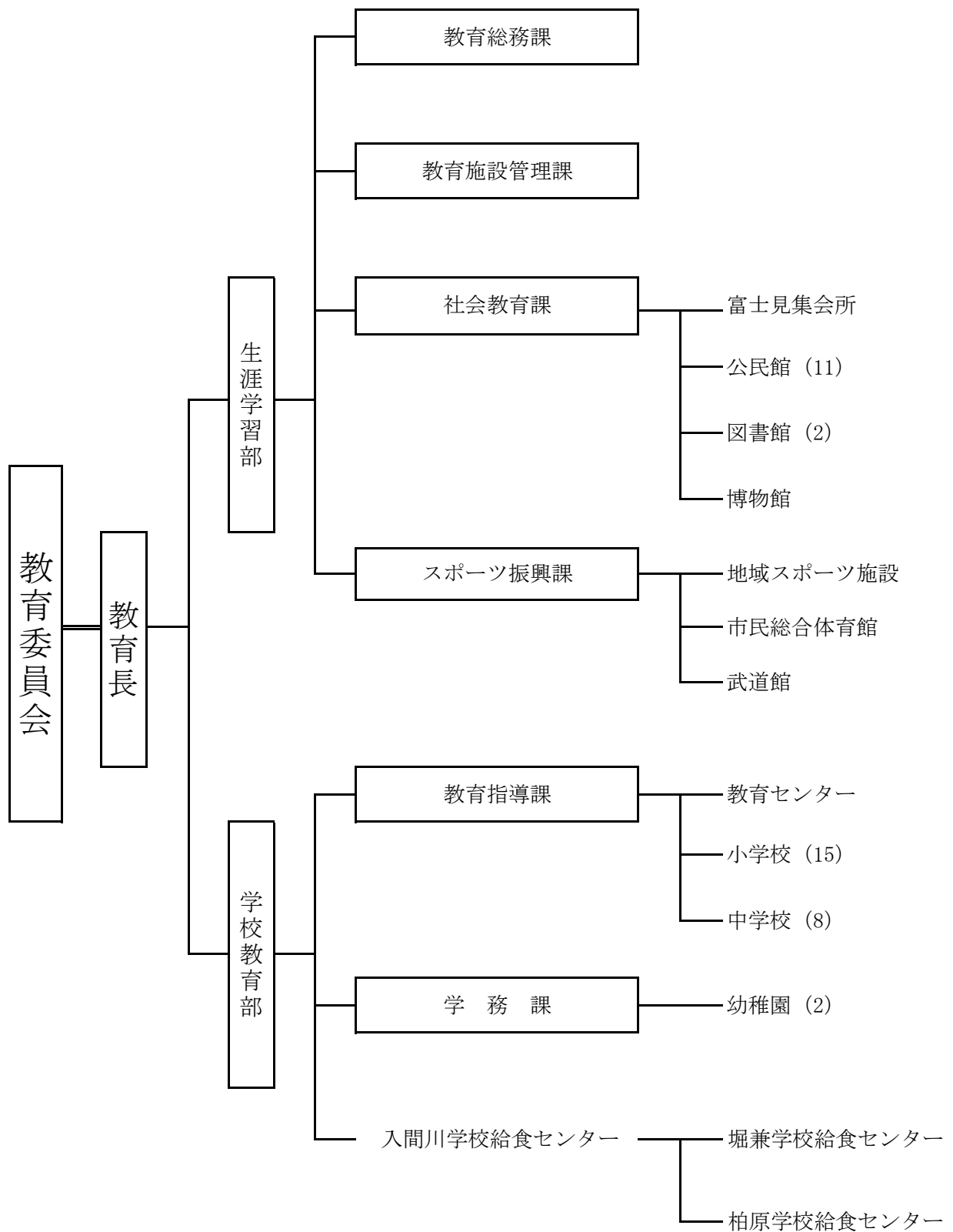
2 歴代教育委員会委員

委 員 名	教 育 委 員 会 委 員		教 育 委 員 長		教 育 長	
	就任年月日	退任年月日	就任年月日	退任年月日	就任年月日	退任年月日
村 上 昇	S30. 4. 23	S35. 9. 30	S31. 10. 1	S35. 9. 30		
室 岡 仁 重	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
山 崎 太 平	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
栗 原 俊 治	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
小谷野 儀 平	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
山 崎 利 恭	S30. 4. 23	S31. 9. 30			S30. 4. 23	S31. 9. 30
町 田 恒 蔵	S31. 10. 1	S34. 9. 30				
久 下 恭 次	S31. 10. 1	S33. 11. 25				
小 高 栄 子	S31. 10. 1	S32. 11. 15				
宮 崎 茂 景	S31. 10. 1	S47. 9. 30			S31. 10. 1	S47. 9. 30
千 葉 英 子	S32. 11. 16	S36. 11. 15				
飯 島 染 男	S33. 11. 26	S34. 11. 25				
室 岡 仁 重	S34. 10. 29	S38. 10. 28				
牧 野 隆 尊	S34. 11. 26	S37. 11. 25				
大 野 茂	S35. 10. 1	S43. 9. 30	S35. 10. 1	S43. 1. 11		
児 島 ハ ツ	S36. 11. 16	S40. 12. 22				
柿 沼 道 勇	S37. 12. 26	S60. 08. 31	S43. 1. 12 S51. 10. 26	S49. 12. 23 S60. 8. 31		
町 田 恒 蔵	S38. 10. 29	S58. 10. 28	S49. 12. 24	S51. 10. 25		
小谷野 儀 平	S40. 12. 23	S49. 6. 19				
多加谷 米	S43. 10. 1	S59. 9. 30				
市 川 正 男	S47. 10. 1	S61. 12. 31			S47. 10. 1	S61. 12. 31
岩 崎 徳 雄	S49. 6. 20	H 5. 12. 22	S60. 9. 1	H 5. 12. 22		
尾 崎 勇 治	S58. 10. 29	H 3. 10. 28				
吉 川 泰 順	S59. 10. 1	S62. 5. 24				
齋 藤 達	S60. 10. 1 H 7. 9. 22	H 6. 12. 23 H11. 9. 21	H 5. 12. 24	H 6. 12. 23		
武 居 富 雄	S62. 1. 1	H 8. 3. 31			S62. 1. 1	H 8. 3. 31
布 田 光 男	S62. 9. 25	H16. 9. 30	H 6. 12. 26	H16. 9. 30		
仁 後 雅 子	H 3. 10. 29	H11. 10. 28				
江 守 辰 男	H 5. 12. 23	H13. 7. 24				
野 村 甚 三 郎	H 8. 4. 1	H16. 3. 31			H 8. 4. 2	H16. 3. 31
新 藤 宣 子	H11. 9. 22	H15. 9. 21				
遠 藤 十 九 子	H11. 9. 22	H17. 9. 30				
嵯峨座 晴 夫	H14. 6. 25	H20. 6. 30				
宮 岡 利 治	H15. 9. 22	H23. 9. 21				
門 倉 節 明	H16. 4. 1	H22. 1. 31			H16. 4. 1	H22. 1. 31
吉 川 明 彦	H16. 10. 1	R 5. 3. 31	H16. 10. 1	H28. 3. 31		
荒 川 和 子	H17. 10. 1	H29. 10. 28				
小 川 明 美	H20. 7. 1	H25. 3. 31				
松 本 晴 夫	H22. 4. 1	H28. 3. 31			H22. 4. 1	H28. 3. 31
橋 本 秀 樹	H23. 9. 22	R 5. 9. 21				
宮 崎 英 子	H25. 4. 1	R 7. 12. 31				
向 野 康 雄	H28. 4. 1	R 4. 3. 31			H28. 4. 1	R 4. 3. 31
後 藤 邦 江	H29. 10. 29	R 3. 10. 28				

3 事務局組織

(1) 組織

狹山市教育委員会組織図



(2) 事務分掌

《生涯学習部》

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の任免に係る職員の人事に関すること。
- (3) 教育委員会規則等の制定改廃に関すること。
- (4) 教育予算に関すること。
- (5) 教育行政の総合調整に関すること。
- (6) 教育委員会及び事務局の企画又は調査に関すること。
- (7) 小・中学校の設置又は廃止に関すること。
- (8) 文書の收受、発送及び記録に関すること。
- (9) 公印の管理に関すること。
- (10) 小・中学校予算の執行管理及び備品の整備に関すること。
- (11) 教育委員会及び事務局各課との連絡調整に関すること。

教育施設管理課

- (1) 小・中学校の施設の維持管理に関すること。
- (2) 小・中学校の整備計画に関すること。
- (3) 教育施設の新築、増築及び修繕工事の設計及び監督管理に関すること。

社会教育課

- (1) 生涯学習推進事業の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 生涯学習に関する調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習活動の支援に関すること。
- (4) 生涯学習推進組織に関すること。
- (5) 社会教育委員に関すること。
- (6) 社会教育の企画及び運営に関すること。
- (7) 芸術文化の振興に関すること。
- (8) 成人教育及び青少年教育に関すること。
- (9) 家庭教育に関すること。
- (10) 社会教育における人権教育・啓発に関すること。
- (11) 社会教育施設の設置及び管理並びに運営指導に関すること。
- (12) 社会教育の調査統計に関すること。
- (13) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。
- (14) 富士見集会所、公民館、図書館及び博物館との連絡調整に関すること。
- (15) 文化財保護審議会に関すること。
- (16) 指定文化財及び埋蔵文化財に関すること。
- (17) 各種文化財の調査、収集、保管及び活用に関すること。
- (18) 文化財愛護の普及に関すること。

スポーツ振興課

- (1) 社会体育に関する企画及び調査に関すること。
- (2) スポーツの推進に関すること。
- (3) 社会体育関係団体の指導及び育成に関すること。
- (4) レクリエーションの普及及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ推進審議会に関すること。
- (6) スポーツ推進委員に関すること。
- (7) 学校体育施設の開放に関すること。
- (8) 社会体育施設の建設計画及び整備に関すること。
- (9) 市民総合体育館、地域スポーツ施設及び武道館に関すること。
- (10) その他社会体育に関すること。

《学校教育部》

教育指導課

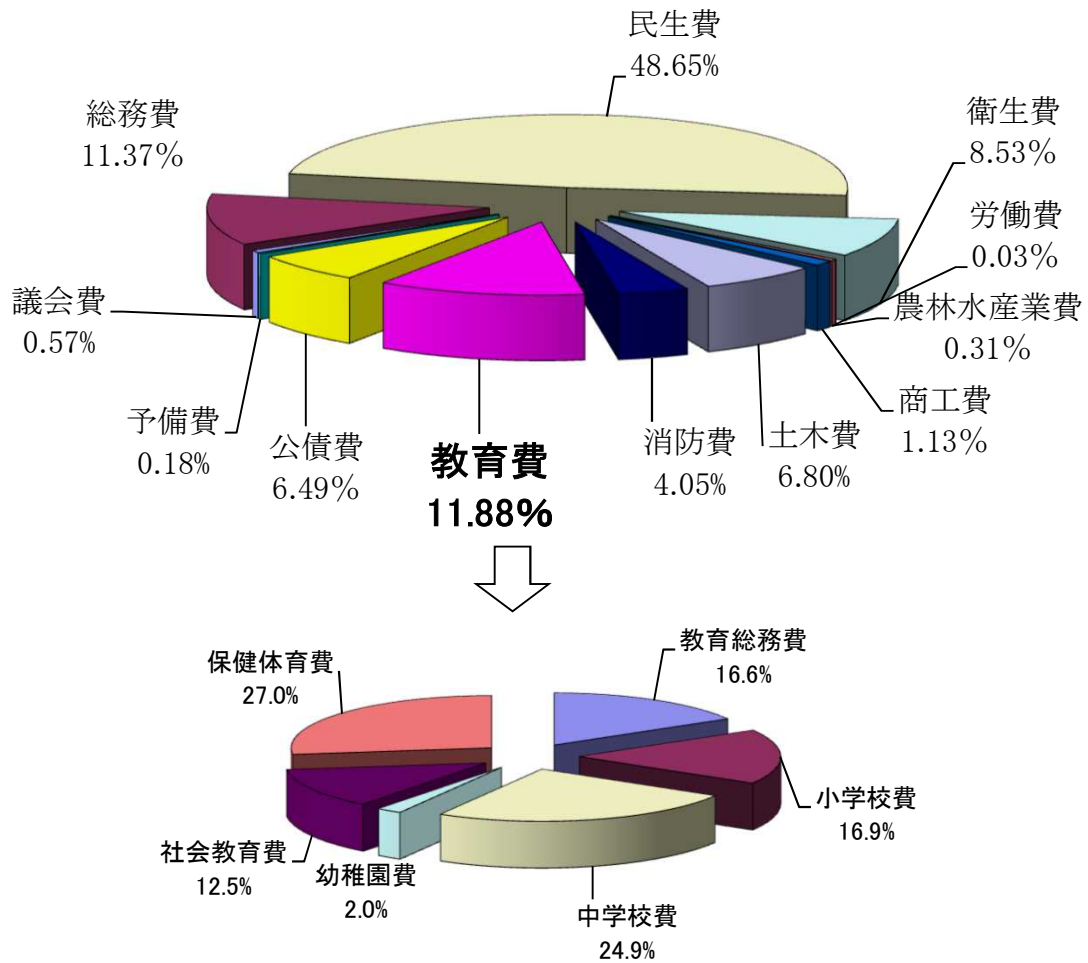
- (1) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導等への指導及び助言に関する事。
- (2) 教科書採択並びに教材及び教具の取扱いに関する事。
- (3) 人権教育に関する事。
- (4) 学校体育に関する事。
- (5) 学校事故報告に関する事。
- (6) いじめ問題審議・調査委員会に関する事。
- (7) 教職員の人事及び服務に関する事。
- (8) 教職員の諸願届受理及び承認又は許可に関する事。
- (9) 教職員の研修に関する事。
- (10) 教職員の福利厚生に関する事。
- (11) 教育センターとの連絡調整に関する事。
- (12) 学社連携に関する事。

学務課

- (1) 市立幼稚園の設置又は廃止に関する事。
- (2) 市立幼稚園の施設の維持管理に関する事。
- (3) 市立幼稚園の就園に関する事。
- (4) 市立幼稚園の連絡調整に関する事。
- (5) 学齢児童及び学齢生徒の就学、入学及び転学に関する事。
- (6) 通学区の制定改廃に関する事。
- (7) 学級編制に関する事。
- (8) 小・中学校の規模と配置の適正化に関する事。
- (9) 児童及び生徒の就学援助費に関する事。
- (10) 奨学金に関する事。
- (11) 幼児、児童、生徒及び学校職員の健康診断に関する事。
- (12) 就学時の健康相談に関する事。
- (13) 学校における環境衛生及び伝染病に関する事。
- (14) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (15) 児童及び生徒の医療費補助に関する事。
- (16) 日本スポーツ振興センター及び学校保健会に関する事。
- (17) 総合窓口業務に関する事。

Ⅲ 教育行政予算

1 令和8年度の狭山市の予算



狭山市一般会計歳出予算(当初予算額)

(単位:千円)

款	令和8年度	令和7年度	比較	増減率
1 議会費	318,733	316,506	2,227	0.7 %
2 総務費	6,323,801	6,261,627	62,174	1.0 %
3 民生費	27,062,344	26,002,703	1,059,641	4.1 %
4 衛生費	4,744,728	4,468,808	275,920	6.2 %
5 労働費	18,554	17,982	572	3.2 %
6 農林水産業費	174,264	238,626	△ 64,362	△ 27.0 %
7 商工費	628,553	693,392	△ 64,839	△ 9.4 %
8 土木費	3,783,658	4,581,202	△ 797,544	△ 17.4 %
9 消防費	2,252,181	2,198,865	53,316	2.4 %
10 教育費	6,611,606	4,941,707	1,669,899	33.8 %
11 公債費	3,612,578	3,800,582	△ 188,004	△ 4.9 %
12 予備費	100,000	100,000	0	0 %
合計	55,631,000	53,622,000	2,009,000	3.7 %

2 教育費

教育費の内訳(当初予算額)

(単位:千円)

項	令和8年度	令和7年度	比 較	増減率
1 教 育 総 務 費	1,097,709	1,004,243	93,466	9.3 %
2 小 学 校 費	1,118,497	748,485	370,012	49.4 %
3 中 学 校 費	1,645,027	781,806	863,221	110.4 %
4 幼 稚 園 費	134,359	138,004	△ 3,645	△ 2.6 %
5 社 会 教 育 費	829,628	843,342	△ 13,714	△ 1.6 %
6 保 健 体 育 費	1,786,386	1,425,827	360,559	25.3 %
合 計	6,611,606	4,941,707	1,669,899	33.8 %

児童生徒一人当たりの教育費(当初予算額)

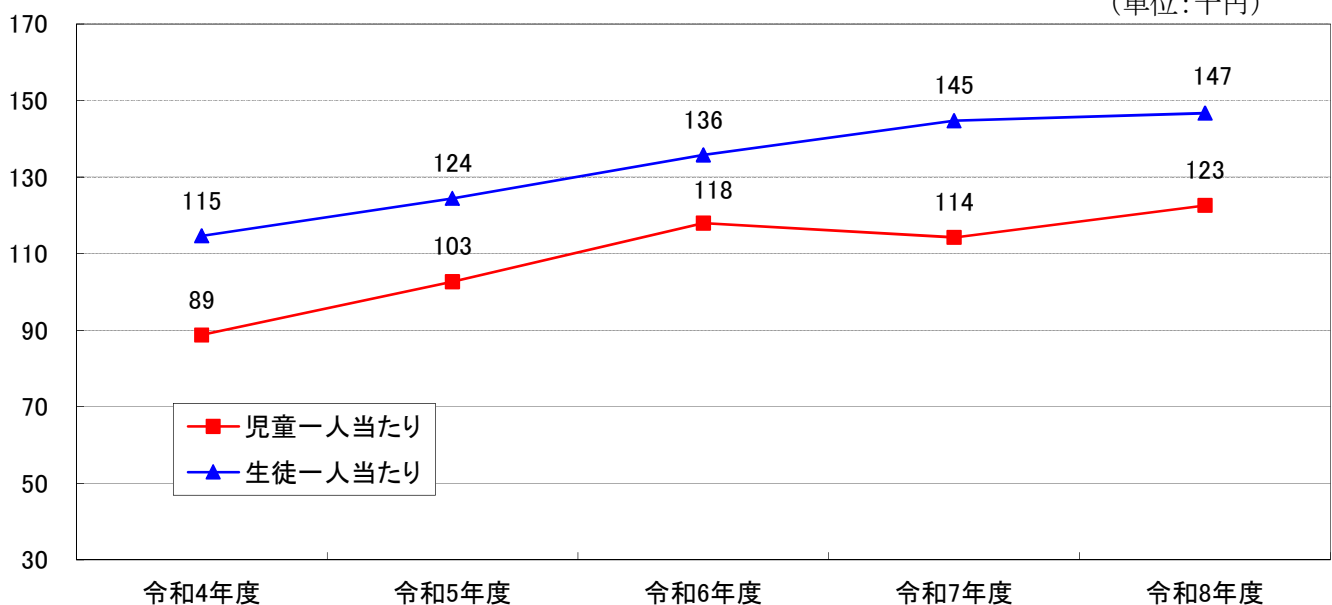
(単位:千円)

年 度	小学校費	児童数(人)	児童1人当たり	中学校費	生徒数(人)	生徒1人当たり
令和4年度	561,410	6,325	89	374,754	3,270	115
令和5年度	631,726	6,156	103	409,660	3,293	124
令和6年度	716,809	6,078	118	438,464	3,229	136
令和7年度	680,132	5,956	114	464,297	3,208	145
令和8年度	720,726	5,879	123	450,058	3,068	147

注)表中の小学校費及び中学校費は、学校管理費と教育振興費の合算額です。

児童生徒一人当たりの教育費(当初予算額)

(単位:千円)



Ⅳ 狭山市の教育が目指す姿

—— 狭山市の教育に関する大綱 ——

1 基本理念と基本方針

人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人材を育成するという、教育基本法に定める教育の目的を念頭に、教育を取り巻く社会の動向や狭山市の教育の現状と課題等を踏まえて、次の基本理念と基本方針のもとに、狭山市の教育の振興を図ります。

【基本理念】

夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

子供から大人まで、誰もが、身近な社会に主体的に関わり、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造できる教育の実現を目指します。そして、精神的な豊かさや健康、幸福や生きがいを含めた「ウェルビーイング」を高め、人生を切り拓き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現も目指します。

【基本方針】

基本理念の実現に向けて、教育に関する施策を総合的・計画的に推進するとともに、教育を取り巻く様々な課題に学校・家庭・地域・関係団体等が連携・協働して取り組んでいくために、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成

子供は社会の宝であり、様々な可能性を秘めています。学校と家庭・地域が一体となって、子供たちが複雑で予測困難な社会を生き抜く力を伸ばすことにより、夢や郷土狭山を愛する心を持って、自己の未来を切り拓いていくことのできる「さやまっ子」を育成します。

学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進

人生100年時代をより豊かなものにするため、子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたり、自ら学び続け、学びを通して自己を磨き高めるとともに、年齢を問わず取り組むことができる環境づくりを推進します。また、学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために生かしていくことのできる、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツ振興

スポーツから得られる楽しさや喜び、勇気、感動は、人生を豊かにします。スポーツを楽しむことを通じて、心と身体（からだ）の健康の維持、生きがいや仲間づくり、さらには、地域の活性化を図るため、いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しむことのできる環境を整備し、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進し、スポーツ文化の醸成を図ります。

2 施策を実施する上で共通する視点

基本理念、基本方針のもと、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を共通する視点として、各施策に反映します。

誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

誰一人取り残されることなく、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じられる共生社会を実現するためには、支援を必要とする子供たちだけでなく、全ての人がそれぞれの「長所・強み」を生かし、互いに認め合う学びの環境づくりが求められ、こうした学びを通して、全ての人が自分の可能性を実感し、他者とともに生きる力を育むことは、社会的包摂の実現にもつながります。

さらに、一人一人の状況やニーズに応じた教育の機会や質を「公平、公正」に確保することが不可欠であり、多様性、包摂性、そして公平性を柱とするDE&I(Diversity, Equity and Inclusion)の考え方を教育施策に反映させることが求められます。

とりわけ、今日、教育の分野でも重要視されているウェルビーイングは、幸福感や自己肯定感、協働性、多様性理解、安心して支援を受けられる環境など、様々な要素によって構成されており、日々の教育活動全体を通じて高めていくべきものです。

また、施設や公共空間、情報面など物理的な障害を取り除くバリアフリー化、個別の事情に応じて柔軟に対応する合理的配慮、言語や文化の壁によって情報格差が生まれることを防ぐ多言語対応なども、多様な人々が自分らしく生きることにも貢献するものです。

今後の教育においては、持続可能な「共生社会の実現」という視点を、各施策に反映します。

教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

社会全体のDXが加速するなか、教育の質を向上させるためには、教育DXの更なる推進が不可欠です。学校教育では、1人1台端末の活用や教育データによる学びの個別最適化、オンライン教育の推進、課題やニーズの早期発見・対応、校務の効率化などを通じて、デジタルトランスフォーメーション(DX)への着実な移行を目指す必要があります。

また、社会教育では、オンライン学習コンテンツの拡充やデジタルデバイドの

解消が求められます。さらに、デジタル技術の活用とともに対面指導、学び合い、多様な体験活動など、「令和の日本型学校教育」の特徴を生かしつつ、デジタルとアナログ、オンラインと対面の最適な組み合わせによる教育効果の向上が重要です。

加えて、個人情報の適正管理や生成AIの活用を含め、デジタルリテラシーやサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことが求められます。

これらを踏まえながら、教育DXの推進という視点を、各施策に反映します。

3 基本目標

基本理念と基本方針を実現するため、6つの基本目標を設定し、2つの共通する視点を踏まえながら、それぞれに設けた施策を連携し実施することで、計画の実効性をさらに高めていきます。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

グローバル化、少子高齢化の進行、科学技術の発展、環境問題への対応など、社会の構造が大きく変化するなか、子供たちが意欲と目標をもって学習に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用する力を身に付けることができるよう取り組みます。

また、主体的・対話的で深い学びやICTを活用した授業などを通して、自ら学ぶ力や学習習慣を養います。

さらに、キャリア教育や国際理解教育、福祉教育、環境教育を通じて、社会と関わるなかで現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むなどESD(持続可能な開発のための教育)を推進することで、持続可能な未来を担う力を育てます。

加えて、遊びや体験活動から「生きる力」の基礎を培い、インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無などにかかわらず、幼児や児童生徒がともに学べる教育を推進するとともに、支援体制の充実を図ります。

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

豊かな心と健全な体力の両面を育むことは、将来を担う人材の育成において不可欠な要素です。子供の他人を思いやる心や善悪を判断する力、公共の精神を養うため、道徳教育を充実させ、読書活動の促進を通じて感受性と知性を高める取組を進めます。

加えて、自然体験や職場体験などの実践的な学習機会を提供し、児童生徒が実際の社会や職場の現場に触れることで、多様な価値観への理解と体験を深めるとともに、人権意識の醸成を促します。

また、いじめ防止に向けた早期発見・早期対応の体制を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制を強化し、不登校や非行などの問題への早期対応を図るなど、いじめ・不登校防止対策を推進します。

さらに、体力向上や運動能力の育成を目指した学校体育の充実、食育の推進などを通じて、児童生徒が心身ともに健やかに成長し、未来へ向けて自立した生活基盤を構築できるよう努めます。

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

教職員の経験年数に応じた研修や自ら学べる実践的な研修による指導力の向上、「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」などを活用して授業力の向上を図るとともに、教職員が児童生徒との関わりや授業準備に専念できるよう、働き方改革を推進します。

また、交通安全や避難訓練など、事故や災害から身を守る安全教育・防災教育を行うとともに、義務教育9年間を見通した学習の連続性に配慮した系統的な教育活動や、幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を強化し、幼児教育と小学教育の円滑な接続を図ります。

加えて、小・中学校に等しく就学し、高等学校や大学などへの修学機会を確保するための修学支援を行うとともに、日本語指導が必要な児童生徒やヤングケアラーへの支援など、一人一人の状況に応じた支援を充実させます。

さらに、児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を過ごすことができるよう、校舎などのリニューアルの推進、教育情報ネットワークの充実、学校 ICT の活用を図ります。学校の規模と配置の適正化については、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき計画的に推進します。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進

コミュニティ・スクールの理念に基づき、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を中心に、地域の声を反映した特色ある学校づくりを進めます。

加えて、地域ぐるみの学校安全体制を整え、児童生徒を守る取組を強化します。

また、PTA や学校支援ボランティアセンターなど、学校支援に関わる団体や個人、学校を核とした地域づくりを進める市民団体等との連携・協働により、地域学校協働活動(SCSC)を推進し、地域の教育向上と人材育成、学習の補完に努め、学校・家庭・地域が一体となる教育基盤の強化を図ります。

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

誰もが学びを通して自己を磨き高められるよう、生涯学習に関する情報発信・共有の環境づくりや総合的な相談体制及び関連施設間の連携・協力体制を構築します。

加えて、学んだ成果を発表・活用できる場を提供するとともに、地域課題・現代的課題の解決に資する学習機会の拡充や、生涯学習に取り組む個人・団体ネットワークの形成と交流の促進など、社会教育の充実・活性化を図ります。

また、図書館の利用を促進し、読書を日常的に楽しむ人を増やすために、図書館資料やレファレンスサービスの充実及び読書環境の整備にも努めます。

さらに、地域の個人や団体との連携による学習支援、学校・家庭・地域が協力した学びの環境づくりを推進し、引き続きまちづくりに生かす取組を進めます。

基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しむことができるよう、ライフスタイルやニーズに応じたスポーツ教室や情報提供を行いながら、年代・性別・障害の有無などにかかわらずスポーツに親しめる機会を充実するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援し、地域におけるスポーツ活動を促進します。

また、市ゆかりのトップスポーツチームと連携し、市民が一流の技術に触れ、その魅力を感じることができるよう取り組むとともに、競技スポーツの普及と技術の向上を担う指導者の確保・育成に努めます。

加えて、市民のスポーツ活動の場として、既存スポーツ施設の有効利用を促進します。

4 施策体系

6つの基本目標について、21の施策と、92の取組を設定します。

※網掛け項目は重点的に取り組む項目です。

基本目標	施策	取組
基本目標Ⅰ 確かな学力と 時代の変化に 対応する力の 育成	施策1 確かな学力の育成	1 学力向上を目指した教育の展開
		2 各種学力調査の結果分析と学習指導の充実
		3 少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実
		4 各種調査研究活動の成果を生かした学習指導の充実
		5 小・中学生学習支援事業の実施
		6 家庭学習の励行に関する取組の推進
	施策2 時代の変化に対応し た教育の推進	1 コミュニケーション能力の育成
		2 キャリア教育の推進
		3 情報教育の推進
		4 環境教育の推進
		5 国際理解教育の推進
		6 英語教育の充実
	施策3 ESD(持続可能な開発のた めの教育)の推進	7 伝統文化教育の推進
		1 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進
	施策4 幼児教育の推進	2 地域との連携
		1 幼児教育の推進
		2 預かり保育の推進
		3 教職員の資質の向上
	施策5 特別支援教育の推進	4 家庭と連携した教育の推進
		1 就学支援の充実
		2 インクルーシブ教育の推進
		3 幼稚園における支援の充実
基本目標Ⅱ 豊かな心の育 成と健康・体 力の増進	施策1 豊かな心の育成	4 小・中学校における支援の充実
		1 規律ある態度の育成
		2 道徳教育の充実
		3 命を大切にする教育の推進
		4 読書活動の推進
		5 体験活動の推進
	施策2 生徒指導の充実	6 人権教育の充実
		1 相談・指導の体制の充実
		2 いじめの防止対策の推進
		3 不登校の防止対策の推進
		4 非行・問題行動の防止対策の推進
	施策3 体力と健康の増進	5 有害環境の排除対策の推進
		1 基礎体力の向上
		2 体力テスト結果の分析と体育指導の充実
		3 学校体育の充実
		4 部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行
		5 学校保健の充実
		6 食育の推進
		7 安全・安心な学校給食の充実
		8 さやまっ子スイスイプロジェクト事業の実施

基本目標	施策	取組
基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実	施策 1 教職員の資質の向上	1 研修の計画的な実施
		2 人事評価システムの充実
		3 指導力向上のための支援ツールの活用
		4 各種調査研究活動の充実
		5 教職員の情報活用能力などの向上
		6 持続可能な学校指導・運営体制の構築
		7 小・中学校における働き方改革の推進
		8 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
	施策 2 安全教育の推進	1 安全教育の推進
		2 学校と教職員の危機管理能力の向上
		3 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化
		4 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
	施策 3 一貫教育の推進	1 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進
		2 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携の推進
	施策 4 一人一人の状況に応じた支援の充実	1 小・中学校への就学支援
		2 高等学校・大学などの修学支援
		3 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
		4 ヤングケアラーへの支援
		5 LGBTQ の児童生徒への支援
	施策 5 学校施設の充実	1 学校施設のリニューアルの推進
		2 学校 ICT 環境の充実
	施策 6 学校の規模と配置の適正化の推進	1 学校の規模と配置の適正化の推進
		2 通学区域（特別許可地区）見直しの推進
基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進	施策 1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	1 コミュニティ・スクールの機能強化
		2 学校評価システムの充実
		3 地域クラブ活動の充実
基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興	施策 1 生涯学習活動の支援体制の充実	1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実
		2 生涯学習ネットワークの充実
	施策 2 生涯学習の機会や場の充実	1 生涯学習の機会や場の充実
		2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実
		3 社会教育の充実
		4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進
		5 人権教育と平和教育の充実
		6 家庭や地域の教育力の向上
		7 芸術・文化活動の推進
		8 文化財等の保存・継承と活用の促進
		9 大学・企業・団体などとの連携による学習機会の充実
		10 地域クラブ活動の充実
	施策 3 生涯学習の成果の活用	1 学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築
		2 市民活動との連携の促進

基本目標	施策	取組	
基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興	施策 1 市民のスポーツ活動の推進	1	幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実
		2	パラスポーツの促進
		3	子供のスポーツの振興
		4	スポーツに関する情報提供の充実
		5	地域におけるスポーツ活動への支援
		6	地域クラブ活動の充実
	施策 2 競技スポーツの振興	1	スポーツ団体の活動の促進
		2	青少年の競技スポーツの普及
	施策 3 スポーツ施設の充実	1	スポーツ施設の有効利用
		2	スポーツ施設の整備

V 令和8年度 狭山市教育行政の取組と重点

第4次狭山市教育振興基本計画に定める施策体系に基づき、教育委員会が令和8年度に取り組む主な事業と重点を示したものです。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

施策1 確かな学力の育成

取組1	学力向上を目指した教育の展開	重点取組	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 授業の目標を明確にし、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒の資質・能力の向上につながる授業を推進します。 - 各校策定の「学力向上ストラテジープラン」に基づいた学力向上についてのPDCAサイクルの確立を支援します。 - ICT機器を効果的に活用できる教育環境を整備し、教員の活用技術と指導方法を高める研修会等を実施することで、効果的でわかる授業を展開します。 「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」による学力向上に向けた提言を実践に生かします。				
【具体的な取組内容】 - 学校指導訪問の実施（小学校7校・中学校4校） - 学力向上ストラテジープランによるマネジメントサイクルの推進（全小中学校） - 授業力向上研究委員会による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりについての研究成果を全小中学校で推進 - 教員向け指導リーフレット「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」の改訂版の活用 - 電子黒板を効果的に活用した授業づくりの推進 - 家庭学習におけるAI型オンライン学習ドリル活用の推進 - 教師のICT活用技術を高める研修会の実施				

取組2	各種学力調査の結果分析と学習指導の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 「全国学力・学習状況調査」、「埼玉県学力・学習状況調査」などの分析結果から、各学校の課題を明確にし、実態に合わせた指導を計画的・継続的に推進します。			
【具体的な取組内容】 - 国や県が行う学習状況調査（生活・学習アンケート）結果を分析し、その結果から各小中学校の課題を明確にし、課題把握及び解決方策立案のための研修会の実施 - 調査結果から優れた教員の取組を全小中学校で共有			

取組3	少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - 児童生徒一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、「わかる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できる個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る指導に取り組みます。 - わくわく支援員やアシスタントティーチャーなどを配置して、きめ細かな指導の充実に取り組みます。 - GIGAスクール構想による新たなICT環境や先端技術の活用等により、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学力と学習習慣の定着を図ります。			
【具体的な取組内容】 - わくわく支援員（全小学校）の配置、アシスタントティーチャー（全中学校）の配置 - 派遣非常勤講師（教育センター）の配置			

取組4	各種調査研究活動の成果を生かした学習指導の充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 各種研究委員会や研究委嘱校の研究成果を全学校に周知し、授業に生かすことにより指導を充実します。 - 研究の成果とともに学習教材や学習指導案などの情報を教育情報ネットワークで共有し、教職員がこれを効果的に活用して指導を充実します。 - ユニバーサルデザインの視点に立った学習指導を推進し、誰にでも、よりわかりやすい授業を目指します。 - 学力向上の取組で成果が表れた学校の方策を全学校に周知し、授業に生かすことにより指導を充実します。			
【具体的な取組内容】 - 各種研究委員会の研究内容を授業研究会や成果発表会で報告 - 各種研究委員会の研究成果を教育情報ネットワーク上で共有			

取組5	小・中学生学習支援事業の実施	所管課	教育センター
【取組の概要】 「小・中学生学習支援事業」を通して、学習指導の補完及び家庭学習の習慣化などを支援し、学力向上に向けた様々な取組を行います。			
【具体的な取組内容】 - 市内15校の小学校を会場に、平日の放課後に算数の講座を実施（全20回） - 夏季、冬季休業中に、国語、数学、英語の集中講座を実施（夏季6回、冬季3回） - 総合的な英語力向上のための英語学習の推進			

取組6	家庭学習の励行に関する取組の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 学校における学習指導や小・中学生学習支援事業などにより、家庭学習に取り組む児童生徒の人数を増やします。 - 狭山市共通のAⅠ型オンライン学習ドリル等の活用を推進し、家庭学習の習慣化と効果的な学習を促します。			
【具体的な取組内容】 家庭学習におけるAⅠ型オンライン学習ドリル活用の推進			

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

取組1	コミュニケーション能力の育成	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・国語科を中心に、各教科の授業や行事など、教育活動全体のなかで言語能力を育成します。 ・児童生徒が望ましい人間関係を築くことができるよう、あいさつ運動や話し合い活動、異年齢活動、地域との交流等、他者と関わる様々な活動に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 話し合い活動、異年齢活動、地域との交流等の実施			

取組2	キャリア教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒がキャリア教育について、自らの学習状況や自身の変容、成長を自己評価できるようキャリアパスポートを作成し、活用していきます。			
【具体的な取組内容】 1 自らの成長を自己評価できるキャリアパスポート等の活用			

取組3	情報教育の推進	重点取組	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・G I G Aスクール構想の実現を通して、児童生徒が情報化の進展に適應できる知識や技能を高めるとともに、I C Tの効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びを推進します。 ・情報社会のルールやセキュリティといった情報モラルについての指導を充実します。 ・G I G Aスクール構想の実現にかかる環境整備や教員の資質の向上に向けた実践的な研修会を実施します。				
【具体的な取組内容】 1 狭山市情報活用能力育成指標の活用				

取組4	環境教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒の発達の段階に即し、自然に対する感謝と尊敬する心や環境を大事にしようとする心を育てるとともに、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した行動がとれる能力や態度を育成する教育を推進します。 ・環境課と連携してアダプトプログラムを活用した教育活動に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 清掃活動や美化活動を通じた学校アダプトプログラムの推進			

取組5	国際理解教育の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・小学校の英語活動及び小・中学校の英語教育等を推進するなかで、外国の文化に対する理解を深める教育を推進します。 ・総合的な学習の時間などを活用して、国際理解、異文化理解をテーマにした学習を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 ALTや英語活動支援員による国際理解、異文化理解のための学習支援 2 国際感覚を養うための国際交流事業の実施			

取組6	英語教育の充実	重点取組	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・「教育課程特例校」を活用し、小学校低学年を対象に英語教育を推進し、英語による「聞くこと」、「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成します。 ・ALT（語学指導助手）の小・中学校及び幼稚園への派遣や小学校英語専科教諭等を活用するなど、より効果的な英語教育を推進します。 ・英語教育における小・中学校間の円滑な接続のため、教職員等の指導力向上のための研修を推進します。 ・英語体験活動などの英語を使う機会を増やす取組や公費による英語検定の受験を通じて、英語に対する学習意欲及び英語力の向上を図ります。				

【具体的な取組内容】 1 語学指導助手（以下、ALT）の各小中学校への配置 2 ALTの市立幼稚園への派遣 3 英語活動支援員の各小学校への配置 4 児童生徒が英語を積極的に活用できる機会としての英語体験活動の実施 5 中学3年生の英語検定料年1回分の助成				
---	--	--	--	--

取組7	伝統文化教育の推進	所管課	教育指導課・社会教育課・公民館
【取組の概要】 ・児童生徒がわが国と郷土の伝統文化に接することのできる機会を拡充することにより、児童生徒が伝統文化に対する理解を深めるとともに、わが国と郷土への愛着を育む教育を推進します。 ・社会科副読本「さやま」を活用して、郷土狭山の理解を深め、郷土を誇れる児童を育成します。 ・学校と博物館や公民館が連携して郷土を学ぶ機会を増やします。			
【具体的な取組内容】 1 小学校社会科副読本「さやま」を活用した郷土学習の充実 2 総合的な学習の時間を活用した狭山市の伝統文化に触れる学習の充実 3 茶業協会の日本茶インストラクターを活用した小学校5年生家庭科でのお茶の入れ方指導の実施 4 全小中学校で児童生徒を対象にした「日本茶体験」の実施 5 「狭山市入間川七夕まつり」の短冊作り、飾り付け（全小中学校） 6 博物館を活用した小中学生等の学習活動の支援 7 公民館で国、郷土及び地域の伝統文化に関する講座等を実施			

施策3 ESDの推進

取組1	ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - ESDの推進を図り、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、また、そのことによって多面的・総合的に探究する学友活動を展開したり、人とのつながりや身に付けたことを生活や社会につなげたりする持続可能な社会づくりの担い手を育む学習を展開します。 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりについての研鑽を深め、学習指導に生かします。			
【具体的な取組内容】 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業実践			

取組2	地域との連携	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ESDの推進が身近なところから取り組むことに重点を置いていることから、PTAや青少年育成地域会議等の関係団体や地域に、学校の取組への理解を図り、協力・連携した活動に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 関係団体や地域等と協力・連携した活動の実施			

施策4 幼児教育の推進

取組1	幼児教育の推進	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - 幼稚園教育要領の定着を図り、家庭との連携のもとに「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。 - 幼児教育に関する各種調査研究活動の成果を生かして、指導を充実します。				
【具体的な取組内容】 - 埼玉県が子育ての目安としてまとめた啓発資料「3つのめばえ※」を活用した幼児期教育の充実 ※「3つのめばえ」：子どもたちに小学校入学までに身につけて欲しい「生活」、「他者との関係」、「興味・関心」を3つにまとめた取組 - 文部科学省が提唱している幼保小の架け橋プログラムを意識した、幼児教育と小学校教育の「架け橋期」の教育の充実 「公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針」に基づく計画的な集約化				

取組2	預かり保育の推進	所管課	学務課
【取組の概要】 入間川幼稚園において、預かり保育を引き続き実施し、保護者の子育てを支援します。			
【具体的な取組内容】 教育時間終了後及び長期休業中の預かり保育の実施			

取組 3	教職員の資質の向上	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・教職員を対象とした研修会を実施するなど、指導方法の工夫・改善に取り組みます。 ・幼稚園教育に関する幼児への支援法や環境づくり等についての研究を委嘱し、園の実態に合った研究を通して、教職員の資質の向上を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 本市の指導の重点及び課題等に応じた研修会の実施			

取組 4	家庭と連携した教育の推進	所管課	教育指導課・学務課
【取組の概要】 ・埼玉県が子育ての目安としてまとめた啓発資料「3つのめばえ」の考え方を家庭に普及し、幼稚園と家庭が連携した子育てを推進します。			
【具体的な取組内容】 1 県の啓発資料「3つのめばえ」の家庭への啓発			

施策5 特別支援教育の推進

取組 1	就学支援の充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・関係機関との連携のもとに、特別な教育的支援が必要な幼児や児童生徒に対する就学支援を充実します。 ・学識経験者や医師、教員、行政を構成メンバーにした就学支援委員会を活性化します。			
【具体的な取組内容】 1 狭山市就学支援委員会構成員の見直し及び、校内就学支援体制の充実 2 就学支援が必要な学校への就学相談の実施 3 適切な支援を関係機関で連携するためのサポート手帳の活用			

取組 2	インクルーシブ教育の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・障害のある幼児や児童生徒が、その実態や保護者の願いに基づいた教育を受けることができるよう、個別の指導計画などを作成し、卒業までの長期的な視点に立って適切な指導を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 障害のある幼児児童生徒への理解及び合理的配慮※の提供の推進 ※合理的配慮：障害のある幼児児童生徒が学校等で学びやすくなるための必要かつ適当な変更及び調整等の工夫であり、一人一人の障害の形態や教育的ニーズ等に応じて、過度の負担を課さないよう関係者間で共通理解を図りながら対応するもの 2 個別の教育支援計画の作成とそれに基づく指導の実施 3 大学の教員や臨床心理士等による専門家巡回支援の実施			

取組3	幼稚園における支援の充実	所管課	学務課
【取組の概要】 ・特別な支援を必要とする園児の受け入れに伴い、市立幼稚園に特別支援に対応するための幼稚園教諭を配置し、個に応じた適切な指導の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 特別な支援を要する園児に対応するための会計年度任用職員の適切な配置			

取組4	小・中学校における支援の充実	重点取組	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・介助員の配置、専門家による巡回などを通して、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図ります。 ・教職員等のサポート力向上等のための研修を計画的に実施するとともに、保護者からの相談に適切に対応できる体制を充実します。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の実態把握に努め、個のニーズや保護者の願いに応じた支援ができるよう、校内就学支援委員会の充実を図ります。				
【具体的な取組内容】 1 特別支援学級の拡充 2 通級指導教室の拡充 3 就学支援員の校内就学支援委員会への参加と助言				

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

施策1 豊かな心の育成

取組1	規律ある態度の育成	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒が基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けることにより、規範意識を育み、社会生活のなかで、規律を守って行動できる態度を育成します。			
【具体的な取組内容】 1 道徳科の時間を要とした学校の教育活動全体で行う道徳教育の実施 2 改訂版「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用した授業規律の確立			

取組2	道徳教育の充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・道徳科の時間を中心に、教育活動全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。 ・道徳教育への保護者や地域からの参画推進と、家庭教育への波及を図ります。 ・道徳科における指導方法、評価方法の研究・研修の推進を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 道徳科の研究の推進 2 県の副読本「彩の国の道徳」の効果的な活用 3 一斉道徳科授業（公開）の実施 4 各学校の実情に応じた道徳科教育の重点目標の設定 5 「道徳教育Q & A」を活用した授業の実践 6 管理職の道徳科の授業への参画の推進			

取組3	命を大切にする教育の推進	所管課	教育指導課・教育センター・学務課
【取組の概要】 ・中学校で、命の大切さを実感し、他者への思いやりや自己肯定感を高めることを目的として、「いのちの授業」を開催します。			
【具体的な取組内容】 1 市内公立中学校全校における「いのちの授業」の開催			

取組4	読書活動の推進	所管課	教育指導課・図書館
【取組の概要】 ・学校図書館を充実するとともに、朝読書の時間の確保など、児童生徒の読書活動を推進します。 ・学校図書館司書を配置し、学校図書館の資料の閲覧、貸出、ガイダンス、レファレンスサービスを推進します。 ・小学校の低・中・高学年、中学生に分けて発達の段階にあわせた推薦図書（子どものときに読みたい本 100 冊）の紹介を通じて、読書の楽しさや意義を体感できるようにします。 ・子供の読書活動に関わる施策を総合的かつ体系的に進めるため、市立図書館と学校図書館が連携し「第3次狭山市子ども読書活動推進計画」を推進します。 ・市立図書館では、学習内容に応じた図書の団体貸出を行うなど、学校図書館を支援します。			
【具体的な取組内容】 1 学校図書館司書による読書活動への支援 2 学校図書館専用パソコンとバーコードリーダーセットの活用推進 3 第3次狭山市子ども読書活動推進計画の推進と改定準備 4 子どもに薦めたい本の普及（「さやまの 100 冊」の推奨、おすすめ本のリストの作成、図書館広報誌の発行など） 5 図書館と学校との連携の推進（情報交換会の実施、団体貸出の活用、出前講座の活用、図書館見学など図書館訪問学習の受け入れ）			

取組5	体験活動の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・全ての児童生徒が、発達の段階に応じて様々な活動を体験できるよう、「埼玉の子ども 70 万人体験活動」事業を通して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭地域・企業・NPOなどと連携して、体験活動を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 全小中学校で「学校アダプトプログラム」の実施 2 全小中学校で「みどりの学校ファーム」の取組 3 中学校で2～3日間の「職場体験活動」を実施 4 児童生徒の自主的な学びを促進する体験教室の開催			

取組6	人権教育の充実	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・人権感覚育成プログラムやいじめアンケート調査の結果などを活用するなかで、児童生徒が人権を尊重する意識の高揚につながる取組を行います。 ・同和問題や児童虐待、性的マイノリティへの偏見や差別、インターネットを利用した人権侵害など様々な人権問題を理解し、人権感覚を身につけ、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成します。 ・人権教育研修を年間研修計画のなかに位置付け、人権教育の指導を充実します。 ・人権推進協議会と連携して、人権教育研修会や人権教育実践研究会などを開催し、学校における人権教育の指導をさらに充実します。 ・児童虐待から児童生徒を守るため、早期発見・早期対応への研修を充実させ、家庭や地域の関係機関と連携した児童虐待防止を推進します。				
【具体的な取組内容】 1 埼玉県作成の「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の実践 2 教職員を対象とした人権教育研修会の開催				

施策2 生徒指導の充実

取組1	相談・指導の体制の充実	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・教職員が相互に連携して、個々の児童生徒の状況を把握し、必要により相談や指導を適切に行うなど、教職員による相談・指導を充実します。 ・児童生徒や保護者からの相談に応じて必要な指導を行うため、各小・中学校に配置しているさやまっ子相談員及びスクールカウンセラーによる相談・指導の体制を充実します。 ・児童生徒、保護者及び教職員などからの専門的な相談に応じて、必要な指導を行うため、教育センターに配置している教育相談員とスクールソーシャルワーカーによる相談・指導を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 「さやまっ子相談員」「教育センター教育相談員」による相談・指導の拡充 2 スクールカウンセラーの小・中学校への配置 3 スクールソーシャルワーカー、さやまっ子スクールソーシャルワーカー、教育センター教育相談員等の連携強化による相談・指導の充実			

取組2	いじめの防止対策の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 児童生徒に対する人権尊重意識の啓発などを通して、いじめの発生防止の取組を促進します。また、学級集団の状態や、一人一人の意欲・満足感などを把握するアンケートを実施し、児童生徒の理解に努めます。 - 教職員間の連携や校内の相談員との連携、さらには学校と教育センターの相談員との連携を密にして、いじめの早期発見の教育相談体制を充実します。 - インターネット上のいじめやネットトラブルの防止に向けた、児童生徒や保護者に対する啓発を行うとともに、関係機関と連携して、いじめの早期発見の取組を推進します。 - いじめの発生が確認された場合には、保護者と連携して、関係する児童生徒に対して適切に指導を行うなどして、問題の解決に向けた組織的な取組を行います。			
【具体的な取組内容】 「さやまっ子の誓い」に基づく、いじめ防止を目指す児童生徒の主体的な活動の支援 - 児童生徒に生活アンケート等を実施し、いじめの早期発見・早期解決 - ネットトラブル等の防止に向けた情報モラル教育の実施			

取組3	不登校の防止対策の推進	重点取組	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 学校生活充実支援委員会を設置し、学校・関係機関等が連携し、未就学時からのより適切な教育環境の在り方や、保護者の子供理解の促進について研究し、不登校の発生の防止や、社会的な自立に向けての支援に取り組みます。 - 教職員や校内の相談員による相談体制と教育センターの相談員による相談体制を充実させて、不登校の発生の防止に向けた取組を推進します。 - 不登校の児童生徒とその保護者に対して、教職員や校内の相談員により定期的に家庭訪問などを行い、社会的な自立に向けての相談の充実を図ります。 - 不登校の児童生徒の社会的な自立に向けて、児童生徒とその保護者に対する教育センターでの相談や、教育支援センターでの指導を充実します。 - 不登校児童生徒の心のケアと学習の支援を行うための校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のさらなる設置と活用を推進します。				
【具体的な取組内容】 - 不登校の未然防止や不登校中の対応についてなど、支援のための対策組織の設置 - 茶レンジルーム「ひだまり」の支援体制の強化 - 面談、電話相談の実施による教育支援センターでの不登校の組織的な支援の強化 - 学校生活充実支援委員会の研究内容を教育情報ネットワーク上で共有 - 学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度をはかる「Q-U検査」を活用するための研修を実施 - スペシャルサポートルームの拡充と活用の推進				

取組4	非行・問題行動の防止対策の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・非行・問題行動の発生の防止に向けて、保護者、地域、関係機関などと連携して、啓発活動に取り組むとともに、必要な指導等を行います。 ・学校の長期休業期間などに、保護者、地域、関係機関などと連携して、防犯パトロールを行うなどして、非行・問題行動の発生防止の取組を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 夏季休業中に保護者、地域、関係機関と連携した防犯パトロールの実施 2 長期休業前に休業中の生活に係る指導の徹底			

取組5	有害環境の排除対策の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・児童生徒が、発達の段階に応じて、インターネットを適切に活用できるよう、情報活用能力を育成し、情報モラルを身に付けさせる学習活動を推進します。 ・児童生徒を取り巻く社会環境の浄化に向けて、関係機関が連携して、啓発や指導などの充実を図り、児童生徒の非行や犯罪の防止に取り組めます。 ・インターネット上の有害情報から児童生徒を守るため、関係機関との連携により、フィルタリングの利用や、必要がない場合にはスマートフォン等を所持しないことも含めた、インターネットの利用に関する親子間のルールづくり等について、児童生徒や保護者に対しての普及啓発活動を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 児童生徒及び保護者を対象とした「情報モラル教室」の開催 2 全小中学校でのG I G A端末による情報モラル教材の活用 3 教職員向けの情報モラル教育指導資料の活用の推進			

施策3 体力と健康の増進

取組1	基礎体力の向上	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・運動の基本的な知識や技能を身に付け、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育授業」を推進し、児童生徒の基礎体力の向上に取り組めます。 ・体育の授業を通して、運動の楽しさやできる喜びを味わえるようにし、生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力を育成します。				
【具体的な取組内容】 1 運動における幼小の連携、小中の連携の研究 2 運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさを味わうことのできる体育授業の実践				

取組2	体力テスト結果の分析と体育指導の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・「新体力テスト」の分析結果から、各小・中学校の課題を明確にして、学校の実態に応じた「体カプロフィールシート」等を活用し、これに基づき体育指導に継続的に取り組めます。			
【具体的な取組内容】 1 「体カプロフィールシート」によるマネジメントサイクルの推進（全小中学校）			

取組3	学校体育の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・体力向上推進委員会、小・中学校体育連盟が中心となり、児童生徒の体力向上に向けた具体的な方策を研究し、その成果を各学校で生かすことにより、学校体育を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 埼玉県作成の「新・彩の国体づくりチャレンジプログラム」を活用した授業の実践 2 1単位時間の授業内に体力アップ、スキルアップトレーニングの導入（全小中学校） 3 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする態度や健康、安全を確保することができるような武道指導の実践（全中学校） 4 運動技能の系統性を明確にし、児童・生徒に身に付けさせたい具体的な内容を明確に示し、確実な指導と評価を行う授業の実践（指導と評価の一体化） 5 水泳実技・体育実技伝達講習会の実施 6 児童の泳力向上のためのさやまっ子スイスイプロジェクト事業の実施			

取組4	部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行	重点取組	所管課	教育指導課・社会教育課・スポーツ振興課
【取組の概要】 ・部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行のため、地域連携の一環として各中学校へ部活動指導員、部活動支援員を配置し、狭山市スポーツ協会などの関係団体と連携しながら、生徒が活動する環境を整えます。 ・部活動指導については、「狭山市の部活動の在り方に関する方針」に則り、顧問、部活動指導員、部活動支援員による適切な指導の徹底を図ります。 ・児童生徒の体育活動や文化活動の振興を図るため、大会や行事などの校外活動の参加に必要な経費に対して助成を行います。				
【具体的な取組内容】 1 部活動指導員及び部活動支援員の配置 2 令和8年8月からの中学校休日部活動の地域展開実施				

取組5	学校保健の充実	所管課	教育指導課・学務課
【取組の概要】 ・各学校において、学校保健委員会を中心に、学校保健計画を作成し、家庭や関係機関との連携のもとに健康教育や日常の指導の充実を図り、児童生徒の基本的な生活習慣や健康に対する自己管理能力の定着を図ります。 ・薬物乱用防止や性教育などに関して、児童生徒が正しい知識の習得と行動の選択ができるよう指導を充実します。 ・小・中学校の児童生徒用トイレに生理用品を設置し、安心して快適に学校生活が送れる環境を整えます。			
【具体的な取組内容】 1 市内公立小・中学校の児童生徒用トイレへの生理用品の設置			

取組6	食育の推進	所管課	教育指導課・学校給食センター
【取組の概要】 ・栄養教諭や学校栄養職員を活用して、「食」の大切さや栄養バランスの重要性などを児童生徒に効果的に指導します。 ・教職員や保護者を対象に、食育に関する研修会を計画的かつ継続的に開催します。 ・学校給食を通して、児童生徒に地域の伝統的な食文化の紹介を行います。			
【具体的な取組内容】 1 家庭科の授業等で栄養教諭や学校栄養職員と連携した食育指導の推進 2 全小学2・3年生を対象に紙芝居等による食育指導の実施 3 食に関する授業の実施 3 食育研修会、保護者を対象とした試食会（栄養士による講話）の実施			

取組7	安全・安心な学校給食の充実	所管課	学校給食センター
【取組の概要】 ・学校給食摂取基準に基づいて、主食・主菜・副菜がそろい栄養バランスを考慮した安全でおいしい給食の提供に取り組みます。 ・地産地消の観点から、地元で生産された農産物の使用を推進します。 ・食物アレルギーのある児童生徒に対応するため、アレルギー対応食を充実します。 ・学校給食に対する保護者の理解を深めるために、給食の献立やレシピなどの情報の提供を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 令和9年度からの学校給食費公会計化を見据えてシステム構築、学校と連携し私債権の譲渡手続きの実施 2 学校給食摂取基準の充足率を満たすための食材料の確保 3 物価高騰に伴う学校給食費の支援			

取組8	さやまっ子スイスイプロジェクト事業（小学校水泳授業の民間委託）の実施	所管課	教育指導課・教育総務課・教育施設管理課
【取組の概要】 ・児童の泳力の向上や教員の負担軽減、施設の老朽化対策等の課題解決を図るために実施する「さやまっ子スイスイプロジェクト」として、民間スイミングスクールを活用した水泳指導（実技）と水難事故防止教育（座学）を行います。			
【具体的な取組内容】 1 小学校水泳授業における民間委託の全校実施			

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

施策1 教職員の資質の向上

取組1	研修の計画的な実施	重点取組	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・教育内容の多様化に適切に対応して、児童生徒の生きる力を育むために、教職員を対象とした研修を計画的に実施し、指導力の向上に取り組みます。 ・GIGAスクール構想によるICTの効果的な活用や学習形態の工夫等を通して、児童生徒の主体的な学習が展開できる環境整備や教員の資質の向上に向けた実践的な研修会の企画運営を推進します。				
【具体的な取組内容】 1 教職員を対象とした教育センター主催の研修を計画的に実施 2 GIGAスクール構想に伴う児童生徒1人1台端末（第2期学習用端末）の利活用を推進するため、教職員を対象に研修会を実施				

取組2	人事評価システムの充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・学校目標の具現化を図るため、個々の教職員がそれぞれの目標に取り組むことを通して、教職員が一体となって、学校全体がチームとして教育力を高めていくことができるよう、教職員の人事評価制度を活用します。			
【具体的な取組内容】 1 教職員の資質・能力向上及び学校の活性化を目指した人事評価制度の適切な実施			

取組3	指導力向上のための支援ツールの活用	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 各種研究委員会で作成した「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」「道徳教育Q&A」等の活用を図り、教職員の授業力の向上を図ります。 - 教員に求められる授業スタイルを会得し、児童生徒の学習指導に臨み授業力が向上するよう、指導主事や管理職が「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用した授業の指導をします。			
【具体的な取組内容】 「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用した教員の授業力向上			

取組4	各種調査研究活動の充実	所管課	教育センター・教育指導課
【取組の概要】 - 教育の今日的課題に的確に対応して、教育活動の改善や向上に取り組むため、各種の調査研究活動を実施します。 - 授業研究会の開催、研究成果の発表、研究紀要の作成などを通して、調査研究活動の成果を教職員に広めることにより、指導力の向上を図ります。			
【具体的な取組内容】 - 各種研究委員会の研究内容を授業研究会や成果発表会で報告 - 各種研究委員会の研究成果を教育情報ネットワーク上で共有			

取組5	教職員の情報活用能力などの向上	所管課	教育センター
【取組の概要】 - ICTに係る研修会を開催し、教職員のICTの効果的な活用や指導に関する能力と情報モラルの向上に取り組めます。 - 民間ノウハウの活用により、学校教育に理解のある人材をICT支援員として各学校に派遣し、ICT機器の操作方法や授業での活用方法などの教職員からの相談に対応するなどの支援を行います。			
【具体的な取組内容】 ICT支援員を全小中学校に配置			

取組6	持続可能な学校指導・運営体制の構築	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 業務の効率化などに向けた取組を進め、教職員の負担を軽減し、児童生徒と向きあう時間を確保するためにスクール・サポート・スタッフ事業を活用します。 - 教職員の在校時間の調査を通して、勤務実態を把握し、ワーク・ライフ・バランスの実現とともに、メンタルヘルスに関する研修会を実施し、教職員のメンタルヘルス対策に取り組めます。			
【具体的な取組内容】 教頭マネジメント支援員配置の拡充			

取組 7	狭山市立小・中学校における働き方改革の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・狭山市立小・中学校において、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実を図ります。また、「ふれあいデー」「ノー残業デー」「学校閉庁日」等の設定などによる教職員の意識改革と活力向上を、保護者・地域の理解と協力を得ながら推進します。 ・「職場の心理的安全性」、「良好な労働環境」、「保護者や地域との信頼関係」、「子供の成長を実感」を観点としたウェルビーイングの考え方を軸に、教職員にとって「働きやすい」「働きがいのある」職場環境を整備します。			
【具体的な取組内容】 1 ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実 2 教職員にとって「働きやすい」「働きがいのある」職場環境の整備 3 「狭山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の推進			

取組 8	教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・校内研修等において「不祥事防止研修プログラム」を活用した研修を定期的、継続的に実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。 ・「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づき、教育職員等に対する啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置など、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 「不祥事防止研修プログラム」を活用した研修の実施			

施策 2 安全教育の推進

取組 1	安全教育の推進	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒の安全・安心を確保するため、全ての学校で学校安全を学校経営方針に明確に位置付け、学校安全計画に基づく組織的・計画的な活動を推進します。 ・児童生徒が、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練等の安全教育を計画的に実施します。また、共助、公助の視点を適切に取り入れ、安全・安心な社会づくりに貢献することができる児童生徒を育成します。 ・自転車運転に関する講習会などを実施し、ルールやマナーを守り、加害者にも被害者にもなることなく、安全に生活できる児童生徒を育成します。また、法律によりヘルメット着用が努力義務化されたことや、条例により損害賠償保険等への加入が義務化されていることについて啓発します。				
【具体的な取組内容】 1 避難訓練等の安全教育の計画的な実施 2 交通安全教室や自転車運転講習会などの実施				

取組 2	学校と教職員の危機管理能力の向上	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・各学校において、危機管理マニュアル（防災・防犯マニュアル等）を検証・改善するとともに、それらを的確に活用できるよう、警察等関係機関と連携し教職員研修の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 危機管理マニュアル（防災・防犯マニュアル等）による教職員研修の充実			

取組3	自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・大雪、ゲリラ豪雨、竜巻など、過去に経験のない規模の自然災害にも対応できるよう、各学校において、災害や地域の実態を踏まえて危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、実効性のある避難訓練の実施など、日頃から児童生徒の命を守る防災体制を強化します。			
【具体的な取組内容】 1 危機管理マニュアルの見直し 2 実効性のある避難訓練の実施			

取組4	家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒に対する防犯・交通安全教育を警察等関係機関と連携し進めます。また、家庭への普及啓発や地域安全マップの活用、スクールガード・リーダーの配置、学校安全ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。 ・通学路の安全点検の実施や地域安全マップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組について、警察等関係機関と連携し充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 警察等関係機関と連携した防犯・交通安全教育の実施 2 学校安全ボランティア活動などの充実 3 通学路の安全点検の実施			

施策3 一貫教育の推進

取組1	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・全ての中学校区で義務教育9年間を見通し、学びと育ちの連続性を重視した教育に取り組むとともに、中学校入学に対する不安を可能な限り軽減します。			
【具体的な取組内容】 1 小中一貫教育推進事業地区（8地区）の研究推進事業			

取組2	幼稚園・保育所（園）・小学校の連携の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所（園）・小学校による連携協議会を開催し、幼児と児童の交流や教職員の相互交流などを通して、幼稚園・保育所（園）と小学校の連携を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「架け橋期プログラム」の活用			

施策４ 一人一人の状況に応じた支援の充実

取組１	小・中学校への就学支援	所管課	学務課
【取組の概要】 ・児童生徒が小・中学校に等しく就学できるよう、世帯の所得の状況に応じて、学用品費などを支給します。			
【具体的な取組内容】 １ 低所得者世帯に対する就学援助の実施			

取組２	高等学校・大学などの修学支援	所管課	学務課
【取組の概要】 ・能力があるにもかかわらず、経済的な理由により、高等学校や大学などに修学が困難な学生への、奨学金の貸与等の制度を周知し、支援していきます。			
【具体的な取組内容】 １ 奨学金の貸与及び他の奨学金制度の周知の実施			

取組３	日本語指導が必要な児童生徒への教育支援	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・日本語指導が必要な児童生徒を適時把握し、当該児童生徒等が学校生活へ円滑に適應できるよう、実態に沿った日本語の指導を行うための教員等の配置に努めます。 ・日本語指導の実践的な教員研修の実施や、支援が必要な児童生徒に対する特別な教育課程の編成など、教育支援の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 １ 日本語指導員の小中学校への派遣			

取組４	ヤングケアラーへの支援	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・児童生徒及び教職員等を対象とした講演会の開催など、周知する機会の拡充や研修を実施することで、ヤングケアラーに関する理解の促進を図ります。 ・学校において把握したヤングケアラーを適切に支援につなげるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、支援に必要な情報の共有など福祉関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 １ ヤングケアラーに関する研修会などの実施 ２ 福祉関係機関と連携した教育相談体制の充実			

取組５	LGBTQの児童生徒への支援	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・児童生徒の発達の段階に応じた性の多様性に係る教育を行うとともに、教職員等を対象とした研修を実施し、性の多様性の尊重についての正しい理解を深めます。 ・学校における様々な面から考えられる配慮について、児童生徒・保護者の心情等を踏まえつつ取組を進めていきます。			
【具体的な取組内容】 １ 発達の段階に応じた性の多様性に係る教育の実施 ２ 教職員等を対象に性の多様性に係る研修の実施			

施策5 学校施設の充実

取組 1	学校施設のリニューアルの推進	所管課	教育施設管理課
【取組の概要】 ・学校の校舎などの保全、設備の機能復旧を図るため、「狭山市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設のリニューアルを計画的に行い、安全で快適な教育環境を確保します。			
【具体的な取組内容】 1 校舎等の改修：新狭山小学校校舎の屋上、外壁、トイレの洋式化、給排水設備の更新工事の実施 水富小学校校舎の屋上防水改修工事の実施 2 トイレの改修：富士見小学校外7校の児童用トイレの洋式化に向けた設計業務の実施 (富士見小、奥富小、柏原小、水富小、山王小、南小、堀兼小、狭山台小) 3 空調設備の整備、更新：中央中学校、柏原中学校校舎の空調設備の更新、中学校体育館の空調設備の整備の実施			

取組 2	学校 I C T 環境の充実	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・ 学校情報ネットワークのより一層の向上に向けて、校務支援システムの活用やネットワーク内セキュリティを強化します。 ・ I C T を効果的に活用した授業づくりに向けて、学習支援ソフトの充実とこれらを活用した授業の実践力の向上に取り組みます。 ・ G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末を効果的に活用して、子供たち一人一人に応じた個別最適な学びと協働的な学びを通じて学習活動や学習課題に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 G I G A スクール構想に伴う児童生徒 1 人 1 台端末（第 2 期学習用端末）の配備と通信速度の強化 2 授業支援と学習ドリルが一元化された学習支援ソフトの導入 3 小中学校の全学年に電子黒板の配備			

施策6 学校の規模と配置の適正化の推進

取組 1	学校の規模と配置の適正化の推進	重点取組	所管課	学務課
【取組の概要】 ・小規模化による学習指導や学校運営上の課題を早期に解消させる観点から、地区ごとに小学校の規模と配置の適正化を計画的に進めるとともに、普通教室不足となる見込みの学校について、教室不足対策に取り組みます。 ・小規模化による集団教育活動への制約や学校運営上の深刻な課題が生じることがないように、市全体で中学校の適正化の検討を進めます。				
【具体的な取組内容】 1 入間川東小学校の普通教室不足対策の検討 2 入曽地区・水富地区の小学校の規模と配置の適正化の検討 3 中学校の規模と配置の適正化の検討				

取組2	通学区域（特別許可地区）見直しの推進	所管課	学務課
【取組の概要】 ・「狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）見直しに関する基本方針」に基づき、通学区域（特別許可地区）を見直します。			
【具体的な取組内容】 1 特別許可地区のある小・中学校の現状と課題を踏まえたうえで、通学区域（特別許可地区）の見直しの実施			

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進

施策１ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

取組１	コミュニティ・スクールの機能強化	重点取組	所管課	教育指導課・社会教育課・公民館
【取組の概要】 - 学校運営協議会の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 - 学校評議員制度や学校関係者評価などを通して、保護者や地域の意見などを学校運営に反映します。 - P T Aや学校支援ボランティアセンター、公民館など、学校支援に関わる団体、個人が行う活動を地域学校協働活動（ＳＣＳＣ）として位置付け、これらの活動を推進します。また、学校運営協議会と地域学校協働活動（ＳＣＳＣ）を一体的に推進するために、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員（ＳＣＳＣ推進員）の配置を進め、推進員を中心とした活動が行える体制を整備します。 - コミュニティ・スクール関係者への研修、地域学校協働活動推進員（ＳＣＳＣ推進員）への支援に努め、学校と地域のつながりを強化します。				
【具体的な取組内容】 - 令和７年度に全小中学校に設置された学校運営協議会の推進 - 学校運営協議会・ＳＣＳＣに関する研修会の実施 - ＳＣＳＣ推進員の配置促進、活動支援 - 地域の団体や学校等と連携した、コミュニティ・スクールの機能の強化				

取組２	学校評価システムの充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - 教育内容の充実や円滑な学校経営などに取り組むため、幼稚園、小・中学校において学校の自己評価を実施します。 - 学校評価の公平性や客観性を確保するため、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を実施し、学校の自己評価と合わせて公表します。			
【具体的な取組内容】 学校評価、学校自己評価をＨＰ上で公表			

取組３	地域クラブ活動の充実	重点取組	所管課	社会教育課・スポーツ振興課・教育指導課
【取組の概要】 - 子供たちが将来にわたって文化芸術やスポーツ活動に親しむ機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を整備します。 - 地域クラブ活動に係る情報を市民に対して広く周知します。				
【具体的な取組内容】 令和８年８月からの中学校休日部活動の地域展開に向けた、さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援				

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

施策１ 生涯学習活動の支援体制の充実

取組１	生涯学習の情報提供・相談体制の充実	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 情報冊子などの紙媒体や市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」などのインターネットを利用したウェブサイト等の情報伝達媒体を活用し、様々な市民が生涯学習に関する情報をいつでも入手できるよう情報提供の充実を図るとともに、生涯学習活動に係る交流の促進を図ります。 - ＩＣＴの活用における情報格差を解消するため、公民館などの生涯学習関連施設において、スマートフォン等の基本的な操作に関する学習機会の充実を図ります。 - 生涯学習に関する様々な相談に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 - 市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」による情報発信 - 生涯学習情報コーナーの活用の促進 - 公民館でスマートフォンやパソコン等の基本的な操作に関する講座の実施 - 公式ホームページや SNS 等を活用した図書館情報の発信 - レファレンスサービスの充実			

取組２	生涯学習ネットワークの充実	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 生涯学習に関する情報のネットワークを充実し、市民の生涯学習を支援します。 - 生涯学習に取り組む団体や個人の交流する機会の充実を図ります。 - 公民館、図書館、博物館等の各生涯学習関連施設の資源や専門性を生かしながら、施設間の連携・協力により、生涯学習活動を支援します。			
【具体的な取組内容】 - 市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」を活用した生涯学習の支援 - 市民文化祭や市民展等を通して、生涯学習に取り組む団体や個人の交流する機会の充実 - 埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）、及び川越市との図書館間の相互利用の推進 - 公民館、図書館及び博物館の連携による講座や企画の実施			

施策２ 生涯学習の機会や場の充実

取組１	生涯学習の機会や場の充実	重点取組	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 誰もが主体的に参加できる幅広い分野の講座やイベント等を多様な主体と連携し実施するとともに、学び直しができ、いつまでも学び続けられる学習環境の充実を図ります。 - 生涯学習で学んだ成果の発表や、学校・地域等において学びの成果を生かすことのできる場の拡充を図ります。 - 情報化が進むなかで、オンライン講座等、ＩＣＴを活用した学習機会の提供に取り組みます。 - 生涯学習活動団体等の活性化に向けて、学習情報の提供や学習相談などの支援を行います。 - 市民と行政が一体となってまちづくりを進めることを目的に、本市の施策や制度などの行政情報を積極的に提供する「まちづくり出前講座」の活用を促進します。				
【具体的な取組内容】 - 動画配信などＩＣＴを活用した講座の実施 - 入間川小学校施設（講堂、多目的ホール等）の開放 - まちづくり出前講座の実施 - 公民館で地域の団体や企業等と連携して、様々な講座やイベントを実施し、学習環境の充実を図る。 - 市民文化祭等を開催し、学びの成果を生かすことのできる場の拡充 - 必要に応じて、オンライン講座等、ＩＣＴを活用した学習機会の提供 - 図書資料の充実（図書・視聴覚資料の充実、電子書籍の導入を検討） - 移動図書館の運行 - 読書活動の促進（特集本等のコーナー展示、情報誌の発行、WEBによる図書館情報の発信）				

取組２	生涯学習関連施設の機能やサービスの充実	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 公民館、富士見集会所、博物館等それぞれの施設の機能の充実に努めるとともに、職員の資質を高めることにより、施設利用における市民サービスの向上を図ります。 - 図書館の無線ＬＡＮの整備、インターネット端末の設置、図書館ＩＣシステムの導入の検討及び図書館ホームページの活用など、情報サービスを拡充することにより、図書館サービスの充実を図ります。 - 若年層や多忙な社会人、また、特別な支援を必要とする障害者や高齢者などの利便性を向上させ、より多くの人々に読書の機会を提供する一つの方策として、非来館型の電子図書館を導入します。 - 資料の公開や貸出しをはじめ、講座の開催等、市民ニーズを踏まえた様々な学習機会の提供により、市民の学習を支援するとともに交流できる場を設けます。			
【具体的な取組内容】 - 博物館の機能やサービスの充実 - 博物館収蔵資料や郷土資料の研究成果を基にした企画展の開催 - 富士見集会所の機能やサービスの充実 - 利用者の声等を参考に公民館の機能やサービスの充実 - 職員研修会を実施し、職員の資質を高める。 - 図書館の無線ＬＡＮの整備 - ＩＣタグなどを用い、図書館資料を管理する仕組みである図書館ＩＣシステムの導入を検討 - 電子図書館の導入を検討			

取組3	社会教育の充実	重点取組	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・人権、平和、防災、環境問題などに関わる現代的課題やまちづくりなどに関わる地域課題等をテーマにした様々な事業を積極的、計画的に実施することにより、社会問題や地域課題に対する市民の理解を促進します。 ・社会教育関係団体との情報交換や事業連携等を通して、団体活動の活性化を促進します。 ・講座の開催など様々な機会や場を通して、地域を担う人材の育成や地域活動への参加を促進します。				
【具体的な取組内容】 1 現代的課題等に関する講座の実施 2 社会教育関係団体の支援 3 社会教育主事資格取得講習会の受講支援 4 公民館で地域課題等をテーマにした様々な事業を実施することで社会問題や地域に対する市民の理解を促進し、地域を担う人材の育成や地域活動への参加を促進する。 5 公民館利用登録団体等と情報交換や事業連携等を行うことで、団体活動の活性化を促進する。 6 現代的課題や地域課題に関する図書資料の展示				

取組4	生涯学習関連施設の改修・更新などの推進		所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・公民館、富士見集会所、図書館、博物館等の生涯学習関連施設の建物や設備の改修・更新等を計画的に進めます。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している中央図書館の建替え工事に向けて関係部署との協議を進めます。				
【具体的な取組内容】 1 博物館企画展示室防火戸改修工事の実施 2 博物館消火栓制御盤改修工事の実施 3 水富公民館のトイレ改修工事の実施 4 中央図書館更新事業の推進				

取組5	人権教育と平和教育の充実		所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・人権に対する正しい理解と人権尊重意識の高揚を図るため、人権教育推進協議会と連携して、人権教育研修会や人権教育実践研究会などを実施するとともに、公民館や富士見集会所において、様々な人権問題に関係する事業を実施します。 ・戦争体験を次世代に引き継ぎ、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、講演会や展示会等、様々な手法を取り入れ、平和学習の機会を充実します。				
【具体的な取組内容】 1 人権教育研修会や人権教育実践研究会の開催 2 富士見集会所における人権教育事業の実施 3 平和関連事業（平和祈念講演会）の開催 4 公民館利用登録団体などと連携して人権問題や平和に係る事業の実施 5 人権の尊重、平和意識の醸成に向けた図書資料等の展示				

取組6	家庭や地域の教育力の向上	所管課	社会教育課・公民館
【取組の概要】 ・学校やPTA、市内企業等と連携した親の学び講座や家庭教育合同研修会のほか、公民館の講座などを通して、家庭の教育力の向上に取り組めます。 ・地域の教育力を生かす取り組みとして実施している事業については、今後も継続して活動ができるよう支援します。			
【具体的な取組内容】 1 親の学び講座、家庭教育合同研修会及びすこやか子育て講座等の家庭教育事業の開催 2 地域子ども教室の実施 3 子ども会育成会連絡協議会との共催によるジュニアリーダー初級講習会の実施 4 公民館等で学校や市内企業等と連携した家庭教育事業の実施 5 継続した活動が行えるように、市民団体及び事業の支援			

取組7	芸術・文化活動の推進	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・市民が芸術・文化活動に参加できる機会の拡充に取り組めます。 ・文化活動に取り組む団体への学習情報の提供、学習相談などの学習支援及び発表の機会や場の提供等により、市民の自主的な文化活動を促進します。			
【具体的な取組内容】 1 狭山市民展の開催 2 市民文化祭の開催			

取組8	文化財等の保存・継承と活用の促進	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・郷土の文化財関係資料の収集・保存・調査研究を進め、地域の歴史文化の魅力を掘り起こすとともに、その成果を発信します。 ・文化財に関する講座の開催など、積極的に文化財等を活用していくことにより、郷土の歴史や文化に対する理解を促進するとともに、愛護意識を醸成することなどにより、担い手の確保を図ります。 ・文化財の保護や民俗芸能の継承に取り組む団体の活動を支援します。			
【具体的な取組内容】 1 文化財講演会、講座の実施 2 文化財展の開催 3 民俗芸能振興団体（民俗芸能祭囃子連合会、入曽の獅子舞保存会など）の支援 4 指定文化財（廣瀬神社の大ケヤキ、西方囃子長胴太鼓など）の修繕等の支援 5 今宿遺跡復元住居等を活用した体験事業等の推進 6 公民館等で地域の文化財や歴史、文化に関する講座などを実施 7 地域資料（本市の歴史、文化、行事、市民活動並びに行政資料に係わる図書や資料）の収集・整理・保存・提供			

取組 9	大学などとの連携による学習機会の充実	所管課	社会教育課・公民館
【取組の概要】 ・多様化、高度化する市民の学習要求に応えるため、地域の大学や企業などと連携して、幅広い分野や専門性の高い講座を実施することにより、生涯学習に参加する機会の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 子ども大学さやま・いるま（連携大学：東京家政大学）、子ども大学さやま（連携大学：武蔵野学院大学・武蔵野短期大学）の開催 2 大学等の公開講座の周知 3 公民館で地域の大学や企業などと連携した幅広い分野や専門性の高い講座を実施			
取組 10	地域クラブ活動の充実	重点取組	所管課 社会教育課・スポーツ振興課・教育指導課
【取組の概要】 ・子供たちが将来にわたって文化芸術やスポーツ活動に親しむ機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を整備します。 ・地域クラブ活動に係る情報を市民に対して広く周知します。			
【具体的な取組内容】 1 令和8年8月からの中学校休日部活動の地域展開に向けた、さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援			

施策3 生涯学習の成果の活用

取組 1	学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築	重点取組	所管課 社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・学校支援ボランティアセンターへの登録を促進するとともに、小・中学校と連携して、ボランティアの活動の場の充実に取り組みます。 ・生涯学習の成果の活用に向けて、地域学校協働活動（SCSC）への参加など学校や地域での活動につなげる取組を促進するとともに、活動の場の充実に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 地域学校協働活動推進員の委嘱の推進と地域学校協働活動に関わる地域住民等を対象とした研修会の実施 2 公民館で地域の学校や利用登録団体などと連携した事業を実施 3 家庭における子どもの読書活動の推進（お話し会や講演会の開催、レファレンスサービスの充実） 4 ボランティアや市民団体等と連携した社会教育事業及び図書館事業の実施			

取組 2	市民活動との連携の促進	所管課	社会教育課・公民館
【取組の概要】 - 生涯学習活動団体、市民活動団体や地区センター及び地域交流センターと連携して、生涯学習の成果をまちづくりに生かす取組を促進します。 - 市民文化祭の開催を通して、地域文化の活性化と市民の交流を促進します。 - 市民の有する様々な知識や技能を生かした生涯学習ボランティア講師制度について、制度の周知と活用の促進を図ります。 - 生涯学習の成果を地域に生かす協働による取組の促進に向けて、様々な学習メニューを提供するさやま市民大学との連携を推進します。			
【具体的な取組内容】 - 生涯学習ボランティア講師制度の公民館及び生涯学習情報コーナーでの活用 - 市民文化祭の開催 - 生涯学習活動団体、市民活動団体と連携した事業を実施 - 公民館講座と市民大学講座との連携の促進			

基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

施策 1 市民のスポーツ活動の推進

取組 1	幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実	重点取組	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 - 市民のライフスタイルやニーズに応じて、年代、性別などにかかわらず、子供から高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツに関する教室や行事等の充実を図ります。 - 仕事や家事、子育て、介護などで、スポーツ活動への参加が容易ではない 20 歳代～50 歳代の人のため、他のイベントとの共同開催や、スポーツ教室の開催日時に配慮するなど、スポーツに親しめる機会を創出します。 - 通勤や通学などでの徒歩や階段の利用、駅までの自転車利用など、日常生活のなかで手軽に取り組める身体運動もスポーツと捉えて、スポーツ施設の利用にとらわれないスポーツ活動の啓発に取り組みます。 - 狭山市レクリエーション協会や狭山市スポーツ推進委員連絡協議会等と連携して、普段スポーツをしていない人などがスポーツをするきっかけになるようなニュースポーツ等の普及に取り組みます。				
【具体的な取組内容】 - スポーツ推進審議会の実施（2回） - 働く世代が教室等に参加しやすい時間帯や場所での実施 - スポーツ教室の実施（20種目20教室を予定） - スポーツ・レクリエーション事業の実施（3種目3事業を予定）				

取組 2	パラスポーツの促進	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・障害者のスポーツの機会の充実や障害に対する理解促進を図るため、障害の有無に関わらず親しめるパラスポーツ教室などを開催します。 ・障害者がスポーツに親しむことのできるサポート体制の充実を図るとともに、「ささえる」側と「ささえられる」側がつながるための情報提供の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 パラスポーツ用具の貸出 2 パラスポーツの普及啓発			

取組 3	子供のスポーツの振興	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・親子でできるスポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、公民館やスポーツ推進委員等と連携して、子供たちが地域でスポーツに親しめる機会の充実を図ります。 ・地域子ども教室等と連携して、野外活動や外遊びの推進を含め、様々な経験や交流のなかにスポーツを取り入れて、子供のスポーツ活動を促進します。 ・子供たちが将来にわたってスポーツに親しめる環境を整えるため、地域クラブ活動の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 地域やスポーツ推進委員と連携し、地域におけるスポーツ活動の促進 2 親子が教室等に参加しやすい日程での実施 3 子供の運動能力向上に向けたスポーツ教室等の実施 4 さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援			

取組 4	スポーツに関する情報提供の充実	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・スポーツに関する様々な情報を一元化し、公式ホームページ等を通じて広く発信し、情報提供の充実を図ります。 ・市民のスポーツへの関心を高めるため、本市ゆかりのアスリートや市内をホームタウンとするトップチームの大会等の情報提供を図り、市民が一体となって応援できる環境づくりに取り組みます。 ・市内スポーツ団体の活動内容の情報を提供します。			
【具体的な取組内容】 1 ホームページによるスポーツ情報の充実 2 生涯学習団体一覧『さやま学びの仲間たち』へのスポーツ・レクリエーション団体情報の充実 3 市内をホームタウンとするトップチームの大会等の情報の提供や、連携イベントを実施			

取組 5	地域におけるスポーツ活動への支援	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・スポーツ推進委員を研修会に派遣するなどして委員の資質向上に取り組むとともに、地域のスポーツ行事などへの参加により地域に根差した活動を促進します。 ・スポーツ推進委員やスポーツボランティア制度の意義や魅力を改めて周知するなかで、人員の確保や活動の活性化を図ります。 ・総合型地域スポーツクラブの拡充に向けて、情報提供や相談等の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 スポーツ推進委員による研修会への参加の促進 2 地域の体育祭など、各地区のスポーツ活動を支援 3 スポーツボランティアの事業への参加の促進 4 狭山市スポーツ推進委員連絡協議会及び狭山市レクリエーション協会の活動を支援			

取組 6	地域クラブ活動の充実	重点取組	所管課	社会教育課・スポーツ振興課・教育指導課
【取組の概要】 - 幅広い世代が将来にわたって文化芸術やスポーツ活動に親しむ機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を整備します。 - 地域クラブ活動に係る情報を市民に対して広く周知します。				
【具体的な取組内容】 令和8年8月からの中学校休日部活動の地域展開に向けた、さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援				

施策2 競技スポーツの振興

取組 1	スポーツ団体の活動の促進	重点取組	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 - 各種競技会の開催やトップスポーツチーム・市内外の大学との包括連携協定などを活用し、アスリートと触れ合える参加型イベントなどを通して、一流のスポーツ技術に接する機会を充実することで、競技スポーツへの関心を高めるとともに、その魅力を広く市民に伝える取組を進めます。 - 狭山市スポーツ協会、狭山市スポーツ少年団を通して、各種スポーツ団体の活動を継続的に支援するとともに、活性化と育成を図ります。 - 各種スポーツ団体が主催する競技スポーツの大会を開催するため、会場の確保などの支援を行います。				
【具体的な取組内容】 - 日本体育大学、エルフェンススポーツクラブ及び狭山セコムラグッツや埼玉西武ライオンズとの連携協定を活用し、アスリート等を招いた教室や講演会等の開催 - 狭山市スポーツ協会及び狭山市スポーツ少年団の活動を支援				

取組 2	青少年の競技スポーツの普及	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・青少年の競技スポーツの普及と技術の向上を担うための指導者を確保します。 ・スポーツ団体と協力・連携して、アスリートによる講演会や研修会を開催し、指導者の資質の向上を図ります。 ・子供たちがトップアスリートやオリンピック等から、直接指導を受ける機会を設けるなど、様々なスポーツと出会い、親しむ機会を充実させることにより、将来への夢を描くことができる事業を進めます。			
【具体的な取組内容】 1 さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援 2 指導者等を対象とした講習会の実施 3 パラスポーツ体験会の実施			

施策 3 スポーツ施設の充実

取組 1	スポーツ施設の有効利用	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・既存のスポーツ施設の空き時間を有効利用し、市民のニーズやライフスタイルに応じたスポーツ教室やイベントを実施します。 ・小・中学校の体育施設を学校運営に支障のない範囲で市民に開放し、施設の有効利用を図ります。 ・企業や大学等が保有するスポーツ施設を市民が利用できるよう、働きかけを行います。			
【具体的な取組内容】 1 市民総合体育館、地域スポーツ施設及び武道館の施設利用空き時間を活用した教室の実施 2 学校体育館開放事業の実施			

取組 2	スポーツ施設の整備	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・将来的なニーズ等を踏まえながら、既存スポーツ施設の更新・改修に努めます。 ・既存施設の更新・改修の際は、公式規格を有する施設としての整備の推進を図ります。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している市民総合体育館等の大規模改修工事に向けて関係部署との協議を進めます。			
【具体的な取組内容】 1 市民総合体育館トレーニング室における機器の適切な維持管理 2 スポーツ協会加盟団体等を対象に、スポーツ施設の整備についてニーズ調査を実施			

学校教育施設





狭山市立入間川小学校

所在地 〒350-1323 狭山市鶴ノ木 5 番 9 号

TEL 04-2952-6221 FAX 04-2952-6222

校長 和田 雅士

教頭 保坂 敦子



1 [学校の現況]

児童数 482 名 学級数 19 (通常 15 特別支援 4)
 県費負担教職員 32 名 市費 17 名
 校地面積 21,949 m² 校舎敷地 11,143 m²
 運動場面積 10,792 m² 校舎面積 7,700 m²
 体育館面積 1,211 m²

2 [学校の沿革概要]

《校訓》

明るく 正しく 強く

[教育目標]

◎美点を認める明るい子

◎ルールを守る正しい子

◎背筋の伸びた丈夫な子

[目指す学校像]

地域・保護者から信頼され

児童が誇りに思える学校

[本年度の指導の重点]

- 1) 学力の定着・向上
- 2) 心の育成&生徒指導の充実
- 3) 快適で潤いのある学習環境づくり
- 4) 基礎体力・健康の向上
- 5) 特別支援教育の推進
- 6) 危機管理に強い学校づくり
- 7) 学校運営協議会を核としたコミュニティスクールの一層の推進

○明治 7 年 4 月 入間学校として(慈眼寺に)開校
 ○大正 4 年 9 月 入間川高等尋常小学校
 ○昭和 22 年 4 月 入間川町立入間川小学校
 ○昭和 29 年 7 月 狭山市立入間川小学校(市制施行)
 ○昭和 38 年 4 月 鉄筋校舎落成
 ○昭和 46 年 4 月 入間川東小学校分離
 ○昭和 48 年 4 月 富士見小学校分離
 ○昭和 49 年 11 月 創立 100 周年
 ○平成 12 年 5 月 新校舎竣工記念式典
 ○平成 17 年 2 月 市委嘱フォローアップ学習研究発表会
 ○平成 20 年 12 月 市委嘱英語教育推進モデル地区授業研究発表会
 ○平成 22 年 2 月 市委嘱ソーシャルスキル研究発表会
 ○平成 22 年 3 月 新校舎移転 10 周年感謝の会
 ○平成 23 年 10 月 市委嘱国語科研究発表会(言語活動)
 ○令和元年 小中一貫教育研究委嘱
 ○令和 2・3 年 市教委国語研究委嘱
 ○令和 6 年 創立 150 周年
 ○令和 6・7 年 市教委算数研究委嘱



狭山市立入間川東小学校

所在地 〒350-1305 狭山市入間川 2 丁目 7 番 23 号

TEL 04-2952-3118 FAX 04-2952-3119

校長 瀬戸口 秀之

教頭 新井 邦弘



1 [学校の現況]

児童数 564 名 学級数 23 (通常 20 特別支援 3) 通級 2 (ことば)
 県費負担教職員 44 名 市費 18 名
 校地面積 10,603 m² 校舎敷地 5,827 m² 運動場面積 4,776 m²
 校舎面積 5,764 m² 体育館面積 917 m²

2 [学校の沿革概要]

[学校教育目標]

○「笑顔」に向かって

- ・かंगाえ
- ・なかよく
- ・たくましく

[目指す学校像]

「笑顔あふれる

入間川東小学校」

[本年度の重点]

- 1) 学力の向上
- 2) 豊かな心と規律ある態度の育成
- 3) 健康・体力の向上
- 4) 危機管理に強い学校づくり
- 5) 開かれた学校づくりの推進
- 6) 働き方(業務)改革の推進

○昭和 42 年 4 月 入間川小学校分教場として設置される
 ○昭和 46 年 4 月 入間川東小学校と命名され独立校となる
 ○昭和 46 年 5 月 プール竣工
 ○昭和 46 年 11 月 開校式、竣工式挙行
 ○昭和 47 年 3 月 校歌・校章を設定
 ○昭和 48 年 11 月 県教委委嘱体育授業研究発表会
 ○昭和 49 年 12 月 体育館竣工式
 ○昭和 62 年 6 月 県教委・県小体連委嘱体育科研究発表会
 ○昭和 63 年 11 月 入間地区道徳教育研究会委嘱道徳研究発表会
 ○平成 15 年 2 月 県連合教研・県美連委嘱図工科研究発表会
 ○平成 15 年 7 月 全館耐震工事
 ○平成 17 年 11 月 県教委市教委委嘱「学校間連携研究協力校」として活動の公開
 ○平成 18 年 4 月 体育館屋根・床改修工事
 ○平成 22 年 10 月 市教委委嘱理科・生活科研究発表会
 ○平成 25 年 1 月 体育館耐震工事、市教委委嘱算数科研究発表会
 ○平成 30 年 11 月 市教委委嘱国語科研究発表会
 ○令和 2 年 11 月 市教委委嘱特別の教科道徳研究紙面発表会
 ○令和 2 年 11 月 開校 50 周年式典
 ○令和 5 年 1 月 市教委委嘱 ICT を活用した学習活動の研究発表会



狭山市立富士見小学校

所在地 〒350-1308 狭山市中央 4 丁目 17 番 1 号

TEL 04-2957-9107 FAX 04-2957-9108

校長 田中 義久

教頭 瀧口 孝司



〔校訓〕 〔教育目標〕

- 仲よく ◎ともに高めあう子
○考え ◎進んで学ぶ子
○がんばろう◎心身ともに健康な子

〔本校の特色〕

【笑顔・学力・命を保障する学校】

- 1 豊かな心の育成
- 2 確かな学力を育む教育活動
- 3 安全・健康・体力の育成
- 4 家庭・地域との連携・協力

1 [学校の現況]

児童数 568 名 学級数 23 (通常 18 特別支援 5)

県費負担教職員 40 名 市費 17 名

校地面積 21,481 m² 校舎敷地 13,990 m² 運動場面積 7,491 m²

校舎面積 6,159 m² 体育館面積 918 m²

2 [学校の沿革概要]

- | | |
|---------------|----------------------|
| ○昭和 48 年 4 月 | 入間川小・入間川東小より分離開校 |
| ○昭和 48 年 10 月 | 校舎竣工式を挙行 |
| ○昭和 49 年 3 月 | 校歌制定 |
| ○昭和 50 年 3 月 | 体育館完成 |
| ○昭和 57 年 11 月 | 開校 10 周年記念事業挙行 |
| ○昭和 61 年 5 月 | 全日本学校緑化コンクール入選 |
| ○平成 4 年 11 月 | 開校 20 周年事業挙行 |
| ○平成 12 年 12 月 | 県教委・市教委委嘱同和教育研究発表会 |
| ○平成 14 年 11 月 | 開校 30 周年式典挙行 |
| ○平成 17 年 8 月 | 校舎耐震施設補強工事 |
| ○平成 20 年 1 月 | 市教委・市教研委嘱研究発表会(算数科) |
| ○平成 22 年 1 月 | 市教委・市教研委嘱研究発表会(国語科) |
| ○平成 22 年 6 月 | 市教委・研究委嘱(英語教育) |
| ○平成 23 年 10 月 | 除湿温度保持工事完了 |
| ○平成 24 年 11 月 | 開校 40 周年式典挙行 |
| ○平成 26 年 1 月 | 体育館耐震補強工事完了 |
| ○平成 28 年 9 月 | 1 年トイレ改修工事完了 |
| ○平成 29 年 9 月 | 南校舎・中校舎 2 階トイレ改修工事完了 |
| ○令和 1 年 10 月 | 市教委・市教研委嘱研究発表会(算数科) |
| ○令和 2 年 3 月 | 職員トイレ改修工事完了 |
| ○令和 4 年 11 月 | 開校 50 周年式典挙行 |
| ○令和 5 年 10 月 | 市教委・市教研委嘱研究発表会(体育科) |
| ○令和 7 年 11 月 | ふじみっ子スクエア完成 |



狭山市立南小学校

所在地 〒350-1317 狭山市水野 815 番地 1

TEL 04-2957-9102 FAX 04-2957-9103

校長 出口 厚子

教頭 齋藤 智史



1 [学校の現況]

児童数 486 名 学級数 20 (通常 17 特別支援 3)

県費負担教職員 31 名 市費 18 名

校地面積 20,745 m² 校舎敷地 9,583 m²

運動場面積 11,162 m² 校舎面積 6,882 m²

体育館面積 1,208 m²

2 [学校の沿革概要]

〔教育目標〕

- ◎考える子
◎仲よくする子
◎働く子

〔目指す学校像〕

◇児童一人一人を伸ばす学校
「ルール チームワーク ベスト」

〔本校の特色〕

- ◇体験活動が充実した学校
(茶摘み、農園活動)
◇地域の教育力が集結した学校
(学校運営協議会、地域学校協働活動、学校応援団、保幼小連携と小中一貫、公民館・児童館等との連携と活用)

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ○昭和 45 年 4 月 | 狭山市立南小学校開校 |
| ○昭和 51 年 3 月 | 編成により 7 区児童、入間小へ移籍 |
| ○昭和 54 年 11 月 | 10 周年記念式典挙行 南通用門設置 |
| ○平成 2 年 2 月 | 20 周年記念式典挙行校歌碑「ゆずりはの詩」設置 |
| ○平成 3 年 9 月 | 校舎改修工事完了 茶室設置 |
| ○平成 11 年 2 月 | NHK「さわやか 3 組」ロケーションの舞台となる |
| ○平成 12 年 1 月 | 30 周年記念式典挙行 南小カルタ作成 |
| ○平成 20 年 8 月 | 校舎耐震補強工事 |
| ○平成 21 年 8 月 | 温度除湿保持(空調)工事 |
| ○平成 23 年 4 月 | 統廃合に伴い入間小児童が転入 |
| ○平成 24 年 8 月 | 北棟西トイレ改修工事完了 |
| ○平成 26 年 3 月 | 体育館耐震補強工事完了 |
| ○令和 元年 9 月 | 南棟トイレ改修工事完了 |
| ○令和 元年 11 月 | 50 周年記念式典挙行 |
| ○令和 2 年 1 月 | 市教委・市教研委嘱研究校内発表会(道徳科) |
| ○令和 4 年 6 月 | 小学校体育授業研究会(入間地区・狭山市)発表会 |



狭山市立山王小学校

所在地 〒350-1316 狭山市南入曽 55 番地

Tel 04-2957-4857 FAX 04-2957-4864

校長 市川 博康

教頭 相馬 正和



[教育目標]

◎自ら学ぶ子

◎心豊かな子

◎明るく元気な子

[本校の特色]

◇地域の教育力の活用

◇異年齢集団による縦割り遊びの充実

◇特別支援学級との交流を活性化させるインクルーシブ教育

◇みどりの学校ファームを活用した学年農園・花のある学校

◇幼保小中の相互交流推進

1 [学校の現況]

児童数 399 名

学級数 17 (通常 12 特別支援 5)

県費負担教職員 26 名 市費 12 名

校地面積 19,737 m²

校舎敷地 9,812 m²

運動場面積 9,925 m²

校舎面積 6,989 m² 体育館面積 950 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 51 年 4 月

山王小学校として開校

○昭和 52 年 3 月

校庭整備完了 体育館竣工

○昭和 59 年 3 月

文部省・海外帰国子女教育研究発表

○昭和 60 年 11 月

開校 10 周年式典挙行

○平成 2 年 3 月

文部省・海外帰国子女教育研究発表

○平成 7 年 11 月

開校 20 周年式典挙行

○平成 9 年 6 月

狭山市文化財センター設置

○平成 10 年 11 月

コンピュータ教室設置

○平成 17 年 11 月

開校 30 周年式典挙行

○平成 19・20 年 4 月

市英語教育推進モデル地区事業委嘱

○平成 23 年 4 月

特別支援学級設置

○平成 24 年 9 月

除湿温度保持工事完了

○平成 27 年 3 月

体育館耐震工事完了・受水槽交換

○平成 29 年 9 月

屋内運動場多目的トイレ改修工事完了

○平成 29 年 10 月

市教委・県小体連体育科授業研究発表

○平成 30 年 9 月

西側トイレ改修工事完了

○令和 3 年 9 月

職員・来賓用トイレ改修工事完了

○令和 4 年 4 月

特別支援学級（病弱学級）設置



狭山市立入間野小学校

所在地 〒350-1315 狭山市北入曽 980 番地

Tel 04-2958-2718 FAX 04-2958-2719

校長 坂木 裕子

教頭 江口 雅之



[教育目標]

◎仲よくする子

◎考える子

◎やりぬく子

[本校の特色]

◇徳・知・体の調和のとれた児童の育成

◇学校運営協議会と地域学校協働本部との連携・協働

◇地域に根ざした福祉・公民・キャリア教育の推進

◇地域・保護者の豊かな教育支援活動（花植え、耕作・除草、登下校の安全）

1 [学校の現況]

児童数 518 名

学級 20 (通常 17 特別支援 3)

県費負担教職員 31 名

市費 16 名

校地面積 20,228 m²

校舎敷地 9,693 m²

運動場面積 10,535 m²

校舎面積 5,084 m²

体育館面積 945 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 54 年 4 月

開校

○昭和 55 年 3 月

体育館竣工

○昭和 55 年 7 月

プール竣工

○平成 4 年 8 月

保健室等 4 室空調工事完了

○平成 8 年 4 月

車椅子用スロープ取り付け

○平成 8 年 8 月

コンピュータ室改修工事完了

○平成 14 年 6 月

ビオトープ池完成

○平成 17 年 2 月

体育館屋根改修工事完了

○平成 21 年 2 月

開校 30 周年式典挙行

○平成 23 年 4 月

統廃合に伴い、入間小学校児童転入

○平成 26 年 3 月

体育館耐震工事完了

○平成 30 年 7 月

開校 40 周年記念行事

○平成 30 年 12 月

国立教育政策研究所実践研究協力校

市教委・入間地区委嘱国語科研究発表

○令和 2 年 2 月

職員用・児童用トイレ（西側）改修工事完了

○令和 2 年 4 月

特別支援学級（知的学級）設置

○令和 6 年 4 月

特別支援学級（自閉・情緒学級）設置



狭山市立御狩場小学校

所在地 〒350-1315 狭山市北入曽 755 番地 4

TEL 04-2957-3421 FAX 04-2957-3422

校長 三上 陽照

教頭 小山 勝美



[教育目標]

- ◎自ら学ぶ子 (かしこく)
- ◎仲よくする子 (なかよく)
- ◎たくましい子 (たくましく)

[本校の特色]

◇「やさしい言葉と

前向きな気持ちがあふれ、
互いに成長し続ける御狩場小！
～ 自己肯定感を高め合える学校 ～

◇3つの「あ」の实践

- ・あいさつのできる学校
- ・安心・安全な学校
- ・きれいな学校

「あんしん・あんぜん・あとかたづけ」

1 [学校の現況]

児童数 193 名	学級数 9 (通常 7、特別支援 2)
県費負担教職員 21 名	市費 10 名
校地面積 13,989 m ²	校舎敷地 6,354 m ²
運動場面積 7,635 m ²	校舎面積 5,235 m ²
体育館面積 904 m ²	

2 [学校の沿革概要]

○昭和 58 年 4 月	御狩場小学校開校
○昭和 59 年 11 月	校舎、体育館、プール竣工式挙行
○昭和 60 年 11 月	県・市教委委嘱体育授業研究発表
○平成 4 年 11 月	開校 10 周年記念式典挙行
○平成 8 年 1 月	県市教委委嘱学校教育放送授業研究発表
○平成 10 年 10 月	コンピュータ機器設置
○平成 12 年 3 月	校庭自動散水栓設置
○平成 14 年 6 月	県教委・小体連委嘱体育授業研究発表
○平成 14 年 11 月	開校 20 周年記念式典挙行
○平成 22 年 2 月	市教委委嘱国語科研究発表
○平成 24 年 11 月	開校 30 周年記念式典挙行
○平成 26 年 8 月	除湿温度保持工事 (各教室個別エアコン設置)
○平成 27 年 4 月	特別支援学級新設
○令和 4 年 11 月	開校 40 周年記念事業実施
○令和 6 年 2 月	市教委委嘱学級活動研究発表
○令和 7 年 4 月	学校運営協議会設置
○令和 8 年 3 月	タイムシェア型学童保育室設置工事
○令和 8 年 4 月	特別支援学級 (知的) 設置



狭山市立堀兼小学校

所在地 〒350-1312 狭山市堀兼 1234 番地

TEL 04-2959-3343 FAX 04-2959-3398

校長 鈴木 浩明

教頭 宮崎 美穂



[教育目標]

- ◎まなぶ (進んで学習に取り組む子)
- ◎きたえる (自他の健康と安全を守る子)
- ◎おもいやる (自分も相手も大切にする子)

[本校の特色]

◇地域とともに 児童が成長を実感でき
笑顔あふれる堀兼学校

◇しなやかな感性と教育への

情熱を持った教師

◇150 年の伝統を継承しつつ、学校
教育全体を精査し持続可能な教育
活動を築く

1 [学校の現況]

児童数 236 名	学級数 12 (通常 10、特別支援 2)
県費負担教職員 25 名	市費 11 名
校地面積 18,537 m ²	校舎敷地 10,399 m ²
運動場面積 8,138 m ²	校舎面積 5,277 m ²
体育館面積 1,061 m ²	

2 [学校の沿革概要]

○明治 7 年 5 月 10 日	堀兼学校として、元堀兼村光英寺に開校される
○昭和 22 年	堀兼小学校と改称する
○昭和 29 年	町村合併により、狭山市立堀兼小学校と改称
○昭和 42 年	堀兼小学校 PTA 発足
○昭和 44 年	鉄筋防音校舎完成・県教委委嘱の算数研究発表会
○昭和 47 年	プール竣工
○昭和 48 年	体育館、増築校舎竣工・校歌制定
○昭和 49 年	開校 100 周年記念式典挙行、記念公園 (築山) 完成
○昭和 55 年	鉄筋防音校舎 (第 2 校舎) 完成
○平成 14 年	耐震補強工事・外壁塗装
○平成 20 年	校舎個別空調設備完成
○平成 24 年	体育館耐震補強工事
○平成 24 年	プール塗装改修工事
○平成 27 年	太陽光発電設備設置
○平成 31 年	特別支援学級 (くすのき学級) 設置
○令和 6 年	学校運営協議会設置
○令和 6 年	開校 150 周年記念式典挙行
○令和 7 年	埼玉県小・中学校等食育指導力向上授業研究協議会



狭山市立狭山台小学校

所在地 〒350-1304 狭山市狭山台4丁目25番地

TEL 04-2958-6792 FAX 04-2958-6700

校長 高瀬 晃次

教頭 河野 由紀子



花いっぱい
笑顔いっぱい



笑顔いっぱい 豊かな心
よさが輝く 楽しい学校

〔教育目標〕

かしこく やさしく たくましく

〔本校の特色〕

「自分も人も大切」にする合言葉

「えがお・あいさつ・ふわふわ言葉」

- ◇わかる授業で学ぶことが好きな児童にするために教科担任制（教科専科・学年教科交換）
- ◇自尊感情・自己有用感を育む地域と協力した本物を体験する活動
- ◇遊びを通して生涯健やかで粘り強い心や身体にするためのロング昼休み・縦割り活動の実施
- ◇学校応援団の充実・地域連携

1 〔学校の現況〕

児童数 382 名 学級数 17（通常 13 特別支援 4）
 県費負担教職員 30 名 市費 15 名
 校地面積 23,560m² 校舎敷地 11,090m²
 運動場面積 12,470m² 校舎面積 7,482m² 体育館面積 947m²

2 〔学校の沿革概要〕

- 平成 22 年 4 月 1 日 狭山台南小学校・狭山台北小学校を統合し、狭山市立狭山台小学校として開校
- 平成 22 年 11 月 5 日 狭山市立狭山台小学校開校式を挙行（開校記念日）
- 平成 24 年 6 月 15 日 西部地区小学校体育授業研究会会場校
- 平成 24 年 11 月 6 日 市教委委嘱体育科研究発表
- 平成 25 年 11 月 22 日 西部地区道徳教育研究協議会会場校
- 平成 26 年 3 月 18 日 体育館耐震補強工事完成
- 平成 26 年 11 月 20 日 埼玉県道徳教育研究推進モデル校
市教委委嘱道徳研究発表
- 平成 29 年 11 月 9 日 市教委委嘱特別支援教育研究発表
- 平成 30 年 10 月 30 日 人間地区算数授業研究協議会会場校
- 令和 2 年 10 月 30 日 北校舎西側児童用トイレ改修工事完成
- 令和 2 年 11 月 7 日 開校 10 周年を祝う会
- 令和 3 年 7 月 31 日 職員用トイレ改修工事完成
- 令和 3 年 12 月 03 日 市教委・市教研委嘱国語科研究発表会
- 令和 7 年 2 月 12 日 市教委・市教研委嘱算数科研究発表会



狭山市立新狭山小学校

所在地 〒350-1305 狭山市入間川 1108 番地

TEL 04-2958-4080 FAX 04-2958-4092

校長 石井 格

教頭 中村 博



夢・笑顔・感謝いっぱい
～学び合い 助け合い 聴き合う学校～

〔教育目標〕

- ◎明るく・かしこく・仲よく
- 元気よく遊び、あいさつのできる子
- 進んで考え、共に学び合う子
- 人の心の痛みが分かるやさしい子

〔本校の特色〕

- ◇教科担任制（教科専科・学年教科交換）で質の高い授業を目指す
- ◇道徳教育を基盤とした豊かな心の育成
- ◇UD の視点ですべての子にわかりやすい教育を
- ◇地域と協力した体験活動、環境整備活動の推進
・花いっぱい運動・茶摘み体験・稲作体験
- ◇異年齢集団による「なかよしタイム」「新小まつり」

1 〔学校の現況〕

児童数 442 名 学級数 16（通常 14 特別支援 2）
 県費負担教職員 27 名 市費 16 名
 校地面積 22,814 m² 校舎敷地 11,868 m²
 運動場面積 10,946 m² 校舎面積 6,605 m² 体育館面積 955 m²

2 〔学校の沿革概要〕

- 昭和 50 年 4 月 狭山市立新狭山小学校として開校
- 昭和 51 年 5 月 校舎、プール、体育館竣工
- 昭和 53 年 3 月 校歌制定記念式典挙行
- 昭和 59 年 11 月 開校 10 周年記念式典挙行
- 平成 6 年 11 月 開校 20 周年記念のつどい
- 平成 16 年 11 月 開校 30 周年記念式典挙行
- 平成 16 年 12 月 市教委委嘱「国語・算数」研究発表
- 平成 19・20 年 文科省「道徳教育推進事業」指定校
- 平成 23 年 11 月 市教委委嘱国語科研究発表
- 平成 27 年 1 月 市教委委嘱算数科研究発表
- 平成 30 年 3 月 市教委委嘱小中一貫教育研究発表
- 令和 3 年 1 月 市教委委嘱道徳教育研究発表
- 令和 6 年 5 月 コミュニティスクール開始





狭山市立奥富小学校
所在地 〒350-1332
Tel 04-2953-7615

狭山市下奥富 1019 番地
FAX 04-2953-7616

校長 福岡 直人
教頭 寒河江 賢行



[教育目標]

◎豊かな心を持ち、進んで学ぶ子

- かしこく
- やさしく
- たくましく

[本校の特色]

- ◇確かな学力の育成
- ◇ICT 教育の推進及び学習用タブレットの活用
- ◇体育的活動の活性化と体力向上の推進
- ◇積極的生徒指導の推進
- ◇特別支援教育の推進
- ◇安心・安全な学校づくり
- ◇家庭・地域との連携
- ◇教育公務員としての資質向上

1 [学校の現況]

児童数 288 名 学級数 15 (通常 12 特別支援 3)
県費負担教職員 27 名 市費 18 名
校地面積 18,376 m² 校舎敷地 9,475 m²
運動場面積 8,901 m² 校舎面積 3,802 m² 体育館面積 1,157 m²

2 [学校の沿革概要]

- 明治 7 年 11 月 奥富小学校開校 (広福寺を仮校舎として)
- 明治 22 年 5 月 奥富村公立尋常小学校奥富小学校と改称
- 明治 36 年 7 月 新校舎起工 下奥富字神田 (現在地)
- 大正 2 年 4 月 高等科を併設 奥富尋常小学校と称する
- 昭和 16 年 4 月 奥富国民学校となる
- 昭和 22 年 4 月 奥富小学校となる
- 昭和 29 年 7 月 狭山市立奥富小学校と改称 (市制施行)
- 昭和 50 年 4 月 新狭山小学校分離
- 昭和 50 年 11 月 開校百周年記念式典体育館竣工式記念事業
- 平成 13 年 09 月 耐震補強並びに外壁塗装工事完了
- 平成 19 年 10 月 全教室「除湿温度保持工事」完了
- 平成 20 年 10 月 6 年生修学旅行尾瀬から日光に変える
- 平成 24 年 3 月 体育館耐震補強工事・校庭緑化工事 (芝生)
- 平成 27 年 3 月 再生可能エネルギー発電設備設置 (太陽光)
- 平成 30 年 8 月 西校舎トイレ洋式化工事完了
- 令和 2 年 3 月 校木 けやきの木伐採 (枯死進行のため)
- 令和 3 年 1 月 校内無線 LAN 設置・インターホン設置工事完了
- 令和 3 年 4 月 特別支援学級[ひかり]開設
- 令和 4 年 4 月 市教育委員会、市教育研究会委嘱研究発表
- 令和 5 年 3 月 特別支援学級拡張工事、体育館裏畑の整地工事
- 令和 6 年 4 月 特別支援学級[ひかり 2]開設
- 令和 7 年 5 月 奥富小学校開校 150 周年記念式典挙行
- 令和 8 年 4 月 特別支援学級[ひかり 3]開設



狭山市立柏原小学校
所在地 〒350-1335
Tel 04-2953-5862

狭山市柏原 1141 番地
FAX 04-2953-5863

校長 長嶋 照代
教頭 島田 岳大



[教育目標]

「笑顔」

- ◎なかよく
- ◎かんがえ
- ◎たくましく

[本校の特色]

- ◇柏原小中学校運営協議会を軸とした教育体制の充実 (コミュニティ・スクール柏原)
- ◇めざす児童像
ほがらかな児童「やさしく、たくましく、夢に向かって育つ子」
- ◇柏原中学校区の目指す児童・生徒像「自分に自信を持ち、地域・郷土を愛せる児童・生徒」
- ◇なかよしタイム、風の子まつり等縦割り活動を通した異学年交流
- ◇小中一貫教育の推進

1 [学校の現況]

児童数 466 名 学級数 19 (通常 16 特別支援 3)
県費負担教職員 34 名 市費 15 名
校地面積 23,214 m² 校舎敷地 8,902 m²
運動場面積 14,312 m² 校舎面積 5,800 m²
体育館面積 1,126 m²

2 [学校の沿革概要]

- 明治 8 年 1 月 学校開校
- 明治 22 年 4 月 町村制施行により柏原尋常小学校と称す
- 大正 6 年 4 月 高等小学校設置
- 昭和 6 年 4 月 柏原国民学校と改称
- 昭和 22 年 4 月 柏原小学校と改称
- 昭和 29 年 7 月 狭山市立柏原小学校と改称
- 昭和 41 年 4 月 鉄筋 3 階建 防音校舎完成 校歌制定
- 昭和 44 年 7 月 プール竣工
- 昭和 48 年 9 月 体育館完成
- 昭和 50 年 2 月 柏原教育 100 年記念式典挙行
- 昭和 62 年 3 月 築山 滑り台 トンネル タイヤ登り完成
- 平成 12 年 8 月 耐震工事校舎壁面塗装 コンピュータルーム設置
- 平成 21 年 6 月 第一給食センター更新事業工事完成
- 平成 22 年 10 月 算数科研究委嘱発表 (市、市教研)
- 平成 24 年 3 月 体育館耐震補強工事完了
- 平成 27 年 3 月 太陽光発電システム設置
- 平成 30 年 7 月 北校舎空調工事
- 令和 元年 7 月 南校舎空調工事
- 令和 2 年 7 月 北校舎トイレ改修・校舎内無線 LAN 配備
- 令和 3 年 GIGA スクール構想推進モデル校、職員トイレ改修
- 令和 5 年 3 月 南校舎 3 階トイレ洋式化 (男女一か所ずつ)
- 令和 7 年 2 月 柏原小開校 150 周年記念式典挙行予定
- 令和 7 年 8 月 北校舎屋上防水改修工事完了



狭山市立水富小学校

所在地 〒350-1325 狭山市根岸 2 丁目 22 番 1 号

TEL 04-2952-2265 FAX 04-2952-2396

校長 新谷 源大

教頭 唐橋 真基



1 [学校の現況]

児童数 295 名 学級数 14(通常 11 特別支援 3)

県費負担教職員 21 名 市費職員 13 名

校地面積 14,430 m² 校舎

敷地 6,817 m²

運動場面積 7,613 m² 校舎面積 4,174 m²

体育館面積 939 m²

2 [学校の沿革概要]

○明治 25 年 校名を霞野学校から水富尋常小学校に改称

○明治 28 年 現在地に移転。木造校舎完成

○昭和 22 年 水富村立水富小学校に改称

○昭和 29 年 狭山市立水富小学校に改称

○昭和 42 年 校歌・水富小学校行進曲制定

○昭和 44 年 プール完成

○昭和 51 年 広瀬小学校分離 体育館完成

○昭和 57 年 笹井小学校分離

○平成 4 年 開校 100 周年記念式典挙行

○平成 14 年 コンピュータ教室完成

○平成 16 年 校舎耐震補強工事完了

○平成 17 年 トイレ改修 廊下壁塗装

○平成 20 年 北門設置 階段手すり改修

○平成 27 年 体育館耐震補強工事完了

○平成 28 年 太陽光発電システム設置

○平成 30 年 トイレ洋式化改修工事

○令和 4 年 開校 130 周年記念

[学校教育目標]

◎よく聞きよく考える子

◎仲よく助け合う子

◎心と体をきたえる子

[目指す児童像]

「自分も仲間も大切に 聴いて考え
行動し 挫けずやり抜く子」

[目指す学校像]

「家庭、地域と手を携え、児童の成長
を共有し、みんなの心の拠りどころ
となる学校」

[本校の特色]

◇歴史と伝統、そして地域に根差した
教育の推進



狭山市立広瀬小学校

所在地 〒350-1320 狭山市広瀬東 4 丁目 4 番 1 号

TEL 04-2953-7610 FAX 04-2953-7611

校長 菅野 朝子

教頭 遠藤 潤



1 [学校の現況]

児童数 396 名 学級数 18(通常 13 特別支援 5)

県費負担教職員 29 名 市費 19 名

校地面積 21,478 m² 校舎敷地 9,717 m²

運動場面積 11,761 m² 校舎面積 5,913 m²

体育館面積 947 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 51 年 4 月 広瀬小学校開校

○昭和 52 年 3 月 体育館竣工、校章・校歌制定

○昭和 52 年 6 月 プール竣工

○昭和 55 年 2 月 8 教室増築

○昭和 60 年 11 月 開校 10 周年記念行事挙行

○平成 7 年 11 月 開校 20 周年記念行事挙行

○平成 8 年 8 月 ビオトープ完成

○平成 17 年 11 月 開校 30 周年記念行事挙行

○平成 18 年 7 月 耐震補強工事

○平成 20 年 1 月 体育館屋根改修工事

○平成 22 年 7 月 学童完成

○平成 24 年 8 月 校舎除湿温度保持工事

○平成 25 年 2 月 体育館耐震工事

○平成 27 年 9 月 開校 40 周年記念品贈呈

○令和 2 年 11 月 開校 45 周年記念品贈呈

○令和 3 年 1 月 校内 LAN 無線化工事

[教育目標]

◎よく考え行う子

◎思いやりのある子

◎たくましい子

ー目指す学校像ー

○子供たち、保護者・地域の方々
教職員が自慢できる学校

ー目指す児童像ー

○合言葉は笑顔

ー学校運営に関する基本理念ー

○すべては子供たちのために

「学ぶことが楽しい」「安心できる学校」

[本校の特色]

◇確かな学力を育む教育活動

◇豊かな心の育成

◇安全・健康・体力の育成

◇家庭・地域との連携・協力

～開かれた学校づくりの推進～

◇働き方改革の推進



狭山市立笹井小学校

所在地 〒350-1327 狭山市笹井 1700 番地

TEL 04-2954-2290 FAX 04-2954-2291

校長 金子 文雄

教頭 町田 伸



[教育目標] 「賢」「和」「逞」
◎かしこく◎なかよく◎たくましく
児童、保護者、地域の皆様、教職員が
楽しく笑顔あふれる笹井小学校

[本校の特色]

- ◇歴史的土壌に恵まれている
(宮地遺跡・笹井観音・白鬚神社等)
- ◇開校以来野鳥観察の継続・バード・ウォッチング(2・4年)
- ◇環境教育(グリーン笹井ゲーム) ◇水田耕作
- ◇芝生広場 ◇算数・国語スキルタイム
- ◇生き生きタイム(業前保健指導)
- ◇笹井スタンダードを核とする指導
- ◇マチングバント ◇こども 110 番の家訪問
- ◇PTA ふれあいバザー及びCS 体験活動
- ◇CS コラボ授業

1 [学校の現況]

児童数 164 名 学級数 9 (通常 6 特別支援 3)

県費負担教職員 16 名 市費 10 名

校地面積 22,618 m² 校舎敷地 9,223 m²

運動場面積 13,395 m² 校舎面積 4,840 m²

体育館面積 996 m²

2 [学校の沿革概要]

- | | |
|----------|--------------------------|
| ○昭和 57 年 | 開校(開校記念日 11 月 15 日) |
| ○昭和 58 年 | 体育館・プール竣工 校歌・校章制定 |
| ○平成 1 年 | 笹井なかよし野鳥園造園 |
| ○平成 3 年 | 野鳥保護で文部大臣賞受賞 |
| ○平成 5 年～ | 生き物とふれあう学校の県指定 |
| ○平成 14 年 | 20 周年記念式典挙行 |
| ○平成 16 年 | ビオトープ修復・国語科研究開始 |
| ○平成 18 年 | 東トイレの改修(洋式トイレ設置) |
| ○平成 22 年 | 各教室大型テレビ(52 インチ)設置 |
| ○平成 23 年 | 30 周年記念式典挙行・校庭一部芝生化施工 |
| ○平成 24 年 | 優良 PTA 文部科学大臣表彰受賞 |
| ○平成 25 年 | 除湿温度保持工事(冷暖房工事)完了 |
| ○平成 26 年 | 日本鳥類保護連盟より褒状を授与 |
| ○平成 27 年 | ドローンによる「空から見た笹井小」上映 |
| ○平成 28 年 | 太陽光パネル設置工事完了 |
| ○平成 29 年 | 校門・通用門等付近街路灯改修工事完了 |
| ○平成 30 年 | 的当板改修工事 |
| ○令和 2 年 | 体育館床改修及びトイレ、玄関バリアフリー化工事 |
| ○令和 3 年 | 40 周年記念式典挙行・コミュニティスクール設置 |
| ○令和 3 年 | GIGA スクール構想 一人一台端末貸与開始 |



狭山市立中央中学校

所在地 〒350-1305

TEL 04-2959-2277

狭山市入間川 1752 番地 1

FAX 04-2959-2263

校長 稲葉 正

教頭 田中 康裕



[教育目標]

- ◎意欲をもって学習に励む生徒
- ◎豊かな心を持ち思いやりのある生徒
- ◎心身を鍛え勤労と体験を重んじる生徒

[本校の特色]

- ◇安心・安全に取り組む学校
- ◇素直で心優しい生徒の集う学校
- ◇花と緑と笑顔があふれる学校
- ◇学力・体力向上に取り組む学校
- ◇保護者・地域との強い絆で結ばれた学校

1 [学校の現況]

生徒数 503 名 学級数 16 (通常 14 特別支援 2)
 県費負担教職員 39 名 市費 15 名
 校地面積 25,299 m² 校舎敷地 7,952 m²
 運動場面積 17,347 m² 校舎面積 5,274 m²
 体育館面積 1,174 m²

2 [学校の沿革概要]

- 昭和 60 年 4 月 東中学校から分離・開校
- 昭和 63 年 2 月 市教委嘱託道徳研究発表
- 平成 2 年 3 月 擁壁築造・グラント造成
- 平成 2 年 11 月 市教委・市教研委嘱託基礎学力向上研究発表
- 平成 4 年 12 月 授業用コンピュータ機器設置
- 平成 6 年 11 月 創立 10 周年記念式典挙行
- 平成 7 年 2 月 市教委嘱託評価の工夫研究発表
- 平成 10 年 9 月 さわやか相談室設置
- 平成 12 年 1 月 市教委・教研委嘱託特別活動研究発表
- 平成 12 年 10 月 県中進指研委嘱託進路指導研究発表
- 平成 15 年 11 月 県算数教研委嘱託数学研究発表
- 平成 16 年 10 月 創立 20 周年記念式典挙行
- 平成 19 年 5 月 発達障害・情緒障害通級指導教室 設置工事完了及び開設
- 平成 21 年 5 月 市教委より研究委嘱 (道徳教育・特別活動)
- 平成 26 年 11 月 創立 30 周年記念式典挙行
- 平成 30 年 4 月 特別支援学級 2 クラス開設工事完了及び開設
- 令和 3 年 10 月 校舎西側トイレ改修工事
- 令和 6 年 3 月 校舎階段・東側トイレ・外壁改修工事
- 令和 6 年 11 月 創立 40 周年記念集会 普通教室改修・体育館防水外壁工事
- 令和 8 年 8 月 校舎除湿温度保持工事



狭山市立入間川中学校

所在地 〒350-1323

TEL 04-2953-3683

狭山市鶴ノ木 6 番 46 号

FAX 04-2953-3686

校長 長尾 光仁

教頭 浦部 徹



[教育目標]

- ◎たくましく心豊かで、未来に向けて、夢の実現に努力する生徒
- 自ら考え正しく判断し行動できる生徒
- 明るく思いやりのある生徒
- 心身ともにたくましい生徒

[本校の特色]

【美点凝視】

- ◇明るいあいさつと歌声の響く学校
- ◇生徒自治を推進している学校
- ◇地域で子どもを育てる学校(小中一貫)
- ◇一人一人の夢の実現を支え合う学校

1 [学校の現況]

生徒数 213 名 学級数 8 (通常 6 特別支援 2)
 県費負担教職員 23 名 市費 13 名
 校地面積 31,987 m² 校舎敷地 14,171 m²
 運動場面積 17,816 m² 校舎面積 6,350 m²
 体育館面積 1,166 m²

2 [学校の沿革概要]

- 昭和 56 年 4 月 東中、西中から分離、開校
- 11 月 校歌・校章を制定
- 昭和 57 年 1 月 体育館竣工 7 月 プール竣工
- 平成 2 年 10 月 開校 10 周年式典
- 平成 5 年 1 月 校庭バレーコート、バスケットコート整備
- 7 月 テニスコート側溝工事
- 平成 12 年 11 月 開校 20 周年式典を挙行
- 平成 16 ~ 18 年 キャリア教育推進校指定実践
- 平成 19 ~ 20 年 英語教育推進モデル地区指定
- 平成 21 年 耐震震補強工事
- 平成 22 年 10 月 開校 30 周年式典
- 平成 20 ~ 23 年 小中連携教育の研究指定
- 平成 24 年 3 月 体育館屋根壁改修塗装工事
- 平成 25 年 1 月 校舎転落防止柵設置工事
- 平成 26 年 1 月 プール改修工事
- 平成 27 年 7 月 除湿温度保持工事
- 平成 31 年 2 月 体育館改修工事 (トイレ・照明)
- 令和 2 年 10 月 開校 40 周年
- 令和 5 年 4 月 特別支援学級開設工事完了及び開設



狭山市立山王中学校
所在地 〒350-1316
Tel 04-2957-4891

狭山市南入曽 157 番地
FAX 04-2957-4892

校長 笠原 慎司
教頭 二上 和幸



[学校教育目標]

- ◎未来を見つめ自ら行動する生徒
- 確かな学力（知）
- 豊かな心（徳）
- 健やかな体（体）

[本校の特色]

- ◇「凡事徹底」
- ◇「山王中あたりまえ 10 か条」
- ◇「ノーチャイム、無言清掃」の実践

「チーム山王中 誰もが安心して通え、互いに磨きあい、ともに成長を実感できる学校」

1 [学校の現況]

生徒数 312 名 学級数 11 (通常 9 特別支援 2)
県費負担教職員 27 名 市費等 20 名
校地面積 31,956 m² 校舎敷地 14,369 m²
運動場面積 17,516 m² 校舎面積 7,414 m²
体育館面積 1,162 m² その他 71 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 52 年 4 月 1 日 狭山市立山王中学校開校
○昭和 53 年 8 月 25 日 プール竣工
○昭和 55 年 2 月 12 日 校歌制定披露式
○昭和 56 年 10 月 30 日 武道場（柔・剣道場）竣工
○昭和 57 年 3 月 20 日 校舎増築工事（12 教室）
○昭和 62 年 4 月 1 日 特別支援学級新設
○平成 4 年 2 月 10 日 コンピュータ室設置
○平成 9 年 8 月 30 日 さわやか相談室設置
○平成 13 年 8 月 30 日 温度保持工事
○平成 18 年 11 月 2 日 開校 30 周年記念式典挙行
○平成 22 年 10 月 29 日 耐震補強工事完了
○平成 28 年 9 月 2 日 開校 40 周年記念航空写真撮影
○平成 29 年 全館空調工事竣工



狭山市立入間野中学校
所在地 〒350-1315 狭山市北入曽 1028 番地 1
Tel 04-2959-9311 FAX 04-2959-9528

校長 熊谷 雅人
教頭 赤地 桜



1 [学校の現況]

生徒 473 名 学級数 15 (通常 13 特別支援 2)
県費負担教職員 30 名 市費等 14 名
校地面積 24,114 m² 校舎敷地 7,663 m²
運動場面積 16,451 m² 校舎面積 6,142 m²
体育館面積 1,167 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 63 年 3 月 29 日 校舎竣工
○昭和 63 年 4 月 8 日 開校式・入学式挙行
(狭山市内で一番新しい中学校の誕生)
○平成 元年 3 月 6 日 校歌・校章・校旗制定
○平成 12 年 6 月 車椅子用スロープ設置
○平成 14 年 7 月 国旗掲揚台移設工事
○平成 19 年 10 月 28 日 創立 20 周年記念式典挙行
○平成 21 年 4 月 市小中連携教育研究委嘱
○平成 23 年 3 月 30 日 校庭整備
○平成 26 年 7 月 除湿温度保持工事
○平成 27 年 3 月 校舎等改修工事
○平成 27 年 4 月 入曽地区中学校統廃合により、入間中学校が閉校し、通学区域を一部変更
屋内運動場等、構造部材改修工事
創立 30 周年記念式典挙行
特別支援学級（知、自・情）を開設
校舎内装一部改修工事
校舎大規模改修工事終了
体育館外装等改修工事完了
校庭樹木の伐採・大規模整備

[校訓]

高く 明るく たくましく

[教育目標]

- ◎「志高く 心豊かに
自らを鍛える生徒」

[経営方針]

生徒の知性、感性、品性
を磨く学校づくり

[本校の特色]

- ◎ESD の視点に立った教育活動の展開
- ◇みんなで行事を盛り上げる生徒たち
- ◇SDGs を意識して行動する生徒たち
- ◇無言清掃に取り組む生徒たち
- ☆日々の授業を大切にしている生徒たち



狭山市立堀兼中学校

所在地 〒350-1312 狭山市堀兼 1237 番地

Tel 04-2959-3342

FAX 04-2959-3397

校長 田中 正悟

教頭 西山 貴晃



1 [学校の現況]

生徒数 309 名 学級数 11 (通常 9 特別支援 2)

県費負担教職員 24 名 市費 14 名

校地面積 23,120 m² 校舎敷地 6,789 m²

運動場面積 16,331 m² 校舎面積 6,118 m²

体育館面積 875 m²

2 [学校の沿革概要]

[教育目標]

◎「共に学び、共に伸びる生徒」の育成

・共に学ぶ生徒 ・心豊かな生徒

・たくましい生徒 ・郷土を語る生徒

[本校の特色]

◇居場所があり心温まる学校

◇深い学びに向かう学校

◇安全で美しく潤いのある学校

◇家庭・地域に開かれた学校

◇郷土を語る生徒を目指した

『堀兼学』の展開

◇教育相談の充実

◇多様で体験的な学びの充実

○昭和 22 年 4 月 1 日 堀兼村立堀兼中学校として開校

○昭和 29 年 7 月 1 日 狭山市立堀兼中学校に改称

○昭和 31 年 4 月 28 日 上棟式 開校記念日とする

○昭和 46 年 3 月 26 日 プール、体育館、校舎竣工

○昭和 49 年 3 月 26 日 校歌制定 記念碑竣工

○平成 8 年 11 月 2 日 開校 50 周年記念式典挙行

○平成 19 年 1 月 19 日 開校 60 周年記念式典挙行

○平成 20 年 7 月 18 日 耐震施設工事竣工

○平成 22～28 年度 市教委委嘱「小中連携教育の研究」

○平成 23 年 11 月 30 日 県中体連委嘱「中学校ダンス指導法の研究」

○平成 25～26 年度 県委嘱「緑の学校ファームステップアップ事業」

○平成 28・29 年度 市教委「小中一貫教育の研究」

○平成 30・令和元年度 市教委委嘱「豊かな心を育む道徳の時間の充実」

○令和 4・5 年度 市教委委嘱「対話から思考を広げ学び合う授業の研究」

○令和 7・8 年度 市教委委嘱「小中一貫教育の研究」



狭山市立狭山台中学校

所在地 〒350-1304 狭山市狭山台 4 丁目 26 番地

Tel 04-2958-6791

FAX 04-2958-6783

校長 早川 智也

教頭 吉田 春昭



1 [学校の現況]

生徒数 497 名 学級数 18 (通常 14 特別支援 4)

県費負担教職員 35 名 市費 14 名

校地面積 31,600 m² 校舎敷地 14,666 m²

運動場面積 16,934 m² 校舎面積 7,586 m²

体育館面積 1,157 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 50 年 4 月 狭山台中学校開校

○昭和 51 年 7 月 校歌・校章制定

○昭和 52 年 1 月 体育館・プール竣工式・校歌発表会

○昭和 53 年 11 月 体力向上推進研究発表会(県教委委嘱)

○昭和 58 年 3 月 南校舎増築工事完成

○平成 4 年 9 月 校舎改修工事完成

○平成 6 年 11 月 開校 20 周年式典挙行

○平成 8 年 11 月 生徒指導総合推進研究(文部省委嘱)

○平成 16 年 5 月 キャリア教育推進地域指定協力校
(文科省委嘱)

○平成 16 年 11 月 開校 30 周年式典挙行

○平成 18 年 10 月 除湿温度保持工事完了

○平成 20～23 年度 小中連携教育研究校(市教委委嘱)

○平成 24 年 3 月 校舎耐震工事完了

○平成 25 年 3 月 体育館耐震工事完了

○平成 28 年 4 月 入間川地区中学校統廃合により、東中学校が閉校し、通学区域を一部変更

○令和 2・3 年度 「特別の教科 道徳」研究校(市教委委嘱)

○令和 6 年 11 月 開校 50 周年式典

[教育目標]

◎学び合う生徒

◎考えて行動できる生徒

◎高め合う生徒

[本校の特色]

◇生徒の心に灯をともし学校

一人も取り残さない学校を目指して

◇学校運営協議会の運営

(コミュニティースクール)

◇不登校対策の充実

SSR「ムロ中ルーム」を開設

◇積極的な生徒指導の推進

「狭山台中当たり前 10 か条」



狭山市立西中学校
所在地 〒350-1320
Tel 04-2953-7617

狭山市広瀬東3丁目23番1号
FAX 04-2953-7619

校長 土屋 孝夫
教頭 尾崎 孝之



[教育目標]

- ◎自主的に考え、正しく行動できる生徒
- ・真剣に学習に取り組む生徒
 - ・思いやりのある生徒
 - ・心身ともに健康な生徒

[本校の特色]

- ◇凡事徹底（挨拶・清掃・素直）
- ◇不登校対応ステップアップルーム
- ◇学校ファームでの農業体験

1 [学校の現況]

生徒数 517 名 学級数 20（通常 15 特別支援 5）
県費負担教職員 39 名 市費 15 名
校地面積 37,003 m² 校舎敷地 17,685 m²
運動場面積 19,318 m² 校舎面積 8,177 m²
体育館面積 2,146 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 35 年 10 月 1 日 狭山市立西中学校として開校
○昭和 37 年 3 月 31 日 新校舎落成
○昭和 41 年 6 月 10 日 管理棟落成
○昭和 43 年 3 月 1 日 体育館落成
○昭和 44 年 5 月 31 日 プール竣工
○昭和 46 年 3 月 14 日 校歌・校旗制定
○昭和 46 年 10 月 31 日 開校 10 周年記念式典挙行
○平成 3 年 10 月 19 日 開校 30 周年記念式典挙行
○平成 10 年 7 月 8 日 新体育館竣工
○平成 21 年 11 月 27 日 第Ⅰ期校舎耐震補強工事完成
○平成 22 年 12 月 15 日 第Ⅱ期校舎耐震補強工事完成
○平成 23 年 6 月 4 日 開校 50 周年記念式典挙行
○令和 3 年 4 月 1 日 学校運営協議会設立
○令和 5 年 4 月 1 日 新制服導入
○令和 8 年 4 月 1 日 通級指導教室開設



狭山市立柏原中学校
所在地 〒350-1335 狭山市柏原 2520 番地 11
Tel 04-2954-5073 FAX 04-2954-5074

校長 采澤 敬
教頭 田部 真大



[教育目標]

- ◎今を精いっぱい生きる
凡事徹底
- 希望を持って進む生徒
- ・自ら学ぶ生徒
 - ・思いやりのある生徒
 - ・健康な生徒

[本校の特色]

- ◇コミュニティ・スクール学校運営協議会の設置
- ◇柏原小・中一貫教育の実施
- ◇柏中寺子屋（日曜日）の開催
- ◇「あしあとノート」（自主学習ノート）の実施

1 [学校の現況]

生徒数 254 名 学級数 10（通常 8 特別支援 2）
県費負担教職員 28 名 市費 16 名
校地面積 28,054 m² 校舎敷地 14,282 m²
運動場面積 13,772 m² 校舎面積 5,187 m²
体育館面積 1,173 m²

2 [学校の沿革概要]

○昭和 57 年 4 月 狭山市立柏原中学校を開校
○昭和 58 年 2 月 体育館、プール竣工
○平成 3 年 11 月 開校 10 周年記念式典挙行
○平成 4 年 12 月 コンピュータ室新設
○平成 9 年 10 月 家庭科棟竣工
○平成 10 年 4 月 中学校体育授業研究会（県委嘱）
○平成 10 年 8 月 さわやか相談室新設
○平成 13 年 11 月 開校 20 周年記念式典挙行
○平成 14 年 9 月 除湿温度保持工事完了
○平成 20 年 4 月 体育館アリーナ改修
○平成 20 年 10 月 「柏原中」の看板を校舎壁面に設置
○平成 23 年 11 月 開校 30 周年記念式典挙行
○令和 2 年 3 月 体育館多目的トイレ新設・床改修・照明 LED 化
○令和 2 年 4 月 テニスコート一面整備
○令和 3 年 3 月 体育館に大型スクリーン設置
○令和 3 年 11 月 開校 40 周年記念品作製、コロナ禍のため式典実施せず
○令和 4 年 4 月 特別支援学級「カラフル」開級
○令和 4 年 9 月 生徒用中央トイレ（1～4 階）改修
○令和 7 年 3 月 生徒用東トイレ（1～4 階）改修
外壁塗装、屋上防水工事完了
○令和 7 年 8 月 西校舎教室・廊下（1～4 階）改修
○令和 7 年 9 月 普通教室・職員室等改修

狭山市立入間川幼稚園

所在地 〒350-1305 狭山市入間川2丁目7番41号

TEL 04-2954-3102

FAX 04-2954-3102

園長 高田 佳奈子

副園長 中島 知子

副園長 片山 智美



〔教育目標〕

◎ 明るい元気な子ども

- 遊びを楽しむ子
- 豊かな心をもった子
- 自分のことは自分でする子

〔特色〕

- ◇生活習慣の自立・運動遊びの充実
- ◇小学校（図書委員の読み聞かせ等）
保育所との交流を通しての
幼保小連携教育
- ◇遊びや生活を通して生きる力の
基礎を育成
- ◇家庭・地域との連携
- ◇英語活動の推進

1 〔園の現況〕

園児数 34名 学級数 4 教員 12名

園用地面積 1,509 m² 園舎面積 969 m² 園庭面積 560 m²

保育室 5 遊戯室 1

2 〔園の沿革概要〕

- 昭和24年5月 開園
- 昭和26年4月 入間川小学校敷地内に併置
- 昭和29年7月 市制施行で狭山市立入間川幼稚園に改称
- 昭和45年1月 防音鉄筋コンクリート2階建園舎竣工
- 昭和45年11月 研究発表「幼児の運動能力を高める指導」
- 昭和58年12月 研究発表「社会的習慣や態度を養うための指導法」
- 昭和63年11月 研究発表「よろこんで運動遊びに取り組む幼児の指導」
- 平成5年12月 研究発表「幼児理解のあり方を探る」
- 平成9年12月 研究発表「発達の時期に必要な体験を求めて」
- 平成12年2月 50周年記念式典挙行及び記念誌発行
- 平成12年4月 入間川東幼稚園と統合し、現在の場所に移転
- 平成16年4月 「確かな学びと育ちを追求する学校間連携」研究協力園
- 平成21年1月 研究発表「幼稚園・家庭・地域が響きあって」
- 平成21年11月 60周年を祝う会
- 平成25年10月 研究発表「たくさんあそぼう！たのしくあそぼう！」
- 平成28年10月 研究発表「友達とのかかわりの中で、思いを言葉で伝え合う力を育てる」
- 令和元年11月 研究発表「音を楽しむ環境の工夫」
- 令和8年4月 3年保育開始

教育センター

(1) 施設概要

所在地 〒350-1304
 狭山市狭山台2丁目7番地4
 電話 04-2956-2299
 FAX 04-2956-0499
 E-mail kyoikuc@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成3年4月1日



敷地面積	建物の概要			職員				
	構造	延床面積	建設年度	所長	指導主事	事務	その他	合計
2,788.48 m ² (駐車場 920.26 m ²)	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建	2,533.14 m ²	平成2年度	1	4	1	31	37

(2) 令和8年度の取組方針

① 指導力向上推進事業

【調査研究】学校教育・社会教育の今日的な課題を解決するために調査研究を推進します。また、それを通して教職員の資質・能力の向上を図るとともに、その成果の普及と浸透に努めます。

【研修】研修体系の整備・内容の充実を図り、教職員等の資質・能力の向上を図ります。また、教育の今日的な課題を踏まえて研修体系を見直し、教職員等の意識改革に努めます。さらに、教育センターの機能や施設・設備を生かした魅力ある研修や講座を設けます。

② 教育相談事業

児童・生徒及び保護者・教職員を対象に、教育上の諸問題についての相談に応じ、学校や関係機関との連携を図りながら問題解決の支援に努めます。また、教育支援センター「茶レンジルーム ひだまり」を狭山台教室と水富教室の2か所に開設し、不登校児童生徒の社会的な自立への支援を行います。



教育相談室

③ 国際理解教育推進事業

語学指導助手（ALT）や英語活動支援員が、教員と連携し複数の指導者で英語の授業を実施することで、児童生徒が英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をより一層推進します。また、教員を対象とした研修の充実を図り、英語指導力の向上に努めるとともに、児童生徒を対象とした体験事業を実施し、習得した英語を活用する機会を提供します。

④ 教育情報事業

教育情報ネットワークの運用支援に努め、開かれた学校づくりを推進します。また、学校教育・社会教育に関する図書や資料等の充実を図るとともに、広く教育関係者の利用に供し、教職員の研修や教育実践への意欲の高揚に努めます。

⑤ 学力向上推進事業

学校の学習指導を補完するとともに、家庭学習の励行を促すため、学校の授業以外で児童生徒が学習する機会を設け、学習活動を支援することにより、確かな学力の向上を図ります。

(3) 事業概要

① 指導力向上推進事業

【調査研究】

ア. 研究協力員を委嘱し、研究を計画的・組織的・発展的に推進します。

イ. 目的を達成するために、実践的な調査研究を行います。

ウ. 調査研究の成果をまとめ、その周知に努めます。

【研修】

ア. 教育の今日的な課題の解決を図るため、教職員の資質・能力の向上にとって必要な研修講座を開催します。

イ. 児童生徒を対象に市内の小中学校に配置されている語学指導助手と英語でコミュニケーションを図る講座を開催します。

② 教育相談事業

ア. スクールカウンセラー、さやまっ子相談員との情報交換を積極的に行い、児童生徒一人一人に応じた適切な支援ができるように努めます。

イ. スクールソーシャルワーカー、学校課題解決支援員による情報収集や関係諸機関との連携を通し、不登校・いじめ等の課題解決に努めます。

ウ. 不登校児童生徒の実態を把握するとともに、家庭・学校・関係機関との連携を深め、教育支援センター等の適切な支援に努めます。

エ. 専門家による巡回支援を幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校を対象に実施します。



ひだまりファーム

③ 英語国際理解教育推進事業

ア. 小中学生英語アドベンチャーを開催します。

イ. 中学3年生に対し、英語検定受験料を年1回分補助します。

ウ. 小学6年生、中学2年生に対し、AI英会話アプリを導入します。

エ. 大韓民国統営市に中学生を派遣し、国際交流・文化交流を図ります。



さやまっ子・茶レンジスクール

④ 教育情報ネットワーク運用事業

ア. 狭山市教育情報ネットワーク整備事業を積極的に推進します。

イ. 学校や関係機関が必要としている情報を積極的に提供します。

ウ. さやまっ子緊急メールの適正な管理運営に努め児童生徒の安心・安全の確保を図ります。

エ. 狭山市教育情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産と個人情報を適切に管理します。

⑤ 学力向上推進事業

ア. 中学生を対象に国語・数学・英語の基礎学力定着のため、「中学生さやまっ子・茶レンジスクール」を実施します。

イ. 小学4年生を対象に算数の基礎学力の定着のため、「小学生さやまっ子・茶レンジスクール」を実施します。

学校給食センター

(1) 施設概要

入間川学校給食センター

所在地 〒350-1323
 狭山市鶴ノ木6番48号
 電話 04-2954-2414
 FAX 04-2954-8674
 E-mail gakkyukw@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成21年9月1日



敷地面積	建物の概要			市職員			その他職員	
	構造	延床面積	建設年度	所長	主査	主任	栄養士 (県)	委託事業者 従業員
3,842.03 m ²	鉄骨造2階建	2,241.98 m ²	平成21年度	1	2	2	2	38

堀兼学校給食センター

所在地 〒350-1314
 狭山市加佐志499番地1
 電話 04-2959-4201
 FAX 04-2958-9580
 E-mail gakkyuho@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成27年9月1日



敷地面積	建物の概要			市職員		その他職員	
	構造	延床面積	建設年度	所長	栄養士	栄養士 (県)	委託事業者 従業員
3,898.78 m ²	鉄骨造2階建	2,168.01 m ²	平成27年度	1	1	2	45

柏原学校給食センター

所在地 〒350-1335
 狭山市柏原 2507 番地
 電 話 04-2955-6861
 FAX 04-2955-6863
 E-mail gakkkyuka@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成 21 年 9 月 1 日



敷地面積	建 物 の 概 要			市職員		その他職員	
	構 造	延床面積	建設年度	所長	主幹	栄養教諭(県)	委託事業者従業員
2,988.63 m ²	鉄骨造 2階建	2,145.51 m ²	平成 21 年度	1	1	2	35

(2) 令和 8 年度の取組方針

学校給食は、児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資することを大きなねらいとしています。

また、学校給食を通して生涯にわたる健康づくりや食文化についての基礎知識を身に付けるとともに、望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係を育てるなど重要な役割を担っており、教育的に大きな意義があるものです。

さらに、「地産地消」の考え方にに基づき、狭山市産等の野菜を使うなど地場産農産物を積極的に取り入れた献立作りを行うほか、学校給食費の公会計化への移行及び負担軽減に取り組めます。

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ります。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食生活を養います。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養います。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養います。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な生活に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養います。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めます。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解を導きます。
- ⑧ 学校給食費の公会計化開始までの諸手続きを円滑に進めていきます。
- ⑨ 保護者の負担軽減を目的に、市立小中学校の児童・生徒を対象に学校給食費の支援を実施します。

(3) 事業概要

- ① 学校給食センターの運営を適正かつ効率的に行うため、二つの組織を設けています。

ア. 学校給食センター運営委員会

学校給食の円滑な運営を図るとともに、年間事業計画、予算・決算、給食費など学校給食センター業務に関する重要かつ必要な事項を審議決定します。委員は、学校

長、給食主任、PTA 役員、学校医、保健所職員、学校薬剤師、学識経験者、公募委員で構成しています。

イ. 学校給食食育研究会

学校給食の指導と管理運営に関する研究を行い、学校給食の振興充実及び児童生徒への食育の充実を図ります。委員は、校長代表、給食主任、指導主事等で構成しています。

② 食に関する栄養指導

栄養教諭や学校栄養職員が、教員とともに児童・生徒を対象に「食」をテーマとする話をし、自らの健康管理に役立つ栄養に関する知識などを身に付ける手助けを行います。また、依頼により食や栄養などに関する講話を行います。

③ 学校訪問

1 年間で全小学校の給食時間に所長のほか栄養教諭や学校栄養職員と調理員が訪問し、配膳・喫食状況を見学し、その後栄養指導を行います。

④ 給食センター見学

学校給食への理解を深めることを目的とした、給食センター見学の受け入れを行います。

⑤ 食物アレルギーへの対応

学校給食センターでは、食物アレルギー対応食を調理する専用の調理室を設け、全小中学校に食物アレルギー対応食を提供します。

⑥ 食育の推進

栄養教諭や学校栄養職員が、給食を通じて食育の推進に取り組みます。



生涯学習施設



狭山市の公民館

(1) 公民館の概要

【公民館の目的】

公民館は、社会教育法第 20 条の規定に基づき、地域住民のために、実際生活に即する教育、学術、及び文化に関する各種の事業を行い、もって地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、市内各地域に設置された社会教育施設です。地域住民の「学びの場」、「創造の場」、「集いの場」として活用されるほか、主催事業として設置目的に沿った様々な講座や催しを開催し、学習者の交流を通して「仲間づくり」や「地域づくり」「まちづくり」を推進します。

【狭山市における公民館の設立経緯】

昭和 29 年 7 月の狭山市の誕生に先立ち、既に昭和 22 年 11 月には、入間川町の公会堂をそのまま使用して入間川町公民館が、翌昭和 23 年 4 月には堀兼村公民館が、昭和 26 年 4 月には、入間小学校の一部を使用して入間村公民館がそれぞれ設置されました。昭和 29 年 7 月の合併による狭山市の誕生とともに、公民館が未設置であった奥富、柏原、水富地区においても、名称に狭山市立を冠し、それぞれの地区ごとに公民館が設置されました。

昭和 40 年代に入ると、補助金を活用した公民館の建替えが進められ、昭和 43 年に入間川公民館が鉄筋コンクリート造 3 階建てとなり、中央公民館と改称されました。同様に昭和 47 年に柏原、同 48 年には入間（平成 21 年 4 月から「入曽」へ名称変更）、奥富、水富、同じく 49 年に堀兼の各公民館が新館に建て替えられました。

この間、昭和 45 年に狭山市社会教育委員会議から、公民館 11 館体制が提案され、総合振興計画に位置付けられるとともに、人口急増地域にそれぞれ新狭山公民館（昭和 49 年に中央公民館の分館として設置、昭和 61 年に独立）、狭山台公民館（昭和 53 年）、広瀬公民館（昭和 57 年）、水野公民館（昭和 63 年）、富士見公民館（平成 4 年）が整備されました。

また、平成 24 年 7 月に中央公民館が狭山市駅西口駅前に開設された市民交流センター内に移転、平成 29 年 6 月には、旧新狭山幼稚園と旧新狭山公民館の複合施設を解体し、同一敷地内に新狭山公民館が新館に建て替えられました。令和 2 年 4 月には、旧入間中学校跡地に公民館機能として入曽公民館が入る入曽地域交流センターが供用開始されました。

(2) 令和 8 年度の実施方針（令和 8 年度基本方針・重点目標より）

第 4 次狭山市教育振興基本計画に定める基本方針「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」及び施策の基本目標Ⅴ「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」を踏まえ、令和 8 年度における狭山市公民館基本方針及び重点目標を次のように定める。

基本方針 1 現代的課題や地域課題への取組の推進

人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化・情報格差など、複雑化する現代的課題やそれぞれの地域が抱える地域課題の解決に向けた取組を推進し、豊かな地域社会の発展に資する事業に積極的・計画的に取り組む。

【重点目標】

- (1) 人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化・情報格差など、複雑化する現代的課題の解決に向けた事業の推進
- (2) 地域が抱える課題の解決に向けた事業の推進
- (3) 防災意識の向上や災害時などの有事に生かすことも想定した、地域コミュニティづくりに資する事業の推進
- (4) 情報格差の解消や効果的かつ効率的に情報提供を行うことを目的とした、ICT を活用した事業の推進

基本方針２ ライフステージに応じた学びと交流を促進する取組の推進

青少年期から高齢期にわたり、自己を磨き、高めながら、生きがいや充実感、達成感を味わい、社会の変化に対応して豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた各種取組を推進する。

また、市民一人一人の学びとともに、事業を通じて住民相互の理解や交流を深め、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、幅広い世代の交流を促進する事業を推進する。

【重点目標】

- (1) 幼児とその家族、青少年を対象とした事業の推進
- (2) 成人を対象とした事業の推進
- (3) 高齢者を対象とした事業の推進
- (4) 幅広い世代の交流を図る事業の推進
- (5) 障害のある市民の社会参加につながる事業の推進

基本方針３ 大学などの教育機関や関係団体などと連携した取組の推進

大学などの教育機関をはじめ、図書館や博物館などの生涯学習関連施設、地域の企業や学習サークルなどと連携し、幅広い分野や専門性の高い取組を推進する。

また、豊富な知識や技能、経験を有する地域の優れた人材の発掘と育成に努め、こうした人材と連携した取組を推進する。

【重点目標】

- (1) 高校や大学などの教育機関と連携した事業の推進
- (2) 図書館や博物館などの生涯学習関連施設と連携した事業の推進
- (3) さやま市民大学やNPO 法人、企業などと連携した事業の推進
- (4) 学習サークルと連携した事業の推進
- (5) 豊富な知識や技能、経験を有する地域の人材の発掘と育成及びこうした人材と連携した事業の推進

基本方針４ 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

地域の歴史や文化を学び、郷土に対する愛着を育む取組を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、こどもの豊かな心と体を育む取組を推進する。

また、自治会をはじめ地域の各種団体や関係機関などと連携を図り、まちづくりにつながる取組を推進する。

【重点目標】

- (1) 地域に伝わる伝統文化に関する事業の推進及び民俗芸能振興団体の支援
- (2) こどもの生活体験や社会体験などに関する事業の推進
- (3) 学校や地域などと連携した地域学校協働活動の推進
- (4) 地区体育祭や音楽祭をはじめとする、地域で行なわれる行事等の推進及び関係団体等の支援

基本方針5 学習サークルへの支援並びに職員の資質向上

会員の高齢化などにより学習サークルの中には解散をする事例も見受けられることから、学習サークルの学びの成果を地域に還元する地域貢献活動を促進し、新規会員の加入の機会につなげるなど、継続して活動ができるよう支援するとともに、新たな学習サークルの立ち上げにつながる取組や、充実した活動に向けて施設の機能やサービスの充実を図る。

また、公民館職員としての資質をより一層高めるため、生涯学習や社会教育に関する幅広い知識の習得及び事業の企画立案能力などの向上に努める。

【重点目標】

- (1) 学習サークルの継続的活動支援と地域貢献活動の促進
- (2) 学習サークルの充実した活動に向けて施設の機能やサービスの充実
- (3) 利用登録団体懇談会などの場を活用した公民館に関する研修などの実施
- (4) 職員の資質向上を図るための研修の実施並びに各種研修会への参加

(3) 事業概要

各館とも、地域での住民同士のつながりを強化し、地域の課題を解決するため、地区センター及び入曽地域交流センターと連携を図りながら、現代的課題や地域課題に積極的に取り組んだ事業を展開します。

中央公民館



(1) 施設概要

所在地 〒350-1305

狭山市入間川1丁目3番1号

狭山市市民交流センター内

電 話 04-2952-2230

FAX 04-2952-4137

E-mail chuo-kom@city.sayama.saitama.jp

開館年月日 平成24年7月18日

※狭山市駅西口再開発事業として、狭山市市民交流センター（2階の一部と3階）に移転

敷地面積	建 物 の 概 要			職 員（併任）			
	構 造	専用面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
2,947 m ²	鉄筋鉄骨コンクリート造、3階建	1,640 m ²	平成24年 6月8日	1	1	11	13

(2) 令和8年度の取組方針

- ① 価値観の多様化や社会環境の変化に伴う、人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化などの現代的課題や地域課題の解決に向けた取組の推進
- ② ライフステージに応じた全ての人々の居場所づくりの推進
- ③ 地域の教育機関、サークル、NPO法人及び企業などと連携し、地域力を生かした取組の推進
- ④ 学びの成果を地域で生かす地域貢献活動の推進

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
学習スペース「独習」	青少年の居場所づくりに寄与することを目的として、予約の入っていない施設を、宿題や受験などの学習用スペースとして開放する。

成人一般

名 称	内 容
子育て応援講座	子育てに関する悩みや不安を解消する一助とすることや地域で子育てを応援することを目的として、子育てに関連する講座を実施する。
あけぼの教室	障害者の自立・社会参加の促進とボランティアの育成を図ることを目的として、18歳以上の知的に障害がある方を対象に、体験学習や交流事業を実施する。

高齢者

名 称	内 容
健康講座	参加者の健康づくりや仲間づくりなどを支援することを目的として、健康に関する講座を実施する。

富士見公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1305

狭山市入間川 3156 番地

電 話・FAX 04-2959-0175

E-mail fujimi_kominkan@s-seiun.co.jp

開館年月日 平成4年10月1日

※指定管理者による管理運営



敷地面積	建 物 の 概 要		
	構 造	建物面積	建設年月
2,172.17 m ²	鉄筋コンクリート造、2階建	1,211.77 m ²	平成4年 6月30日

(2) 令和8年度の取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取組の推進
- ② ライフステージに応じた公民館事業の充実
- ③ 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる公民館事業の推進

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
ふじみっ子ベース	学習や子ども同士のふれ合い・憩いの場を提供する。
手作り遊びとお話し会	親子同士のふれ合いや、子どもの読書に対する関心を高めるため、工作と物語の読み聞かせを実施する。
子ども陶芸教室	公民館登録サークルによる陶芸教室を開催し、ものづくりの楽しさを伝えるとともに地域の世代間交流を図る。

成人一般

名 称	内 容
女性講座	女性が楽しみながら学習し、日々の生活をより豊かにするための講座を実施する。今年度は託児付き講座を増やしていく。
環境講座	世界的環境問題を理解し、日頃の生活にとりこめるような実践に役立つ講座を実施する。

高齢者

名 称	内 容
東雲大学	高齢者の生きがいづくり、健康づくりなどを推進するため、健康、環境、人権、金融など、様々なテーマの講座を実施する。
元気塾	地域での仲間づくりと健康増進を図ることを目的に、簡単なストレッチやレクリエーションを中心とした講座を実施する。

入曽公民館



(1) 施設概要

所在地 〒350-1316
狭山市南入曽 428 番地の 3
入曽地域交流センター内
電 話 04-2957-6615
FAX 04-2958-5694
E-mail iriso-kom@city.sayama.saitama.jp
開館年月日 令和 2 年 4 月 1 日
※施設更新により

敷地面積	建 物 の 概 要			職 員 (併任)			
	構 造	建物面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
4,801.03 m ²	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)、2 階建	1,837.73 m ²	令和元年 12 月 25 日	1	0	7	8

(2) 令和 8 年度の取組方針

- ① 現代的課題への取組及び人材の活用
- ② ライフステージに応じた事業と世代間交流の促進
- ③ 様々な関係団体と連携した事業の実施
- ④ 地域を知り、郷土愛を深める事業の充実

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
人権標語作品募集	作品募集を通じて、人権問題についての認識を深める。
げんキッズ	体験学習を通して、異年齢間の交流と仲間づくりを促進する。
こどもチャレンジ教室	学校が休みの期間中に地域の大人による体験活動を行う。

成人一般

名 称	内 容
国際交流講座	国際理解や異文化交流意識向上を目的に他言語や料理を学ぶ。
地域福祉・防災・防犯講座	地域福祉増進や防災防犯意識の向上を目的とした学習を行う。
入曽をまなぶ	地域の歴史や文化、ゆかりのある文化人等について学ぶ。

高齢者

名 称	内 容
いりそカレッジ	高齢者の学習意欲を高めるとともに相互交流の場を提供する。

水野公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1317

狭山市水野 891 番地 4

電 話 04-2958-7991

FAX 04-2958-7991

E-mail mizuno_kominkan@s-seiun.co.jp

開館年月日 昭和 63 年 5 月 1 日

※指定管理者による管理運営



敷地面積	建 物 の 概 要		
	構 造	建物面積	建設年月
2,808.16 m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建	1,561.12 m ²	昭和 63 年 3 月 31 日

(2) 令和 8 年度の取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取組の強化
- ② ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実
- ③ 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
夏休みのわくわく体験	夏休み期間中にドキドキする体験やわくわくする物作りを行う。サークル団体に指導者となってもらう。
科学実験教室	現役化学教諭を講師に招き、身近な実験で青少年が科学に親しみ、興味・関心を高めるきっかけを提供する。
南小・水野公民館交流事業	「語り部さん」に見聞した戦争体験を小学生に語っていただく。戦争の悲惨さや平和の尊さを考えてもらう機会を作る。

成人一般

名 称	内 容
大人の社会科見学	時事に関することや歴史探訪、伝統芸能や地域の名物などの学びを含めたバスツアーを地域発着で実施する。
ハッピーベビー 手形・足形アート	未就園児と保護者を対象に子どもの手形や足形の記念になるようなプレート作品を作成する。 指導を陶芸サークルに依頼し、世代交流も図る。

高齢者

名 称	内 容
水野はつらつ広場	簡単な運動や高齢者の居場所作り・集える場所を提供し、健康維持、増進を目的として実施する。
シニア料理教室 「千客万来」	高齢者の孤食を防止するため、料理教室・食事会を開き地域とのつながる機会を設け、孤立防止の一助とする。

堀兼公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1312
 狭山市堀兼 361 番地
 電 話 04-2958-4050
 FAX 04-2958-5692
 E-mail hori-kom@city.sayama.saitama.jp
 開館年月日 昭和 49 年 8 月 1 日



敷地面積	建 物 の 概 要			職 員 (併任)			
	構 造	建物面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
2,221.41 m ²	鉄筋コンクリート造、2 階建	714.03 m ²	昭和 49 年 7 月 31 日	1	1	3	5

(2) 令和 8 年度の取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取組の強化及び人材の発掘と育成
- ② ライフステージに応じた事業の充実
- ③ 大学などの教育機関や関係団体などと連携した学習機会の充実
- ④ 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進
- ⑤ 学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
親子でお茶摘み体験	市の特産品に親しむことを目的に親子で茶摘みを体験する。
学社融合「ほりかね ふるさと学習」	小学生のふるさと学習として、堀兼にまつわる民話等を朗読する。
環境講座	身近な環境問題等を学び、環境に対する意識の向上を図る。

成人一般

名 称	内 容
平和講座	平和への興味関心を持ち、平和への理解の向上を図る。
お菓子づくり教室	堀兼産の食材を使ったお菓子づくりを通して、参加者相互の交流を図る。
お正月門松づくり教室	まちづくり推進団体が栽培した花等を使用して門松づくりを学ぶ。

高齢者

名 称	内 容
ほりかね寿大学	高齢者のいきがいと学習意欲の向上を図る。
パタン大会・グラウンドゴルフ大会	高齢者の健康増進と参加者同士の交流、生きがいづくりを推進する。

狭山台公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1304
 狭山市狭山台3丁目7番地1
 電話 04-2957-1271
 FAX 04-2959-0545
 E-mail dai-kom@city.sayama.saitama.jp
 開館年月日 昭和55年11月30日



敷地面積	建物の概要			職員（併任）			
	構造	建物面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
1,842.65 m ²	鉄筋コンクリート造、2階建	813.36 m ²	昭和55年11月29日	1	0	6	7

(2) 令和8年度の取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取組の推進
- ② ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の推進
- ③ 地域資源を活用した学習機会の充実
- ④ 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進
- ⑤ 学習サークルへの支援並びに職員の資質向上

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
おはなし会	子どもの情操育成と参加者相互の交流を図る。
環境講座	森に入って自然を学ぶことを通じて、環境に対する意識の向上を図る。

成人一般

名 称	内 容
子育て応援講座	人・環境・社会から遊びを引出し、子育てを考える講演会を実施する。
料理教室	楽しく料理を学習し、仲間づくりや家族との交流に役立てる。
健康づくり講座	狭山台地区スポーツ推進委員と連携し、健康に役立つ講座を実施する。

高齢者

名 称	内 容
狭山台寿大学	健康や歴史、環境問題など幅広く学習するとともに、参加者相互の交流と教養の向上を図る。
さやまだいスクール（介護予防教室）	住み慣れた場所で元気に生活を続けていくことを目的に、健康や生活について学習する。
65歳から始められるヨガ教室	健康増進と社会参加の場を提供することで、加齢に伴う孤立の予防を図る。

新狭山公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1331

狭山市新狭山 2 丁目 17 番地の 1

電 話 04-2953-9034

FAX 04-2954-7886

E-mail sins-kom@city.sayama.saitama.jp

開館年月日 平成 29 年 6 月 1 日

※施設更新（建替え）により、同所に新館を開館



敷地面積	建 物 の 概 要			職 員（併任）			
	構 造	建物面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
1,984.46 m ²	木造平屋建て	828.10 m ²	平成 29 年 5 月 15 日	1	1	3	5

(2) 令和 8 年度 of 取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取組の推進
- ② ライフステージに応じた学びと世代間交流の促進
- ③ 地域の教育機関や関係団体等と連携した事業の推進
- ④ 地域のつながりを重視した事業の推進
- ⑤ 学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
開放教室	学生に施設を開放して学習の場を提供し、公民館に立ち寄る機会を増やすことで青少年層の公民館利用の関心を高める。
新狭山こどもフェスティバル	親子のふれあいとこどもの創造性を育むとともに、子育て中の保護者の地域交流の場を提供する。

成人一般

名 称	内 容
異食文化料理教室	料理を通して世界と日本の食文化の違いや作法を学ぶとともに、仲間づくりに寄与する。
健康ウォーキング	ウォーキングを通じて、行く先々の歴史や自然等を学ぶとともに、参加者の健康増進と交流を図る。
初心者スマホ教室	デジタルデバイドの解消を目的に、スマートフォンを実際に使用して基本操作を学び、生活に便利なツールとして認知度を高める。

高齢者

名 称	内 容
ひだまり学級	地域の高齢者が毎日を心豊かで快適に過ごせるよう、様々な生活課題について学び、参加者の健康増進を図り、親睦・交流を深める。

奥富公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1332

狭山市下奥富 1007 番地 1

電 話 04-2954-4829

FAX 04-2954-4829

E-mail oktm-kom@city.sayama.saitama.jp

開館年月日 昭和 48 年 4 月 1 日



敷地面積	建 物 の 概 要			職 員 (併任)			
	構 造	建物面積	建設年月日	館 長	副館長	その他	合 計
1,438.55 m ²	鉄筋コンクリート造、2階建	804.13 m ²	昭和 48 年 3 月 31 日	1	1	3	5

(2) 令和 8 年度の取組方針

- ① 人権・平和・環境・少子高齢化・子育て支援・地域防災など、様々な現代的課題や地域課題の解決を目的とした事業に取り組む。また、地域の有識者や経験者の人材活用を図るとともに、人材の発掘と育成に取り組む。
- ② 年齢や障がいの有無に関わらず、ライフステージに応じた学びの機会を創出するとともに、特に高齢者を対象とした事業では、ICT の活用を積極的に取り入れ、デジタル化を実感できる事業を実施する。
- ③ 教育機関や企業、地域の各種団体等と連携し、幅広い分野で専門性の高い事業を実施する。
- ④ 地域の伝統文化の継承や地域性を生かした体験学習の機会を創出し、青少年から高齢者までの世代間交流を充実させ、地域の愛着を深めながら豊かなまちづくりを醸成する。
- ⑤ サークル活動による学びの成果を地域で生かせるよう、サークルの支援や地域貢献活動を推進する。また、生涯学習や社会教育に関する幅広い知識を習得するために、職員は自己研さんに努め、効果的な事業を企画立案するとともに、的確に事業を実施する。

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
子どもチャレンジ	体験学習（映画会、七夕飾り、お弁当・パン作り、地域防災、英語・プログラミングなど）をとおして、自主性や協調性の育成を図る。
学社融合事業	地域、学校及び公民館で連携し、田植えや稲刈り、かかし作り、パンの販売実習などをとおして、地域との交流や理解を深めつつ、相互が発展することを目指す。

成人一般

名 称	内 容
現代的・地域課題解決事業	人権・福祉・環境・防犯・防災など、現代的課題や地域課題の解決に向けた取り組み講座を実施する。
「趣味」発見講座	公民館利用サークルが講師となって講座を実施し、参加者の新しい趣味を見つけるとともに、サークル会員の増強を図る。

高齢者

名 称	内 容
熟年かがやき事業	スマホ講座、茶話会、ウォーキングなどを実施する。

柏原公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1335
狭山市柏原 1154 番地
電 話 04-2954-4731
FAX 04-2954-7884
E-mail kasi-kom@city.sayama.saitama.jp
開館年月日 昭和 47 年 4 月 1 日



敷地面積	建 物 の 概 要			職 員 (併任)			
	構 造	建物面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
2,319.78 m ²	鉄筋コンクリート造、2 階建	705 m ²	昭和 47 年 3 月 31 日	1	0	4	5

(2) 令和 8 年度の取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取り組みの推進
- ② ライフステージに応じた事業の充実
- ③ 地域の人材や資源を有効活用した学習機会の充実
- ④ 地域のまちづくりにつながる事業の推進
- ⑤ 公民館学習サークルへの活動支援

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
みんなの居場所「ポッカぽか」	放課後の居場所づくりで交流や仲間づくりの機会とする。
こども体験教室	スポーツやもの作りを体験し、楽しむとともに交流を図る。
防災教室	地域団体と協力し、小学生を対象に防災意識の向上を図る。
こども風づくり教室	科学的な原理、原則を体験して楽しみながら学ぶ。

成人一般

名 称	内 容
子育て広場	親子同士の交流の場を提供し、子育てを地域で支える。
福祉講座	福祉について知識と理解を深め、日々の生活に生かす。
人権講演会	人権を尊重する心を育てる。
おとな体験講座	参加者の交流を深め、心豊かな生活を送るための一助とする。

高齢者

名 称	内 容
まだまだ青年講座	高齢者の交流・親睦と健康増進を図る。
健康講座	生涯自立した生活を送るための健康づくりを推進する。

広瀬公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1320
 狭山市広瀬東3丁目34番1号
 電話 04-2953-6500
 FAX 04-2953-6500
 E-mail hirose_kominkan@s-seiun.co.jp
 開館年月日 昭和57年11月1日
 ※指定管理者による管理運営



敷地面積	建物の概要		
	構造	建物面積	建設年月
1,781.00 m ²	鉄筋コンクリート造、2階建	859.24 m ²	昭和57年 10月30日

(2) 令和8年度の取組方針

- ① 現代的課題や地域課題への取組の推進及び人材の発掘と育成
- ② ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実
- ③ 大学等の教育機関や関係団体等と連携した学習機会の充実
- ④ 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進
- ⑤ 学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
WAKU☆DOKI はっぴー	主に青少年の健全育成を目的として、地域のボランティアの先生と一緒に学び、遊び、昼食を体験する事業を共催で行う。
学社連携事業	茶道、サークル体験などを、学校教育の基本方針にそって登録サークルが講師を務めて実施する。
キッズチャレンジ	日頃体験できない取組を通じて学び、異世代交流も図る。茶道、陶芸、ギター演奏、ゆかたの着付け、手芸、社会見学などの様々な体験活動を行う。

成人一般

名 称	内 容
親子サロンすまいる	3歳までの乳幼児と保護者のために、ママ友作りの一助になる自由参加サロンを地域ボランティアの協力で実施する。
自然ふれあい事業&文化財めぐり	農家の方にご協力いただき、農産物(食育)を学ぶ場として、地域の振興を図る。また、地域づくりのための交流イベント「文化財めぐり」も郷土への理解と愛着を深めることを目的に実施。
家族ふれあいイベント	楽しく参加者交流を図るための各種コンサート、あそびの広場などを開催する。
現代的課題及び地域課題をテーマにした各種講座	市民として学ぶべき人権、平和、防災、環境、地域の歴史・文化などの講座を実施する。

高齢者

名 称	内 容
ひろせ寿大学	地域の歴史や文化、健康、社会的な課題などの様々な学習や受講生の交流を通じ、人格、教養、生きる意欲の向上を図る。
ウェルネスひろせサロン	健康体操、ゲーム、脳トレ、合唱等を参加者と交流しながら行い、心身の健康の維持・増進を図り健康寿命を伸ばす。

水富公民館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1325

狭山市根岸2丁目17番13号

電話 04-2954-4730

FAX 04-2954-7885

E-mail mizt-kom@city.sayama.saitama.jp

開館年月日 昭和48年4月1日



敷地面積	建物の概要			職員（併任）			
	構造	建物面積	建設年月	館長	副館長	その他	合計
1,582 m ²	鉄筋コンクリート造、2階建	650.01 m ²	昭和48年 3月31日	1	1	3	5

(2) 令和8年度の実施方針

- ① 現代的課題・地域課題への取組の強化
- ② 幼児から高齢者まで、ライフステージにふさわしい事業の拡充
- ③ 地域活動の維持や地域行事の再構築、見直しの支援
- ④ 公民館利用者・サークルの支援

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
WAKU☆DOKI はっぴー	子ども食堂の発展型として実施。子供同士の交流と地域の大人との世代間交流を促進し、一緒に遊びや学び、食事することで顔の見えるつながりを構築する。
子ども体験講座	子どもの主体的・対話的な学びを育むとともに学習への意欲向上や世代間交流を図る事業を実施する。

成人一般

名 称	内 容
大人体験講座	新たな趣味や健康維持を通じた仲間作りを目的とした事業を実施する。

高齢者

名 称	内 容
熟・年・楽・校	高齢者の生きがい創出や生活のちょっとした不安・悩みの解決を図る事業を実施する。

富士見集会所

(1) 施設概要

所在地 〒350-1306
 狭山市富士見1丁目1番18号
 電話 04-2959-6230
 FAX 04-2959-6230
 E-mail fujimi-s@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 昭和53年3月24日



敷地面積	建物の概要			職員			
	構造	延床面積	建設年月	所長	主任	社会教育指導員	合計
1,231.12 m ²	鉄骨造 地上2階建	428.58 m ²	昭和53年 3月10日	1	1	1	3

(2) 令和8年度の実施方針

- ① 青少年事業では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた人権意識の高揚を図る。
- ② 青少年交流・体験事業を充実させ、豊かな感性と人権感覚を育てる。
- ③ 人権啓発・人権教育における学校や公民館との連携の強化を図る。
- ④ 地域のよりよい人間関係を築くために、地域ふれあい事業を推進する。
- ⑤ 利用団体と連携し、地域文化の振興を図る。

(3) 事業概要

青少年

名 称	内 容
小学生ふれあい教室	体験的学習を通じて仲間づくりを促進し、人と交流する中で思いやりなどの人権感覚を育てる。
小学生人権学習	正しい人権感覚を育てるために学校と連携し人権学習を行う。
中学生ふれあい教室	自ら学び考え行動する生徒の育成を目的とし、体験的学習を通じた人との交流の中で人権尊重意識を高める。
中学生人権学習	正しい人権感覚を育てるために学校と連携し人権学習を行う。

成人一般

名 称	内 容
人権セミナー	同和問題への正しい理解を深めるとともに、様々な人権問題を学び人権意識の高揚を図る。
利用団体人権セミナー	
人権教育研修会 (男女共同参画センター共催)	関係行政機関と共催で人権問題をテーマとした事業を実施し、広く人権問題の啓発を図る。
人権教育推進事業 (各公民館共催)	
地域ふれあい講座	参加者相互の交流を図り、日常生活での教養や文化等を深める。

高齢者

名 称	内 容
ふじみ寿大学	高齢者相互の交流を図り、学習意欲の充実と教養・健康の増進を図る。

教職員

名 称	内 容
教職員人権教育研修会	教育指導課・教育センターと共催で、同和問題への正しい理解を深めるとともに、様々な人権問題を学び人権意識の高揚を図る。

多様性

名 称	内 容
ユニバーサルスポーツを楽しむ	年齢や障害の有無に関わらず誰もが一緒に楽しめるカーレットやボッチャを通じて、多世代かつ多様な地域住民の交流の場を提供し、他者理解により人権感覚の向上を図る。



小学生ふれあい教室「紙芝居」



小学生人権学習「町の中にあるマークについて」



中学生ふれあい教室「プログラミング」



中学生人権学習「カーレット体験」

図 書 館

(1) 施設概要

<中央図書館>

所在地 〒350-1305 狭山市入間川 2 丁目 2 番 25 号

電 話 04-2954-4646

FAX 04-2954-0419

E-mail chuo-lib@city.sayama.saitama.jp

開館年月日 昭和 63 年 7 月 3 日



<狭山台図書館>

所在地 〒350-1304 狭山市狭山台 1 丁目 29 番地の 2

電 話 04-2958-3801

FAX 04-2958-3819

E-mail livre_sayamadai@sayama-friendship.net

開館年月日 平成 5 年 7 月 15 日

※指定管理者による管理運営

地域スポーツ施設との複合施設



<移動図書館さみどり号>

運行開始 昭和 49 年 7 月

巡回箇所 令和 8 年度 32 箇所

巡回頻度 平均週 4 日、1 日 4 箇所

書籍積載量 約 4,000 冊

※令和 7 年 11 月 新車両更新 (ハイブリッド車)



() は司書資格者

館 名	敷地面積	建物の概要			職 員							
		構 造	延床面積	建設年度	館長	副館長	主幹	主査	主任	主事	主事補	合計
中 央	4,326.38 m ²	鉄筋コンクリート造、地上 5 階建	4,693.84 m ²	昭和 62 年度 (改修)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	5 (2)	0 (0)	13 *1 人 時短
狭山台	14,346.77 m ² (体育館分含む)	鉄筋コンクリート一部鉄骨造、地上 2 階建	(図書館分) 987.78 m ²	平成 4 年度	指定管理者による管理運営							

(2) 令和 8 年度の取組方針

①図書館資料の充実

地域の情報拠点として、市民の求める様々な要求に応えられるよう図書館資料の充実に努めるとともに、その利用を促進します。

②レファレンスサービスの充実

様々な資料や情報に関する相談に対し、的確な情報提供ができるようレファレンスサービスや資料の充実に努めます。

③「第 3 次狭山市子ども読書活動推進計画」の推進

第 3 次狭山市子ども読書活動推進計画（令和 5 年から令和 9 年度）に基づき、関係課等との連携のもと、子どもの読書活動の推進を図ります。

④学校等との連携協力

学校への出前講座の実施のほか、資料選定支援、授業で利用する資料の団体貸出、図書館訪問、職場体験学習の受け入れ、情報交換会等を通して、子どもの読書活動を推進します。

⑤図書館システムの活用促進

インターネットにつながる図書館システムにより蔵書の検索や予約を利用者自身が行えるサービスを提供します。また、電子書籍の導入について令和 8 年 7 月中のサービス提供開始を目標に準備を進めます。

⑥移動図書館の運行

図書館に足を運ぶことが困難な利用者に対して、図書館サービスを提供するため移動図書館を運行します。

⑦障がい者サービスの充実

障がいをお持ちの方が利用しやすい環境の整備、資料の収集や朗読サービス等の充実に努めます。

⑧図書館ボランティア活動の促進

市民のもつ知識や技能を活かしたボランティア活動を促進するとともに、これと連携した事業を推進します。

(3) 事業概要

中央図書館

名 称	内 容
利用マナーの啓発	本の部分切り取り、落書き、水濡れ等の問題状況が発生していることから、利用マナーについて啓発を行う。
ボランティア支援	ボランティアによる「おはなし会」「映画会」等の活動を支援する。
リサイクルコーナー	6 月 ※開催終了後、くつろぎ読書室「オアシス」に常設 保存期限の過ぎた雑誌や除籍した本を市民に無償頒布する。
一般向け講座	認知症やスマートフォンの使い方等に関する一般向け講座を実施するとともに、関連する本の展示・貸出を行う。
読書週間関連事業	10 月～11 月 読書週間にあわせて本の展示を行う。
市民文化祭	11 月 市民文化祭に参加するボランティア団体の連絡調整を図り事業を実施する。

名 称	内 容
図書館ホームページでの資料の紹介	随時 図書館ホームページで、毎月の特集本、児童書のおすすめ本、時事に沿ったテーマの本やインターネット情報の紹介等を行う。
電子書籍の導入	令和 8 年 7 月中のサービス提供開始を予定する。
情報データベースの提供	新聞記事や法律の情報データベースを提供する。
市民文芸「さやま」の発行	3 月 編集委員会方式による文芸誌を発行する。
一般向け広報紙の発行	10 月 一般成人を対象に、図書館の事業案内や本の紹介等を行う広報紙を発行する。
本や資料の展示	①月ごとにテーマを決め、それに関連した本を特集コーナーに展示する。 ②他課の取り組みや時事問題、旬の話題、季節感等をテーマに取り入れ、それに関連した本の展示やチラシ等の配布を、ミニ特集コーナーにて行う。 ③毎週新たに購入した本を新着本コーナーに配置する。 ④狭山市にちなんだ作家等の本や資料の展示を行い、所蔵資料の紹介と利用の促進等を図る。
映画会	年 24 回程度 館内上映権付き DVD による映画の上映会を実施するとともに、関連する本の展示・貸出を行う。
16 ミリ子ども映画会	年 12 回 児童向け映画会を 16 ミリ友の会と共催で実施する。
移動図書館の運行	小学校や高齢者施設等、市内 32 箇所を移動図書館車で巡回し、本の貸出・返却等を行う。(174 日間)
「第 3 次狭山市子ども読書活動推進計画」の推進	関係課等との連携のもと、事業の推進と進行管理を図る。
読み聞かせ講座	①6 月、②12 月 これから集団に読み聞かせを行おうとする人を対象に、①初心者向け講座、②ステップアップ講座を実施する。
でかぞうクラブ	7 月～8 月 小学生を対象に、本の楽しさを伝えるおはなし会や工作、ブックトークを実施する。

名 称	内 容
おはなし会の充実とボランティアとの連携	「ちびちびぞうクラブ」年 23 回 対象 3 歳くらいまでの子どもと保護者 「ちびぞう+（プラス）」年 6 回 対象 3 歳くらいから小学校低学年までの子どもと保護者 図書館職員による絵本の読み聞かせ等を行う。 また、おはなし会を行っているボランティアと連携を図り、おはなし会事業を計画的に実施する。
ボランティアと連携しての講座や講演会の実施	地域文庫連絡会等と連携して、子どもの文化や読書に関する事業を実施する。 大人が楽しむ絵本の会（6 月、2 月）や、講演会を 1 回行う。
保育所との連携	① 6 月、② 9 月 入曾保育所と連携し、未就園児の親子を対象に図書館職員による絵本の読み聞かせ等を行う。
こども支援課・総合子育て支援センターとの連携	① ワイワイ広場 親子を対象に図書館職員による絵本の読み聞かせ等を行う。 ② はじめてのえほん事業 こども支援課が行う「はじめてのえほんプレゼント事業」で新生児に贈呈した本などを使って、市内子育て支援拠点において赤ちゃんへの読み聞かせのすすめ、絵本の選び方、絵本の紹介、図書館の利用案内等を行う。
子ども読書の日関連事業	4 月 17 日～5 月 12 日 「子ども読書の日」からはじまる「こどもの読書週間」にあわせて、「世界各地で伝わるおはなし」をテーマとして本を展示する。
おすすめ本の展示（児童）	随時 児童向け広報紙に掲載した「おすすめ本」や夏休み課題図書等を展示する。
埼玉県推奨図書の展示	11 月～1 月 埼玉県推奨図書の展示・貸出を行う。
ヤングアダルト展示コーナー	年 10 回 月ごとにテーマを決め、中高生向けの「おすすめ本」を展示する。 7.8 月、12.1 月は広報紙で紹介した本を展示する。
絵本展示コーナー	年 12 回 月ごとにテーマを決めて絵本を展示する。
「家庭読書の日」及び「子どものときに読みたい本 100 冊（さやまの 100 冊）」の PR	図書館ホームページ等で周知を図るとともにさやまの 100 冊を集めたコーナーを常設する。

名 称	内 容
館内装飾	随時 季節にあわせ、壁面やカウンター周辺の装飾を行う。
児童・生徒向け広報紙の発行	年 2 回（7 月・12 月） 児童・生徒向けに年齢層に合わせて薦めたい本を紹介する広報紙を発行し、学校を通じて児童・生徒に配布する。 小学校低・中学年、中高生向けを中央図書館が担当。
図書館訪問学習の受入	授業の一環として行われる図書館見学や職場体験学習（3Days チャレンジ）を受け入れる。館内案内 DVD の貸出、利用案内、本の貸出、おはなし会等を行う。
学校図書館との連携協力及び学校関係、社会教育関係機関や団体から依頼を受けての出前事業等の実施	学校図書館関係者等に向け、図書館資料に関する相談、読み聞かせや本の管理に関するアドバイス、子どもたちの「調べ学習」支援、読み聞かせやブックトーク等を行う。また、学校関係、社会教育関係機関や子どもの読書推進に関しての自主的学習グループの学習に対して、図書館の施設・資料（情報）・人材等の協力を行う。 また、中学校と連携し、中学校図書委員等のおすすめ本の POP を展示する。



読書週間展示（一般）
「わたしの推し本」



ミニ特集展示（秋草学園短期大学）
「書評の本」



こどもの読書週間展示
「ほんとうのおはなし」



おはなし会の様子
「ちびぞう+（プラス）」

狭山台図書館

名 称	内 容
利用マナーの啓発	本の部分切り取り、落書き、水濡れ等の問題状況が発生していることから、利用マナーについて啓発を行う。
さやまだいまつり	11 月 体育館と連携し施設全体で様々な催しを行い、全年齢層の地域の方々に施設に親しんでもらう。
おやぞう・ちびぞううんどうかい	年 2 回 体育館・図書館と連携し、親子向け運動会を実施。運動後のクールダウンとしてスポーツに関する絵本の読み聞かせを行う。
ビブリオバトル	年 11 回 おすすめの本を持ち寄って紹介しあい、一番読んでみたい本に投票して 1 位を決めるコミュニケーションゲームを実施する。
ビブリオバトルスタートアップ講座 「はじめてのビブリオバトル」	年 1 回 ビブリオバトルがはじめての方に楽しみ方を知ってもらうために、ビブリオバトルについての講義とワークショップを行う。
ミニコミ紙の発行	年 4 回 狭山台体育館と共同執筆したミニコミ紙を作成・発行する。
つながるさやま人「地元企業の隠れたスゴ技見てみよう！」	年数回 地元企業が有する優れた製品や技術、社史やパンフレット等と関連する本を展示するとともに、講座や体験会を実施する。
リサイクルフェア	5 月 保存期限の過ぎた雑誌や除籍した本を市民に無償頒布する。
地域の史跡めぐり	年 1 回 狭山市にある史跡や神社仏閣を巡ることで、散策による健康増進効果も狙いながら地元の魅力を再発見する。
科学講座（一般向け）	年 1 回 一般を対象に、科学体験を通じて科学の楽しさを伝えるとともに、地域ボランティア人材が知識・経験を活かした講座を実施する。
医療情報コーナーの設置	常設 地域の医療や介護に係る機関の情報やリーフレットの展示・配布を行う。
狭山台ヘルスラボ ～狭山台図書館 × 尚寿会 × 石心会～	年 4 回 専門医を講師として招き、疾病予防や健康管理に関する正しい知識を学ぶ講座を実施する。

名 称	内 容
おはなし会の充実	「ちびちびぞうクラブ」年 12 回 対象 3 歳くらいまでの子どもと保護者 「ちびぞうクラブ」年 12 回 対象 3 歳くらいから就学前の子どもと保護者 図書館職員による絵本の読み聞かせ等を行う。
「空をとぶひみつ！飛行機講座」	年 1 回 小学生を対象に、科学に関する体験を通じ、科学の楽しさについて伝える事業を実施する。
「月のひみつ！宇宙探検教室」	年 1 回 児童向けに最新の宇宙・航空分野について学ぶ講座を実施する。 関連するサイエンス本を展示する。
でかぞうクラブ	年 2 回（春休み・夏休み） 小学生を対象に、工作とおはなし会を実施し、本の世界の楽しさや多様性を知らせる。
小学生一日図書館員	年 2 回 小学生を対象に、図書館の仕事を体験する講座を実施する。
子ども読書の日関連事業	4 月 23 日～5 月 12 日 「子ども読書の日」からはじまる「こどもの読書週間」にあわせ、本の展示とスタンプラリーを実施する。
読書週間関連事業	10 月～11 月 読書週間にあわせ、本の展示とスタンプラリーを実施する。
一般書展示コーナー	① 月ごとにテーマを決め、それに関連した本を特集コーナーに展示する。 ② 他課の取り組みや体育館との共催のイベントなどをテーマに取り入れ、それに関連した本の展示やチラシ等の配布を、ミニ特集コーナーにて行う。 ③ 毎週新たに購入した本を新着本コーナーに配置する。
絵本展示コーナー	年 12 回 月ごとにテーマを決めて絵本を展示する。
おすすめ本の展示（児童）	随時 児童向け広報紙に掲載した「おすすめ本」や夏休み課題図書等を展示する。
「子どものときに読みたい本 100 冊（さやまの 100 冊）」の PR	さやまの 100 冊を集めたコーナーを常設する。
こども支援課・総合子育て支援センターとの連携	「はじめてのえほん事業」 こども支援課が行う「はじめてのえほんプレゼント事業」で新生児に贈呈した本などを使って、市内子育て支援拠点において赤ちゃんへの読み聞かせのすすめ、絵本の選び方、絵本の紹介、図書館の利用案内等を行う。

名 称	内 容
児童・生徒向け広報紙の発行	年2回（7月・12月） 児童・生徒向けに年齢層に合わせて薦めたい本を紹介する広報紙を発行し、学校を通じて児童・生徒に配布する。 小学校高学年向けを狭山台図書館が担当。
図書館訪問学習の受入	授業の一環として行われる図書館見学や職場体験学習（3Days チャレンジ）を受け入れる。図書館見学では、館内の案内、図書館の利用案内、本の貸出、おはなし会等を行う。
学校関係、社会教育関係機関や団体から依頼を受けての出前事業等の実施	図書館職員が小・中学校に出向いて、テーマに沿ってブックトークを行う。



地域の史跡めぐり



「地元企業の隠れたスゴ技見てみよう！」



リサイクルフェア



ビブリオバトル

博 物 館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1324
 狭山市稲荷山 1 丁目 23 番地 1
 電 話 04-2955-3804
 FAX 04-2955-3811
 E-mail info_scm@sayama-city-museum.com
 開館年月日 平成 3 年 11 月 1 日
 ※指定管理者による管理運営



敷地面積	建 物 の 概 要		
	構 造	延床面積	建設年月
2,735.23 m ²	鉄筋コンクリート造、 地下 1 階地上 2 階建	3,452.66 m ²	平成 2 年度

(2) 令和 8 年度の取組方針

① 常設展示・企画展示の充実

常設展示では、狭山の自然・地質・考古・歴史・民俗などを通史的に展示します。企画展示については、「狭山らしさ」を踏まえ、当市の歴史の一端に触れるもの、子どもたちの博物館への興味や関心を高めるもの及び独自性に富んだものを基軸として開催します。

② 郷土資料の収集と調査研究

郷土資料のうち、市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するため、必要な自然科学資料、人文科学資料として価値の高いものと認められるものについて収集し、調査研究を行います。

③ 学習機会の拡充

地域の歴史・伝統文化に関する講座・体験学習として、好評を博している「古文書読解講座」「若武者になろう」「さやはく地域文化講座」などの各種講座や体験学習を実施します。また、郷土の歴史についてインターネット上で学べる YouTube 用動画の作成や、子ども達が郷土の歴史を知るきっかけとして「常設展クイズラリー」を実施します。

④ 博学連携のための体制づくりと取組

学校教育との連携については、展示解説等小中学生が興味をもって学べるような学習支援を教員の意見を取り入れながら行うとともに、「小学校の学習指導要領」と連動できる事業については、教育委員会と連携し児童対象事業として積極的に来館を促進していきます。

⑤ 博物館ボランティア活動の充実

市民の知識や経験を活かして博物館収蔵資料の整理を引き続き行うとともに、各種事業の支援や他の博物館では見られない展示物の製作など、ボランティアの意見を聴きながらより活発な事業活動を展開します。

(3) 事業概要

企画展示

名 称	開 催 期 間
春期企画展 「—ものづくりの街さやま— お菓子今昔物語」	令和8年3月20日～5月17日
夏期企画展 「—ものづくりの街さやま— つくる・はこぶ・あそぶ クルマ展」	令和8年7月4日～9月6日
秋期企画展 「童絵作家 池原昭治展」(仮)	令和8年10月17日～12月6日
冬期企画展 「—ものづくりの街さやま— 狭山養蚕の歴史を辿る」(仮)	令和9年1月23日～2月21日

各種講座

講 座 名	開 催 日
春の古文書読解講座 (初級編)	4月4日、11日、18日、25日、5月9日、16日、23日、30日 6月6日、13日
秋の古文書読解講座 (初級編)	10月3日、10日、17日、24日、31日、11月7日、14日、21日、28日、12月5日
古文書読解講座 (中級編)	4月10日、5月22日、6月19日、7月17日、9月18日、 10月16日、11月20日、1月15日、2月19日、3月19日
さやはく地域文化講座	6月28日、12月13日

体験学習

名 称	開 催 日
甲冑着付け体験講座「若武者になろう」	5月5日
打掛け着付け体験講座「お姫様になろう」	2月28日
茶道体験講座「お茶席」	5月17日、10月18日
野外体験講座「さやま化石さがし隊」	1月11日
さやはく音楽会	9月27日

※ 内容・期日等は変更・追加することがあります



さやま化石さがし隊 (令和7年度写真)



若武者になろう (令和7年度写真)

市民総合体育館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1335
 狭山市柏原 555 番地
 電 話 04-2952-0511
 FAX 04-2952-0513
 開館年月日 昭和 58 年 4 月 1 日
 ※指定管理者による管理運営



敷地面積	建 物 の 概 要		
	構 造	延床面積	建設年度
19,532 m ²	鉄筋コンクリート造、一部 4 階建	8,390.16 m ²	昭和 57 年度
施設内容	アリーナ 2,546 m ² 、卓球室・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・ランニングコース・ボルダリングウォール・キッズパーク 等		

(2) 事業概要

市民の自主的なスポーツ活動を推進するとともにスポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活に資することを目的としています。

自主事業計画

名 称	開 催 日	名 称	開 催 日
健康体操	通年	朝ヨガベーシック	通年
骨盤体操	通年	背骨調整エクササイズ	通年
脂肪燃焼エアロ	通年	やさしいヨガ	通年
キックボクシング	通年	体幹エクササイズ	通年
ZUMBA	通年	ナチュラルヨガ	通年
ZUMBA GOLD	通年	骨盤ヨガ	通年
からだよろこぶストレッチ	通年	ちびっこ体操	通年
かんたんボクシング	通年	ジュニア体操	通年
ボクシング教室	通年	キッズ体操	通年
マットピラティス	通年	エアロ&コアトレ	通年

○ラウンドフィットネス

通年にて利用可能。サーキットトレーニングと呼ばれるトレーニングプログラムを体験できる施設で、複数の種目を組み合わせて次々と運動を行います。ウエイトトレーニングとは異なり休息をとることなく次の種目に移行して運動を行います。

地域スポーツ施設

(1) 施設概要

所在地 〒350-1304
 狭山市狭山台 1 丁目 29 番地 2
 電 話 04-2958-1201
 FAX 04-2958-1102
 開館年月日 平成 5 年 7 月 15 日
 ※指定管理者による管理運営
 狭山台図書館との複合施設



敷地面積	建 物 の 概 要		
	構 造 等	延床面積	建設年度
14,346.77 m ²	鉄筋コンクリート造、 地下 1 階地上 2 階建	2,565.71 m ² 体育館分 1,016.53 m ²	平成 4 年度
施設内容	体育館	アリーナ 720.13 m ² 、小体育室 113.67 m ²	
	プール	25m プール 372.60 m ² 、幼児用プール 40.80 m ²	

(2) 事業概要

生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的に次の事業を実施します。

自主事業計画

名 称	開 催 日	名 称	開 催 日
ちびっこ体操教室	通年(夏季除く)	短期水泳教室(初級者)	7 月・8 月
身体引締め&ストレッチ	通年	短期水泳教室(中級者)	7 月・8 月
はじめてヨガ	通年	ラウンドフィットネス	通年
骨盤ケア体操	通年	In Body 測定	10 月・3 月
健康体操	通年	シセイカルテ	6 月・1 月
ジュニア体操	通年(夏季除く)		

武道館

(1) 施設概要

所在地 〒350-1305
 狭山市入間川 4 丁目 18 番 21 号
 電 話 04-2935-7035
 FAX 04-2935-7030
 開館年月日 令和 4 年 5 月 17 日



敷地面積	建 物 の 概 要			職 員 () はスポーツ振興課兼務職員数				
	構 造	延床面積	建設年度	主査	主任	主事	主事補	合計
2,228.53 m ²	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨、 平屋建	1,235.16 m ²	令和 3 年度	(2)	2 (1)	(0)	(2)	2 (5)
施設内容	武道場 4 面（畳面 2 面・床面 2 面）719.29 m ² 会議室・師範控室・男女更衣室、シャワー室 等							

(2) 事業概要

武道を通じて市民の自主的なスポーツ活動を振興するとともに、武道教育の推進を図ります。

自主事業計画

名 称	開 催 日
合気道教室	6 月 21・28 日・7 月 5・12 日
ボクシングでエクササイズ	7 月 2・9・16 日
剣道教室	7 月 7～11 日
柔道教室	9 月 5・9・12・16・19 日
ヨガ教室	9 月 15・29 日・10 月 6・20 日
健康ウォーキング	3 月 10 日

資料編 ①

- ◇ 教育委員会職員
 - ◇ 児童・生徒数の推移
 - ◇ 園児数・学級数の推移
 - ◇ 学校給食
 - ◇ 令和 8 年度年齢別身長・体重の狭山市・埼玉県・全国平均値
 - ◇ 公民館 利用件数・利用者数、主催事業
 - ◇ 富士見集会所 主催事業、利用状況
 - ◇ 図書館 活動状況、貸出資料数、登録者数、所蔵資料数、入館者数
 - ◇ 博物館 入館者数、資料数
 - ◇ スポーツ施設 利用状況
 - ◇ 令和 7 年度スポーツ教室・行事実施状況、令和 7 年度学校体育施設開放事業
-

○教育委員会職員

令和8年5月1日現在

◆事務局職員

生涯学習部				
部長	次長	教育総務課	教育施設管理課	社会教育課
1名	1名	6名	8名	11名
スポーツ振興課および武道館		公民館	富士見集会所	図書館
8名		53名	2名	13名

学校教育部			
部長	次長	教育指導課	学務課
1名	1名	9名	10名
教育センター		給食センター	幼稚園
6名		9名	7名

◆会計年度任用職員（市費対応）

職種	人数	業務内容
学校事務員	46名	学校の予算管理、備品・消耗品管理、教育委員会との連絡調整
学校給食配膳員	76名	学校給食の配膳業務
学校校務員	46名	学校における清掃、整備、巡回等の業務
語学指導助手	14名	小・中学校における英語活動、外国語（英語）教育の指導補助
さやまっ子相談員	20名	児童・生徒及び保護者との相談、教育活動の支援等
教育相談員	6名	いじめや不登校についての相談、専門的・継続的な教育相談に応じた問題解決支援等
学校課題解決支援委員	1名	学校運営における諸問題の早期解決を図るための支援等
適応指導教室指導員	5名	「茶レンジルーム ひだまり」に通う不登校児童生徒への社会的自立に向けた指導
就学支援員	10名	未就学児及び児童生徒の就学に関する相談
介助員	37名	特別支援学級または通常学級に在籍する児童・生徒への介助
わくわく支援員	15名	教育指導、児童指導に関する支援等
教頭マネジメント支援員	6名	教頭業務における支援等
アシスタントティーチャー	8名	ティームティーチングや授業の支援等

職種	人数	業務内容
スクールサポートスタッフ	23 名	教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる業務支援等
派遣非常勤講師	6 名	教職員が出張等で勤務できない場合、校長の申請により派遣
発達障害・情緒障害通級指導教室指導員	3 名	発達障害及び情緒障害の児童・生徒に対する指導補助
発達障害・情緒障害通級指導教室指導員指導者	2 名	発達障害・情緒障害通級指導教室指導員の指導
学校図書館司書	9 名	学校図書館の計画的な活用に関する指導・援助
部活動指導員	12 名	当該部活動における専門技術に関する指導
幼稚園教諭	5 名	公立幼稚園における補助教諭
社会教育指導員	2 名	社会教育の特定分野についての直接指導及び学習相談等
図書館司書職員	10 名	図書館業務
図書館職員	25 名	図書館業務補助
図書館事務職員	1 名	中央図書館建替更新事業及び図書館業務に係る一般業務
文化財整理・埋蔵文化財発掘補助員	8 名	博物館収蔵資料の整理作業等 出土した埋蔵文化財の整理作業及び発掘現場での発掘作業等
学校給食センター事務員	1 名	堀兼学校給食センター運営に係る一般事務
学校給食センター事務員	1 名	柏原学校給食センター運営に係る一般事務
学校給食センター事務補助員	1 名	入間川学校給食センター運営に係る一般事務補助
教育総務課 一般事務補助	1 名	教育委員会会議に係る一般事務補助 教育委員会内の一般事務補助
スポーツ振興課 (武道館) 一般事務補助	2 名	武道館の一般事務補助

◆教育補助員等（市費対応）

職種	人数	業務内容
英語活動支援員	11 名	英語活動において、ティームティーチングにより教員を補助
日本語指導員	10 名	日本語指導を必要とする児童生徒の日本語指導
さやまっ子スクールソーシャルワーカー	2 名	いじめや不登校など児童生徒が抱える課題の解決に向けた対応指導
部活動支援員	11 名	当該部活動における専門技術に関する指導

児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

小学校

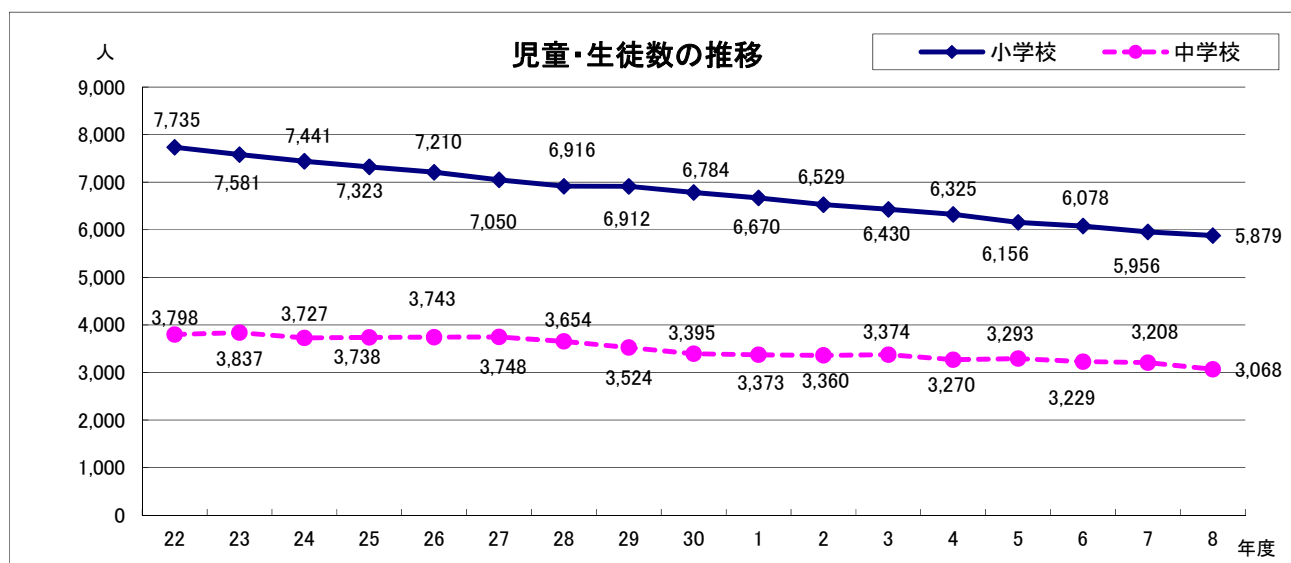
(単位:人)

年度 学校名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
入間川小	558	534	518	528	537	524	530	548	527	517	497	508	522	491	480	472	482
入間川東小	567	567	540	546	579	568	579	587	607	636	629	646	660	672	657	605	564
富士見小	791	758	767	752	738	740	707	712	673	690	659	634	615	587	596	558	568
入間小	305																
南小	511	651	679	646	651	652	621	613	581	562	541	519	523	500	497	488	486
山王小	493	490	470	466	447	437	425	435	439	442	432	429	431	409	412	413	399
入間野小	329	460	455	455	430	423	421	444	456	429	458	462	463	466	467	498	518
御狩場小	280	286	276	278	261	256	257	236	244	224	217	207	200	206	191	197	193
堀兼小	289	275	280	282	281	278	278	279	275	266	254	247	237	232	230	235	236
狭山台小	639	599	568	559	531	524	492	491	483	451	432	414	392	388	387	381	382
新狭山小	681	680	673	627	628	599	575	535	509	504	475	459	439	420	433	431	442
奥富小	346	363	352	364	340	332	334	324	319	320	334	334	314	308	303	301	288
柏原小	641	599	584	564	557	544	539	546	534	525	529	507	485	480	474	470	466
水富小	430	432	427	426	432	422	405	392	380	378	355	354	375	368	345	316	295
広瀬小	543	553	537	509	476	456	453	479	472	467	461	465	444	428	416	407	396
笹井小	332	334	315	321	322	295	300	291	285	259	256	245	225	201	190	184	164
合 計	7,735	7,581	7,441	7,323	7,210	7,050	6,916	6,912	6,784	6,670	6,529	6,430	6,325	6,156	6,078	5,956	5,879

中学校

(単位:人)

年度 学校名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
東中	457	470	434	412	400	395											
中央中	354	344	370	389	424	438	447	450	441	455	457	469	473	467	470	482	503
入間川中	373	376	329	288	243	245	246	266	248	247	232	229	229	248	254	246	214
入間中	259	277	296	314	311												
山王中	367	362	325	292	317	342	368	359	340	333	321	327	316	325	322	328	311
入間野中	296	302	305	311	307	597	538	493	478	521	529	535	474	488	477	492	473
堀兼中	493	471	448	449	430	428	428	451	424	399	391	381	390	371	352	323	309
狭山台中	282	307	289	304	298	304	680	627	615	570	571	591	569	566	530	537	497
西中	600	600	620	656	703	680	650	606	598	596	609	586	569	558	569	544	516
柏原中	317	328	311	323	310	319	297	272	251	252	250	256	250	270	255	256	245
合 計	3,798	3,837	3,727	3,738	3,743	3,748	3,654	3,524	3,395	3,373	3,360	3,374	3,270	3,293	3,229	3,208	3,068



園児数・学級数の推移

各年度5月1日現在

幼稚園

(単位：人・学級)

年度 園名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
入間川	87	69	70	83	103	119	115	113	106	98	74	42	37	36	25	20	34
狭山台	65	55	61	49	21	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新狭山	66	64	62	47	20	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
柏原	43	61	61	44	21	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
水富	76	74	82	89	81	86	68	65	80	62	42	31	27	23	19	12	*
園児数計	337	323	336	312	246	205	183	178	186	160	116	73	64	59	44	32	34
学級数	16	16	16	14	11	8	7	7	8	7	5	4	4	4	4	3	4

○学校給食

令和 8 年度の給食

	入間川学校給食センター	堀兼学校給食センター	柏原学校給食センター
対象校等	小学校 7 校 中学校 3 校	小学校 4 校 中学校 3 校	小学校 4 校 中学校 2 校
給食費	小学校 児童 5,500 円 (月額) (一食あたり 330 円) ※月額 5,200 円補助・保護者実質負担月額 300 円 教職員等 5,500 円 (月額) (一食あたり 330 円)		
	中学校 生徒 6,200 円 (月額) (一食あたり 370 円) ※月額 5,200 円補助・保護者実質負担月額 1,000 円 教職員等 6,200 円 (月額) (一食あたり 370 円)		
回数	小学校 185 回・中学校 184 回		
補助金	令和 8 年度は市町村学校給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市立小中学校の児童・生徒を対象に、月額 5,200 円 (11 か月) の補助を実施しています。		

令和 8 年度年齢別身長・体重の狭山市・埼玉県・全国平均値

区 分		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	
身 長 (cm)	男	狭山市	116.4	122.3	128.1	133.8	138.9	145.2	152.9	160.9	165.5
		県	117	122.9	128.1	134.1	139.8	146.2	153.5	161.3	166.3
		全国	116.6	122.7	128.3	134	139.5	146.1	153.8	161.1	166.1
	女	狭山市	115.5	121.6	127.5	133.5	139.9	147.1	152.4	154.6	155.8
		県	115.6	121.5	127.7	133.4	141.1	147.5	152.3	155.1	156.5
		全国	115.6	121.6	127.5	133.8	140.9	147.4	152.4	155	156.4
体 重 (kg)	男	狭山市	21.6	24.1	27.1	31.3	34.6	38.8	44.2	50.3	54.2
		県	21.4	24.4	27.3	31	35.5	39.5	45	50.7	55.1
		全国	21.4	24.2	27.4	31.2	35.1	39.6	45.2	50.4	55
	女	狭山市	21.2	23.8	26.8	30.6	34.3	39.7	44.6	48.2	50.1
		県	21	23.5	26.7	29.9	34.8	40.1	44.5	47.4	50
		全国	21	23.6	26.8	30.4	34.9	39.8	44.4	47.5	49.7

※統計データは令和 7 年度に実施した定期健康診断結果に基づくものである

○公民館（11 館）

公民館利用件数・利用者数

（単位：件・人）

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	人数	件数	人数
中 央 公 民 館	9,769	110,326	9,940	122,604
富 士 見 公 民 館	5,366	45,978	5,327	50,576
水 野 公 民 館	2,841	23,564	2,481	22,374
堀 兼 公 民 館	1,324	12,085	1,255	12,842
狭 山 台 公 民 館	4,065	39,687	3,899	38,078
新 狭 山 公 民 館	4,274	41,770	4,459	40,308
奥 富 公 民 館	2,320	17,547	1,760	19,759
柏 原 公 民 館	2,155	21,943	1,926	18,289
広 瀬 公 民 館	3,938	32,197	3,604	30,680
水 富 公 民 館	1,606	18,050	1,496	18,509
合 計	37,658	363,147	36,147	374,019

参考

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	人数	件数	人数
入 曽 地 域 交 流 セ ン タ ー	11,354	109,126	12,092	112,792

※入曽公民館は令和 2 年度より入曽地域交流センターとして施設を供用している

公民館主催事業

（単位：件・回・人）

区 分 施 設 名	令和 6 年度			令和 7 年度		
	事業件数	延開催回数	延参加人数	事業件数	延開催回数	延参加人数
中 央 公 民 館	32	282	7,136	30	370	9,250
富 士 見 公 民 館	33	370	5,929	24	159	7,355
入 曽 公 民 館	12	59	4,479	14	73	5,698
水 野 公 民 館	41	195	7,491	38	212	7,774
堀 兼 公 民 館	37	61	3,526	28	49	4,493
狭山台公民館	16	56	1,571	28	71	10,741
新狭山公民館	44	355	9,496	32	315	12,288
奥 富 公 民 館	31	346	14,318	25	302	10,250
柏 原 公 民 館	29	69	3,483	33	92	4,056
広 瀬 公 民 館	34	144	6,284	23	125	6,109
水 富 公 民 館	12	89	4,156	12	79	4,637
合 計	321	2,026	67,896	287	1,847	82,651

参考

入 曽 地 域 交 流 セ ン タ ー	20	93	11,519	20	84	10,135
------------------------	----	----	--------	----	----	--------

○富士見集会所

富士見集会所主催事業

年 度	講 座 数	開催日数（延べ）	参加者数（延べ）
令和 6 年度	13 件	47 日	1,310 人
令和 7 年度	13 件	45 日	1,288 人

富士見集会所利用状況

年 度	区 分	官公署	公共的団体 （うち免除登録団体等）	有料団体	合 計
令和 6 年度	件 数	138 件	208 （ 27 ） 件	2,106 件	2,452 件
	人 数	1,739 人	2,634 （188） 人	18,939 人	23,312 人
令和 7 年度	件 数	121 件	194 （ 22 ） 件	2,204 件	2,519 件
	人 数	1,722 人	2,104 （115） 人	19,134 人	22,960 人

※主催事業を除く。

○図書館

図書館活動状況

年度	開館日数		リクエスト 予約件数	コピー サービス枚数	レファレンス サービス件数	移動図書館 巡回日数
	中央 図書館	狭山台 図書館				
令和 6 年度	289 日	317 日	81,601 件	6,539 件	7,502 件	177 日
令和 7 年度	282 日	311 日	78,218 件	6,036 件	7,260 件	166 日

貸出資料数

（単位：点）

年度	中央図書館 （ネット利用含）	狭山台 図書館	移動図書館	合計（内団体貸出数）	市民一人当 り貸出数
令和 6 年度	587,602	157,652	14,393	759,647 （23,114）	5.14
令和 7 年度	557,348	155,760	14,158	727,266 （21,076）	4.94

登録者数

(単位 : 人)

年度	新 規 登 録 者				総 数 (累計)	狭山市民
	中 央 図 書 館	狭山台 図 書 館	移 動 図 書 館	合 計 (内団体数)		
令和 6 年度	1,729	333	33	2,095 (1)件	160,170	140,354
令和 7 年度	1,628	344	17	1,989 (3)件	162,101	141,898

所蔵資料数

年度	図 書		紙芝居	雑 誌	視聴覚資料	合 計
	一般用	児童用				
令和 6 年度	425,742 冊	230,705 冊	4,493 点	8,916 冊	12,668 点	682,524 点
令和 7 年度	427,132 冊	232,480 冊	4,528 点	8,701 冊	12,741 点	685,582 点

※視聴覚資料の中には視聴覚ライブラリー資料(16 ミリフィルム 486 点)は含まない。

入館者数 (令和 7 年度)

館 名	入館者数	開館日数	一日平均入館者数
中央図 書 館	268,911 人	282 日	954 人
狭山台図 書 館	128,493 人	311 日	413 人

○博物館

博物館入館者数

(単位 : 人)

年 度	一 般	高・大	小・中	幼 児	合 計
令和 6 年度	20,078	726	7,082	3,622	31,508
令和 7 年度	24,748	1,623	9,278	7,100	42,749

博物館資料数 (令和 7 年度)

(単位 : 点)

民 俗	産 業	歴 史	自然科学	芸術	その他	合 計
5,173	42	5,776	2,001	290	355	13,637
寄 贈	寄 託	移 管	購 入	採取等	合 計	
12,142	90	1,268	2	135	13,637	

○スポーツ施設

市民総合体育館利用状況

年 度	開館日数	団体件数	個人件数	利用人数
令和 6 年度	334 日	7,756 件	47,523 件	264,662 人
令和 7 年度	334 日	7,677 件	58,467 件	278,893 人

地域スポーツ施設利用状況

年 度	開館日数	団体件数	個人件数	利用人数
令和 6 年度	333 日	5,430 件	1,277 件	57,977 人
令和 7 年度	333 日	5,530 件	511 件	64,506 人

武道館利用状況

年 度	開館日数	団体件数	個人件数	利用人数
令和 6 年度	305 日	1,496 件	454 件	27,513 人
令和 7 年度	306 日	1,376 件	330 件	25,767 人

《プールの利用状況》

狭山台プール

年 度	日 数	小学生以下	中・高生	一 般	合 計
令和 6 年度	42 日	2,033 人	460 人	1,325 人	3,818 人
令和 7 年度	44 日	2,698 人	423 人	2,033 人	5,154 人

令和7年度 スポーツ教室・行事実施状況

(1) スポーツ教室 (19種目 20教室 延べ参加人数767人)

教 室 名	期 間	会 場	参加人数	延べ参加人数
体 力 テ ス ト 向 上	4月 (1日間)	元 気 プ ラ ザ	51	51 人
硬式テニス (初中級者)	5月 (4日間)	智 光 山 公 園	14	53
弓 道 体 験	5月 (3日間)	市 民 総 合 体 育 館	12	26
ラ ク ロ ス	5～6月 (2日間)	西武学園文理高等学校	26	37
ゴ ル フ (初 心 者)	6月 (6日間)	堀 兼 ゴ ル フ セ ン タ ー	10	56
ボクシングでエクササイズ	6月 (4日間)	武 道 館	7	21
ヨ ガ	6月 (2日間)	武 道 館	9	17
転ばない身体・環境づくり 転倒予防特化型トレーニング	6月 (2日間)	東 京 家 政 大 学	6	11
合 気 道 (初 心 者)	6～7月 (4日間)	武 道 館	9	31
剣 道 (初 心 者)	7月 (5日間)	武 道 館	15	59
子どもスポーツ体験教室	8月 (1日間)	東 京 家 政 大 学	18	18
ボ ル ダ リ ン グ	8月 (1日間)	市 民 総 合 体 育 館	12	12
キ ッ ズ ダ ン ス	7～8月 (4日間)	武 道 館	29	104
親 子 ボ ウ リ ン グ	8月 (1日間)	新 狭 山 グ ラ ン ド ボ ウ ル	65	65
柔 道	9月 (5日間)	武 道 館	3	13
か け っ こ (親 子)	9月 (1日間)	元 気 プ ラ ザ	83	83
転ばぬ先の膝ケア	10月 (2日間)	東 京 家 政 大 学	16	30
バ ド ミ ン ト ン	10月 (4日間)	市 民 総 合 体 育 館	16	54
ヨ ガ	10月 (2日間)	武 道 館	9	18
ス ケ ボ ー 体 験	11月 (1日間)	狭 山 ・ 入 曽 パ ー ク	8	8

(2) スポーツ関連行事 (3事業 参加人数158人)

行 事 名	期 日	会 場 等	参 加 人 数
体 力 テ ス ト 会	6月21日	市 民 総 合 体 育 館	31人
さやま CITY ゴルフ大会	6月30日	東 京 ゴ ル フ 倶 楽 部	110人 (28組)
健康ウォーキング	3月11日	武 道 館 周 辺	17人

令和 7 年度 学校体育施設開放事業

区 分	利用日数	利用登録団体数	延べ利用人数
入間川東小学校	240 日	8 団体	2,932 人
富士見 "	265	16	10,473
南 "	266	16	9,902
山 王 "	244	6	1,256
入間野 "	263	13	9,044
御狩場 "	262	10	5,477
堀 兼 "	257	7	3,375
狭山台 "	263	12	5,773
新狭山 "	261	12	6,829
奥 富 "	246	11	7,216
柏 原 "	268	9	4,348
広 瀬 "	261	13	6,149
笹 井 "	270	9	4,011
水 富 "	267	3	1,515
小計（小学校）	3,633	145	78,300
中 央 中 学 校	275	5	2,007
入間川 "	271	6	2,185
山 王 "	291	6	4,858
入間野 "	292	7	6,849
堀 兼 "	259	6	3,039
西 "	284	16	9,125
柏 原 "	287	6	3,431
狭山台 "	287	6	4,614
小計（中学校）	2,246	58	36,108
合 計	5,879	203	114,408

※利用登録団体数は、令和 8 年 3 月末現在の数

資料編 ②

- ☆ 狭山市の指定文化財 狭山市の登録有形文化財
- ☆ 狭山市の教育 ～これまでの歩み～

狭山市の指定文化財

令和8年5月1日現在

		No	種 別	名 称	指定年月日	所在地	所有者・保持者等
埼玉県指定		1	工 芸 品	さはりの壺	S29.10.23	入間川3-6-14	八幡神社
		2	古 文 書	篠井家文書	S34.3.20	笹井	個人
		3	無形民俗文化財	入曽の獅子舞	S54.3.27	南入曽460 金剛院 南入曽641 入間野神社	入曽の獅子舞保存会
		4	無形民俗文化財	梅宮神社の甘酒祭り	H4.3.11	上奥富508 梅宮神社	梅宮神社甘酒祭保存会
		5	史 跡	七曲井	S24.2.22	北入曽1366	常泉寺
		6	旧 跡	堀兼之井	S36.9.1	堀兼2220	堀兼神社
		7	天然記念物	広瀬神社の大ケヤキ	H10.3.17	広瀬2-23-1	広瀬神社
		8	天然記念物	笹井産出アケボノボウ骨格化石	H15.3.18	稲荷山1-23-1 博物館	狭山市
狭山市指定		9	建 造 物	天岑寺惣門	S48.3.1	沢5-34	天岑寺
		10	建 造 物	広福寺山門	S48.3.1	下奥富844	広福寺
		11	建 造 物	八幡神社本殿	S48.3.1	入間川3-6-14	八幡神社
		12	建 造 物	隨身門及び二神像	S61.11.1	堀兼2220	堀兼神社
		13	絵 画	白鬚神社韋駄天の額	S50.3.1	柏原1153	柏原白鬚神社
		14	絵 画	仙人の図	S51.4.1	柏原	個人
		15	絵 画	ねずみの図	S50.3.1	柏原1059(博物館に寄託)	西浄寺
		16	絵 画	桃園三傑図	S52.9.1	上奥富508	梅宮神社
		17	絵 画	絹本着色釈迦涅槃図	S61.11.1	入間川2-3-11	徳林寺
		18	絵 画	絹本着色釈迦八相図	S61.11.1	入間川2-3-11	徳林寺
		19	絵 画	紙本着色両界曼荼羅	S61.11.1	上奥富354	瑞光寺
		20	絵 画	紙本地蔵十王図付他二幅	S61.11.1	根岸2-5-1	明光寺
		21	彫 刻	慈眼寺阿弥陀如来像	S51.4.1	入間川1-9-37	慈眼寺
		22	彫 刻	木造聖観世音菩薩坐像	S61.11.1	北入曽1366	常泉寺
		23	彫 刻	木造地藏菩薩立像	S61.11.1	南入曽460	金剛院
		24	彫 刻	銅造聖観世音菩薩立像	S61.11.1	柏原1027	円光寺
		25	彫 刻	木造不動明王及び二童子立像	S61.11.1	柏原2492	永代寺
		26	彫 刻	木造千手観世音菩薩坐像	S61.11.1	広瀬2-20-1	禅龍寺
		27	彫 刻	木造宝冠釈迦如来坐像	S61.11.1	笹井2-17-8	宗源寺
		28	彫 刻	木造薬師三尊像並びに十二神将像	H29.2.1	東三ツ木8-1	天岑寺
		29	工 芸 品	梅宮神社鰐口	S51.4.1	上奥富508	梅宮神社
		30	工 芸 品	御正体(懸仏)	S61.11.1	柏原1153	柏原白鬚神社
		31	工 芸 品	大水作鎗	S61.11.1	柏原	個人
		32	工 芸 品	神輿	S61.11.1	広瀬2-23-1	広瀬神社

No	概 要
1	「さはり」とは、銅を主として錫・鉛(または銀)を加えた黄白色の合金です。壺の高さ18.7cm、直径10cm、口径7cm。
2	篠井家は江戸時代まで笹井観音堂とよばれた本山派修験・聖護院末28院の1寺院で、その修験関係文書16通が指定を受けています。
3	毎年10月に、金剛院と入間野神社に奉納されます。1日目は金剛院で揃獅子を、2日目は金剛院で前狂い・入間野神社で全曲が奉納されます。
4	毎年2月10日に座揃式、2月11日に大祭が行われます。関東地方には珍しい頭屋制(氏子組の輪番制)で祭が運営されています。
5	武蔵野の歌枕として名高い「ほりかねの井」の1つといわれています。9世紀後半から10世紀前半にかけて掘られたと考えられます。
6	枕草子や千載和歌集で「ほりかねの井」とよばれる漏斗状井戸の1つです。直径7.2m、深さ1.9m。
7	1本が高さ約32m、幹周り約6.3m、もう1本が高さ約27m、幹周り約6.1mで、樹齢はいずれも約800年と推定され、まれにみる巨木です。
8	アケボノゾウは体高1.5～1.8m、体重2～3tと推定され、小柄で長いキバを持ち、入間川流域の笹井で骨格化石が発掘されています。
9	総檜材で、屋根は瓦葺切妻、門全体は沖縄風の様式が感じられます。表間口3.64m、奥行き3mの四脚門です。
10	白壁が美しい竜宮造りの建築様式をとるもので、入母屋造りの瓦葺屋根の下は鐘楼になっています。
11	唐破風向拝付、千鳥破風付入母屋造りという建築様式で、周囲には見事な彫刻が施されています。
12	市内唯一の隨身門で、桁行6.85m、梁行4.12m、単層入母屋造りの八脚門です。朱塗りの門の両側には神像が安置されています。
13	絵馬様式で、幅179cm、左右の高さ113cm、中央の高さ131cm、宝棒を振り上げ、仏舍利を奪った魔王を追いかけている姿が描かれています。
14	鉄拐(てつかい)と蝦蟇(がま)が一幅ずつ描かれ、2つで一对をなしています。柴田是真(1807～1891)作。
15	木の額に描かれた彩色画で、たくさんのねずみが張子の小槌を作っている姿が描かれています。河鍋晩斎(1831～1889)作。
16	劉備・関羽・張飛の3人が、桃の木の下に会し、兄弟の盟を結んでいるところが描かれています。縦125cm、横180cm、堤等琳作。
17	釈迦が亡くなったときに、弟子や諸王らが嘆き悲しんでいる姿が描かれています。縦177.5cm、横104cm。御絵所宗貞作。
18	釈迦の生涯における主要な事跡を、絹本着色釈迦涅槃図と合わせて八つとなるように描いたものです。縦188.5cm、横105cm。
19	金剛界曼荼羅と胎藏界曼荼羅からなる二幅の絵画で、和紙に彩色で描かれています。いずれも、縦90.5cm、横81cm。
20	十王、地藏菩薩、脱衣婆、修羅の図を合わせて十三幅からなる仏画です。いずれも、縦93cm、横39cm。
21	ケヤキの一木造りで、均衡のとれた姿をし、豊かな顔立ちをしています。像高73cm。
22	観音堂の本尊で、左手はつばみの蓮華を持ち、右手は掌を開いて施無畏印を結んでいます。寄木造り、像高54cm。
23	左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、顔立ちは豊かで穏やかです。寄木造り、像高79cm。
24	通肩の法衣を着て、頭髮は宝髻(ほうけい)に結い、左手に蓮華のつばみを持ち、右手は施無畏印を結んでいます。像高41.5cm、全体高48cm。
25	両眼を大きく開き右手に剣、左手に索を持った不動明王が、二童子を従えた一組の像です。不動明王の像高72.2cm、二童子の像高41.7cm。
26	11面42手を持ち、光背は舟形の透かし彫りで雲の中に11面の円鏡が散りばめられています。像高64.6cm。
27	口元から少し白い歯をのぞかせていることから、歯仏とか微笑釈迦牟尼仏ともいわれています。像高38cm。
28	薬師如来坐像は応永6年(1399)常仁の作で寄木造、十二神将像は一木造で、作風から、鎌倉時代後半から室町時代にかけて鎌倉を中心に流行した様式のものと考えられます。日光・月光菩薩像は一木造ですが、他の像と違い、江戸時代前期のものと考えられます。
29	下方に大きな割れ目があり、布縄で参拝者がたたき鳴らす丸型の鳴器です。現在は片側のみ残っています。青銅製、直径14cm。
30	全部で5面あり、大小の違いはあるものの、青銅の铸件で円鏡型をなし、十一面観世音菩薩像が鋳出されています。
31	柏原の鎗鍛冶師、増田大水の作で、「武州柏原住大水作」という銘文が刻まれています。全長67.8cm、穂先の長さ23.5cm。
32	宝形造りで、屋根の頂上には鳳凰が立つ、豪華絢爛な神輿です。下框の長さ122cm、屋根上鳳凰までの高さ228cm。

狭山市指定	No	種 別	名 称	指定年月日	所在地	所有者・保持者等
	33	工 芸 品	堀兼神社(富士浅間社)本殿厨子附 棟札一枚	H29.2.1	堀兼2220	堀兼神社
	34	書 跡	梅宮神社神号	S52.9.1	上奥富508	梅宮神社
	35	古 文 書	広瀬村境界絵図面及び分見野帳	S51.4.1	広瀬	個人
	36	無形文化財	笹井豊年足踊り	S52.9.1	笹井1962 笹井白鬚神社	笹井豊年足踊り保存会
	37	無形民俗文化財	八幡神社鹿子舞	S46.4.1	入間川3-6-14 八幡神社	入間川鹿子舞保存会
	38	無形民俗文化財	広瀬囃子	S52.9.1	広瀬2-23-1 広瀬神社	広瀬囃子保存会
	39	無形民俗文化財	入曾囃子	S52.9.1	北入曾274-1 野々宮神社	入曾囃子保存会
	40	無形民俗文化財	広瀬浅間神社の火まつり	H9.6.2	上広瀬983-2 富士浅間神社	水富㊟ 講中
	41	無形民俗文化財	お諏訪さまのなすとつかえ	H9.6.2	入間川4-2-41 諏訪神社	諏訪神社社務所管理委員会
	42	無形民俗文化財	西方囃子	H15.11.4	奥富地区	西方囃子保存会
	43	無形民俗文化財	柏原祇園囃子	H15.11.4	柏原地区	柏原郷土芸能会
	44	有形民俗文化財	天岑寺月待供養の碑	S48.3.1	沢5-34	天岑寺
	45	有形民俗文化財	絵馬「子返し」の図」	S61.11.1	柏原1153	柏原白鬚神社
	46	有形民俗文化財	絵馬「陰陽和合図」	H25.2.1	柏原1153	柏原白鬚神社
	47	史 跡	清水濱臣の墓	S48.3.1	狭山531	天岑寺
	48	史 跡	清水八幡	S52.9.1	入間川3-35-9	八幡神社
	49	史 跡	生越道々標	S50.3.1	下奥富496-3	狭山市
	50	史 跡	城山砦跡	S48.3.1	柏原2346-2他	個人・狭山市
	51	史 跡	今宿遺跡	S51.4.1	広瀬台1-22	狭山市
	52	史 跡	影隠地蔵	S52.9.1	柏原204-1	狭山市
	53	史 跡	清水宗徳之墓	S55.6.2	上広瀬976付近	個人
	54	史 跡	旗本小笠原家墓所	H18.12.1	沢1120-1	天岑寺
	55	史 跡	下水野の地蔵尊	H25.2.1	南入曾63-1先	狭山市
	56	天然記念物	羽黒神社菩提樹	S48.3.1	加佐志174	羽黒神社
	57	考古資料	注口付き壺形土器	R1.7.1	稲荷山1-23-1 博物館	狭山市

狭山市の登録有形文化財

国登録	No	種 別	名 称	登録年月日	所在地	所有者・保持者等
	1	建 造 物	東京ゴルフ倶楽部クラブハウス	H30.11.2	柏原1957-5	東京ゴルフ倶楽部

No	概 要
33	本殿厨子は、黒漆塗りで、前面の扉や梁に、当時流行した意匠や図柄が彫り込まれ、江戸時代前期から中期ごろの武蔵国農村地域の宗教建築の特徴を残しています。また、本殿建立の経過が棟札に記載され、神社の歴史が明らかになりました。
34	「梅宮神社」と彫られた部分に白色塗装が施された木製額です。筆者は、儒学者・亀田鵬斎です。縦43.7cm、横115.6cm。
35	江戸期、入間川が氾濫するたび兩岸の村との境界が不明瞭となり、その境界をはっきりさせるために、この図が作られました。
36	笹井囃子の演目の1つで、一人の演者が仰向きに寝て両足を立て、足の甲に面(ひょっとこ・おかめ)をつけ、衣装を着せ、囃子に合わせて演じるものです。
37	神仏分離政策のとき「獅子でなく鹿子である」といって禁をまぬがれたといわれ、「各盞の儀」と呼ばれる儀式が行われるのも特徴です。
38	江戸末期、笛の村木佐平、天狐の飯島喜十郎を中心におこり、県内では珍しい神田古囃子を今に伝えています。
39	地元の里神楽を土台に、江戸徳丸より芸人を招き、田口保明など土地の有志に伝授され始まったといわれています。
40	養蚕の豊作、安産、富士山の鎮火を祈願するため行われます。祭の中心となる「お焚き上げ」は、桑の枝を円柱状に束ねた大・小のたいまつを燃やすもので、近隣には見られない大変貴重なものです。
41	自作のなすを奉納し、神前に供えてある別のなすをもらって帰り食べると、暑気あたりなど疫病一切に霊験あらたかとされています。
42	江戸時代に入曾囃子より伝わり、江戸神田囃子の流れをくみ、大正年間、一時途絶えた入曾囃子に逆に伝授したといわれています。
43	入間市高倉から伝えられた市内唯一の祇園囃子です。柏原八坂神社の「天王さま」の夏祭り等で上演されています。
44	幅40cm、高さ131cmという大型の板碑で、阿弥陀三尊来迎図が描かれています。市内に約300基ある板碑の中で代表的なものです。
45	「間引き」(口べらしのために親が生児を殺すこと)をいましめるために奉納されたものです。木製額型で、縦44.3cm、横81.7cm。「陰陽和合図」と一対と考えられます。
46	富士信仰に基づく産育や孝行の思想を絵解きする内容の絵馬です。木製額型で、縦44.3cm、横81.7cm。「子返しの図」と一対と考えられます。
47	濱臣は江戸中期の高名な国学者で、父・道円が、川越在田中村(現・狭山市狭山)の出身という関係で安穏寺(廃寺)跡に墓があります。
48	入間河原で源頼朝の追手に討ち果たされた、清水冠者義高(源義仲の嫡子)をまつために造られたと伝えられています。
49	昔は武蔵野の一本松道標と呼ばれ、石造角柱型の4面には東西南北と刻まれ、それぞれの行き先地が書かれています。
50	市内唯一の中世城郭で、別名「上杉砦」ともいわれ、「川越夜戦」で上杉憲政などが陣を敷いたと伝えられています。
51	縄文早期から奈良・平安時代(弥生を除く)の住居跡や古墳が数多く見つかり、その内の住居跡3軒が保存(1軒は復元)されています。
52	源頼朝の追手に追われた清水冠者義高が、この地藏尊の影に隠れて、難を逃れたとの言い伝えがあります。
53	機械製糸工場の開設、入間馬車鉄道の敷設などを行い、県議会議員・衆議院議員としても地域発展のために貢献した人です。
54	天岑寺を開基した小笠原氏12代にわたる家族の墓所で、宝篋印塔・笠付角柱型墓石など43基の墓塔があります。
55	水野の新田開発にかかわり亡くなった人を供養するとともに、その子孫の現世と来世の安楽を願って造られたと考えられます。
56	シナヅキ科落葉高木で、6・7月頃淡黄色の花が咲き、葉の裏に直径8mmほどの実を結びます。高さ約10m、幹周り約1.9m、樹齢約550年。
57	縄文時代中期後半の注口土器です。文様や地文の施文等、当該時期の制作技法が明確であるうえに、狭山市周辺地域のみならず県内で類例がなく、非常に貴重な資料といえます。

No	概 要
1	建築家アントニン・レーモンドによる設計で、レーモンドの作風が顕著に現れた円熟期の秀作と評価されています。

狭山市の教育 ～これまでの歩み～

●昭和29年～昭和38年(1954～1963)

- 昭和29年** 7月 入間川町・入間村・堀兼村・奥富村・柏原村・水富村が合併し狭山市誕生
 10月 八幡神社のさはりの壺が県指定文化財になる。
- 昭和30年** 4月 山崎利恭氏が教育長に就任
 8月 入間中学校に給水施設が完成
 10月 入間川幼稚園の増築園舎が完成
- 昭和31年** 3月 県下初の木造防音校舎、入間川小学校が完成
 4月 奥富小学校など6校に給水施設完成
 5月 狭山市体育協会が発足
 10月 宮崎茂景氏が教育長に就任
- 昭和32年** 4月 狭山市文化財保護条例を制定
 11月 第1回市民文化祭を開催
 第1回市民体育祭を開催
 入間川幼稚園・入間小学校・柏原小学校・入間中学校の木造防音校舎が完成
- 昭和33年** 11月 入間小学校で校歌制定
 水富小学校・奥富小学校の木造防音校舎が完成
 12月 市役所庁舎(現在の中央図書館)が完成
- 昭和34年** 3月 柏原公民館の木造改築工事が完成
 篠井家文書が県指定文化財になる。
 10月 入間小学校が、全国優良小学校貯蓄組合として大蔵大臣賞受賞
- 昭和35年** 3月 柏原小学校・水富小学校で完全学校給食開始
 10月 柏原中学校・水富中学校と入間川中学校の一部を統合して西中学校開校
 11月 市内初の鉄筋防音校舎、入間川小学校の建設に着工
 12月 水富公民館の木造改築工事が完成
 柏原中学校・水富中学校の木造防音校舎が完成
- 昭和36年** 1月 堀兼小学校・堀兼中学校で完全学校給食開始
 2月 狭山市文化協会が発足
 4月 入間小学校の増築校舎が完成
 9月 堀兼之井が県指定文化財になる。
- 昭和37年** 3月 西中学校の鉄筋防音校舎が完成
 4月 奥富中学校と入間川中学校の一部を統合して東中学校開校

- 9月 入間川小学校で完全学校給食開始
- 昭和38年** 2月 堀兼公民館が完成し開館
- 3月 堀兼小学校が「体育の研究」で文部大臣より表彰を受ける。
- 入間中学校の増築校舎が完成

●昭和39年～昭和48年(1964～1973)

- 昭和39年** 4月 入間小学校の鉄筋防音校舎が完成
- 9月 奥富小学校で完全学校給食開始
- 11月 柏原小学校が、第2回クロッシングゲーム(自転車の安全な乗り方)県大会で優勝
- 昭和40年** 1月 堀兼中学校の増築校舎が完成
- 5月 入間川小学校が文部省より「道德教育の研究」を委嘱される。
- 7月 入間川小学校に簡易プールが完成
- 東中学校・入間中学校の鉄筋防音校舎が完成
- 昭和41年** 3月 西中学校の管理棟が完成
- 昭和42年** 4月 市立衛生学院が開校
- 堀兼幼稚園・奥富幼稚園が小学校の一部を利用して開園
- 入間川小学校の児童数増加により、旧入間川中学校を分教場として開校
- 8月 狭山市交通安全都市宣言
- 10月 衛生学院に調理師養成科を新設
- 昭和43年** 3月 堀兼幼稚園の木造園舎が完成
- 6月 鵜ノ木に市営プールがオープン
- 11月 中央公民館(鉄筋防音3階建)が完成
- 昭和44年** 4月 水富幼稚園が開園
- 今宿遺跡発掘調査(5月まで)
- 12月 狭山市視聴覚ライブラリー設置
- 東中学校・入間川小学校・西中学校の体育館が完成
- 昭和45年** 4月 南小学校が入間小学校の一部を仮校舎として開校
- 衛生学院に歯科衛生士科を新設
- 新狭山幼稚園が開園
- 5月 第19回埼玉県身体障害者スポーツ大会(パラリンピック)を狭山高校で開催
- 8月 市立図書館開館(鉄筋防音3階建)
- 10月 教育相談を新設の教育相談室に移転開設
- 11月 七曲井の発掘調査を開始
- 昭和46年** 2月 宮地遺跡発掘調査(3月まで)

- 4月 狭山市総合振興計画がスタート
入間川小学校分教場の鉄筋防音校舎(第2期)が完成し、入間川東小学校として独立開校
- 7月 図書館の貸出をブラウン方式に変更する。
- 昭和47年**
- 2月 武道館が開館
- 3月 奨学金貸与条例を制定
水富小学校の増築校舎が完成
- 4月 教育委員会事務局に総務課を新設
入間川東幼稚園が開園
- 5月 学校給食センターが完成し、全校に完全給食を実施
堀兼中学校が日本学校安全会より「安全教育」を委嘱される。
- 7月 柏原公民館(鉄筋防音2階建)が完成し開館
- 10月 市川正男氏が教育長に就任
- 昭和48年**
- 4月 富士見小学校の鉄筋防音校舎が完成し開校
- 5月 入間公民館(鉄筋防音3階建)が完成し開館
水富公民館・奥富公民館(鉄筋防音2階建)が完成し開館

●昭和49年～昭和58年(1974～1983)

- 昭和49年**
- 1月 入間川小学校が第14回全国交通安全国民運動中央大会で「交通安全優良校」として表彰を受ける。
- 4月 移動図書館「さみどり号」の運行を開始
- 9月 堀兼公民館(鉄筋防音2階建)が完成し開館
- 10月 中央公民館の分館として新狭山公民館が開館
- 昭和50年**
- 4月 新狭山小学校・狭山台北小学校・狭山台南小学校・狭山台中学校が開校
- 昭和51年**
- 4月 広瀬小学校・山王小学校が開校
- 9月 狭山市バスケットボール同好会が県民体育大会一般の部で優勝
- 昭和52年**
- 4月 入曽幼稚園・柏原幼稚園が開園
山王中学校が開校
- 12月 第2学校給食センターが完成
- 昭和53年**
- 4月 狭山台幼稚園が開園
- 5月 富士見集会所が開所
- 9月 智光山公園にテニスコートがオープン
- 昭和54年**
- 3月 入曽の獅子舞が県指定文化財になる。
- 4月 入間野小学校が開校
- 昭和55年**
- 1月 狭山市子ども会育成会連絡協議会が発足
- 11月 狭山台公民館(鉄筋防音2階建)が完成し開館

入間野小学校の体育館・プールが完成

- 昭和56年** 4月 入間川中学校が開校
 5月 教育委員会事務局に保健体育課を新設
 10月 狭山台南小学校が「学校給食の研究」で文部大臣より表彰を受ける。

- 昭和57年** 4月 笹井小学校・柏原中学校が開校
 11月 広瀬公民館(鉄筋防音2階建)が完成し開館
 入間川中学校の体育館・プールが完成

- 昭和58年** 4月 市民総合体育館がオープン
 御狩場小学校が開校
 笹井小学校・柏原中学校の体育館・プールが完成

●昭和59年～平成5年(1984～1993)

- 昭和59年** 8月 第10中学校校舎・体育館棟工事着工
 9月 広瀬小学校校舎の増築工事に着手
 笹井小学校・柏原中学校の体育館・プールが完成

- 昭和60年** 4月 中央中学校が開校
 7月 入間川小学校の校舎内部改修工事に着手
 広瀬小学校の増築校舎完成

- 昭和61年** 3月 柏原小学校増築校舎完成
 第1回市民ゴルフ大会を開催
 4月 第2次狭山市総合振興計画がスタート
 東京家政大学狭山校舎開校

- 昭和62年** 1月 武居富雄氏が教育長に就任
 3月 西中学校増築校舎完成
 4月 新狭山公園の野球場とテニスコートにナイター施設完成

- 昭和63年** 4月 埼玉女子短期大学、文理情報短期大学が開校
 入間野中学校が開校
 5月 複合施設として水野公民館・第四児童館・水野学童保育室がオープン
 7月 旧庁舎移転後の建物を改修し、コンピュータシステムを導入した新図書館を開館
 南入曽公園プールがオープン

- 平成元年** 5月 こども動物園にさる山が完成し、全面オープン
 11月 市制施行35周年記念式典を挙行政
 12月 平和都市宣言

- 平成2年** 1月 公文書公開制度がスタート

- 11月 第1回さやま大茶会を開催
- 平成3年**
 - 4月 教育センターがオープン
 - 11月 博物館がオープン
- 平成4年**
 - 3月 梅宮神社の甘酒祭りが県指定文化財になる。
 - 10月 富士見公民館がオープン
 - 11月 健康都市宣言
- 平成5年**
 - 4月 狭山市生涯学習基本計画がスタート
 - 西武学園文理中学校が開校
 - 7月 複合施設として狭山台図書館・体育館・プールがオープン
 - 8月 「生涯学習を進める狭山市民会議」が発足
 - 10月 さやま生涯学習フェスティバルを開催

●平成6年～平成15年(1994～2003)

- 平成6年**
 - 2月 第1回クロスカントリー IN SAYAMAを開催
 - 11月 市の愛称を「お茶香るまち」と決定
- 平成7年**
 - 1月 図書館の夜間開館を開始(週2日)
 - 4月 赤坂の森公園がオープン
 - 10月 四市(所沢・入間・飯能・狭山)の図書館相互利用を開始
- 平成8年**
 - 4月 野村甚三郎氏が教育長に就任
 - 11月 リサイクル都市・狭山宣言
- 平成9年**
 - 3月 狭山市生涯学習市民講師(現:狭山市生涯学習ボランティア)登録制度スタート
 - 4月 市内全域で古紙・古布の収集を開始
 - 教育センターに「適応指導教室」を開設
- 平成10年**
 - 3月 広瀬神社の大ケヤキと市内から出土した西久保遺跡出土石器が県指定文化財になる。
 - 4月 環境基本条例を施行。福祉循環バス「茶の花号」が運行
 - 6月 教育情報誌「SunSANさやま」創刊(年4回発行)
- 平成11年**
 - 4月 狭山市ダイオキシン類の排出の抑制に関する条例を施行
 - 7月 中央図書館夜間開館を週3日とする。
 - 10月 狭山市ポイ捨ての防止に関する条例を施行
 - インターネットによる図書館蔵書検索サービスを開始
- 平成12年**
 - 4月 県内初のエコスクール・入間川小学校が移転、開校
 - 入間川東幼稚園が入間川幼稚園に統合
 - 6月 ISO14001の認証を取得
 - 10月 川越市と図書館相互利用を開始

- 12月 インターネットによる図書館蔵書予約サービス開始
- 平成13年** 4月 第3次狭山市総合振興計画がスタート
第2次狭山市生涯学習基本計画を策定
情報通信技術推進事業(IT講習会)を41施設で301講座を実施(平成14年2月まで)
- 11月 全国初の「ノーレジ袋デー」を実施
- 11月 ワージントン市と姉妹図書館提携に関する協定を締結
- 平成14年** 3月 教育情報誌「SunSANさやま」の発行終了
- 4月 生ごみリサイクル事業を開始
狭山台北小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を開設
- 5月 稲荷山公園が、県営狭山稲荷山公園として開園
中央図書館が祝日開館を開始
- 平成15年** 2月 「生涯学習を進める狭山市民会議」解散
- 3月 笹井産出アケボノゾウ骨格化石が県指定文化財になる。
教育情報ネットワーク開通
- 5月 構造改革特区に外国語早期教育が認定され、小学校で英語活動を開始

●平成16年～平成25年(2004～2013)

- 平成16年** 2月 狭山市・入間市合併協議会を設置
- 4月 門倉節明氏が教育長に就任
「地域子ども教室」が「子どもの居場所づくり」事業としてスタート
「生涯学習まちづくり出前講座」事業スタート
- 5月 「(仮称)生涯学習をすすめる市民の会」が設立準備会の委員を公募し、検討を開始
- 9月 第59回国民体育大会が埼玉県で開催され、狭山市では3競技(ソフトテニス・ゴルフ・ボウリング)を実施
- 11月 市制施行50周年記念式典を挙行
博物館が埼玉県教育委員会「教育功労者及び優良教育施設団体表彰」において、「優良教育施設」として表彰を受ける。
- 平成17年** 3月 モバイル端末からの図書館蔵書検索・予約サービスを開始
- 4月 教育委員会事務局を生涯学習部と学校教育部の二部制とする。
生涯学習部教育総務課に小中学校統廃合の担当部署を置く。
- 8月 「さやま生涯学習をすすめる市民の会」が設立
- 10月 さやまっ子教育の日を定め、小中学校が一斉に教育活動を公開
- 平成18年** 1月 七曲井の崩落防止工事を開始
- 3月 第3次狭山市生涯学習基本計画を策定
- 4月 市民総合体育館、武道館の指定管理者による管理を開始
中央図書館に「くつろぎ読書室・オアシス」を開設

- 6月 下奥富運動公園がオープン
- 10月 図書館が埼玉・教育ふれあい賞を受賞
- 11月 狭山市体育協会創立50周年記念式典を挙
- 平成19年**
 - 3月 入曽幼稚園・堀兼幼稚園・奥富幼稚園閉園
 - 4月 狭山市学校支援ボランティアセンター(SSVC)を狭山台中学校内に開設
キャリア教育の推進、道徳教育の文部科学省の指定
 - 4月 発達心理学等の専門家の小中学校への巡回支援を開始
中央中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を開設
 - 5月 教育施設43ヶ所に自動体外式除細動器(AED)を配備
 - 8月 新しい移動図書館「さみどり号」が運行開始
 - 9月 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を策定
 - 10月 狭山市スポーツボランティア登録制度がスタート
 - 11月 公民館などの活動団体を表彰する規程を定め、1回目の表彰式を開催
 - 12月 PFI事業(第一学校給食センター更新事業)がスタート
- 平成20年**
 - 4月 地域スポーツ施設の指定管理者による管理を開始
教育委員会のホームページの運用を開始
小学校理科支援員の配置(全小学校17校に計24名)
小・中学校連携教育モデル校の指定(3地区7校)
 - 7月 狭山市児童英語検定の実施(関東近県で初めての試み)
- 平成21年**
 - 4月 狭山台図書館が祝日開館を開始
「入間公民館」を「入曽公民館」に改称
学童保育事務が福祉部より事務移管
武道館の管理が直営に戻る。
 - 6月 お弁当の日がスタート(年3回)
「第一学校給食センター」を「入間川学校給食センター」「柏原学校給食センター」に改称
「第二学校給食センター」を「堀兼学校給食センター」に改称
狭山台南小学校・狭山台北小学校の2校合同による津南町農業体験宿泊学習
 - 9月 新学校給食センター(入間川・柏原)が稼動。市内15校に配送。
- 平成22年**
 - 3月 狭山市スポーツ振興基本計画を策定
狭山台南小学校・狭山台北小学校閉校
 - 4月 松本晴夫氏が教育長に就任
狭山台南小学校と狭山台北小学校が統合し、狭山台小学校が開校
富士見公民館、水野公民館、広瀬公民館の指定管理者による管理を開始
 - 6月 入間小学校・南小学校・入間野小学校の3校合同による津南町農業体験宿泊学習

- 平成23年** 3月 入間小学校閉校(南小学校と入間野小学校に分散統合)
- 5月 狭山市教育振興基本計画を策定
- 第4次狭山市生涯学習基本計画を策定
- 10月 子ども大学さやま・いるま開校
- 11月 さやま大茶会(市民部より移管)
- 平成24年** 4月 狭山市生涯学習情報検索システム「さやまなびいネット」の運用開始
- 7月 中央公民館が狭山市駅西口駅前 狭山市市民交流センター内に移転
- 狭山市市民交流センター内に生涯学習情報コーナーを開設
- 平成25年** 4月 小惑星「Iriso」の名が国際天文学連合から正式に承認
- 狭山市立武道館の利用休止
- 5月 緊急時一斉メール配信システム「さやまっ子緊急メール」運用開始
- 8月 狭山市子ども読書活動推進計画を策定
- 11月 「子ども大学さやま」新規開校

●平成26年～令和5年(2014～2023)

- 平成26年** 1月 第60回狭山市成人式を2部制から1部制に変えて挙行
- 4月 「さやま市民大学」開校
- 5月 スカイトラス(狭山市駅西口地区)都市景観大賞で優秀賞を受賞
- 8月 「狭山市いじめの防止等のための基本的な方針」の策定
- 9月 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会が開催され、狭山市ではボウリング競技を実施
- 10月 市制施行60周年記念式典
- 教育委員会の附属機関として「狭山市いじめ問題審議・調査委員会」の条例による設置
- 埼玉県レクリエーション大会inさやまを開催
- 12月 南入曽公園プールの廃止
- 平成27年** 3月 狭山台幼稚園・新狭山幼稚園・柏原幼稚園閉園
- 入間中学校閉校(入間野中学校と山王中学校に分散統合)
- いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題審議・調査委員会の第1回会議の開催
- 4月 市立幼稚園預かり保育事業開始
- 奥富学童保育室、柏原小学童保育室、水富小第一・第二学童保育室の指定管理者による管理を開始
- 博物館の指定管理者による管理を開始
- 7月 新狭山公民館閉館(建て替えのため一部機能を新狭山地区センター内に移設)
- 9月 新堀兼学校給食センター稼動
- 平成28年** 3月 東中学校閉校(狭山台中学校と中央中学校に分散統合)
- 4月 向野康雄氏が教育長に就任

	地域スポーツ施設と狭山台図書館が共同事業体による指定管理を開始
	入間川東小第一・第二学童保育室、入間野小第一・第二学童保育室、御狩場小学童保育室、新狭山小第一・第二学童保育室の指定管理者による管理を開始
5月	中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」を開始
7月	第2次狭山市教育振興基本計画を策定 第5次狭山市生涯学習基本計画を策定 狭山市スポーツ推進計画を策定
7月	学童保育室で延長保育事業開始 学校法人日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定を締結
9月	統合型校務支援システムの運用開始
平成29年	4月 広瀬小学校発達情緒通級指導教室(県費)開設 柏原小第二学童保育室開設 語学指導助手の幼稚園への定期的な訪問を開始
6月	新狭山公民館更新事業により、同一敷地内に新狭山公民館が完成し開館
9月	狭山市とNPO法人エルフェンススポーツクラブにおける「ホームタウン・まちづくりパートナーシップ包括連携に関する基本協定」を締結
平成30年	3月 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を改定
4月	中央中学校特別支援学級開設 中央図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣より表彰を受ける
5月	第2次狭山市子ども読書活動推進計画を策定
6月	公費による実用英語技能検定を開始(中学3年生対象)
7月	武道館の整備に関する基本方針を改訂
11月	東京ゴルフ倶楽部クラブハウスが国登録有形文化財になる。
平成31年	4月 四市(所沢・入間・飯能・狭山)の図書館及びスポーツ施設の相互利用に日高市が加入 入間川東小・富士見小学童保育室分室、広瀬小学童保育室分室を開設 堀兼小学校特別支援学級開設
令和元年	6月 小学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」を開始
7月	稲荷上遺跡から出土した注口付き壺型土器が市指定文化財になる。
令和2年	3月 公立幼・小・中学校新型コロナウイルス感染拡大防止により臨時休校(3月2日～5月31日)
4月	旧入間中学校跡地に入曽公民館機能を有する入曽地域交流センターが完成し開館 入間野小学校特別支援学級開設
5月	狭山市スポーツ少年団創立50周年
6月	新型コロナウイルス感染症拡大の軽減に向けた方針に基づき幼・小・中学校を再開
令和3年	2月 GIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台の情報端末を整備

- 4月 奥富小学校特別支援学級開設
入間野中学校特別支援学級開設
- 8月 狭山市学校施設長寿命化計画を策定
- 令和4年** 4月 滝嶋正司氏が教育長に就任
学童保育事務・青少年健全育成事務が、こども支援部へ事務移管
教育委員会事務局に教育施設管理課を新設
柏原中学校特別支援学級開設
- 5月 旧市営住宅上諏訪団地跡地に武道館を整備し、供用開始
- 7月 昭和31年に5月発足した狭山市体育協会が狭山市スポーツ協会へ名称変更
- 令和5年** 3月 第3次狭山市子ども読書活動推進計画を策定
- 4月 入間川中学校特別支援学級開設(全小中学校に開設となる)
狭山市図書館運営基本方針を策定
- 5月 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類相当から5類へ変更となる
- 11月 狭山市とセコム株式会社における「ホームタウンパートナーシップ包括連携に関する基本協定」を締結

●令和6年～現在

- 令和6年** 2月 今宿遺跡復元住居等再整備事業が完了
- 3月 今宿遺跡復元住居等再整備記念セレモニーを実施
狭山市公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針を策定
- 4月 教育センターの適応指導教室を教育支援センター「茶レンジルーム ひだまり」とし、
2ヶ所に開設
- 5月 スイスプロジェクトとして水泳指導の民間委託を南小、水富小及び御狩場小学校で
モデル事業として実施
- 10月 部活動地域展開に向けて実証事業を実施(対象種目:サッカー・チアダンス・バレーボール)
- 11月 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を改定
- 令和7年** 1月 部活動地域展開に向けて実証事業を実施(対象種目:柔道)
- 2月 狭山市と株式会社ブロンコス20における「狭山市のスポーツ振興及び地域振興に向け
て、連携協力するための協定」を締結
- 4月 全小中学校への学校運営協議会の設置が完了
スイスイプロジェクトとして水泳指導の民間委託を新たに入間川東小、富士見小、山王小、
入間野小、狭山台小及び笹井小学校で実施
- 8月 部活動地域展開に向けて公民館サークル・団体で実証事業を実施
- 9月 狭山市地域クラブ活動推進計画を策定

部活動地域展開に向けて入間川中学校と狭山台中学校で実証事業を実施(対象種目:吹奏楽)

10月 部活動地域展開に向けて西中学校と柏原中学校で実証事業を実施(対象種目:運動部活動)

11月 新しい移動図書館「さみどり号」が運行開始

令和8年

2月 狭山市スポーツ少年団創立55周年式典を挙

行
水富幼稚園で閉園式を開催(令和8年度は休園し、同年度末をもって閉園)

4月 水富幼稚園休園

入間川幼稚園で3年保育を開始

第4次狭山市教育振興基本計画を策定

スイスイプロジェクトとして水泳指導の民間委託を新たに入間川小、堀兼小、奥富小、
柏原小、新狭山小及び広瀬小学校で実施(全小学校で実施となる)

通級指導教室(セルフサポート教室)を南小学校と西中学校に新設

通級指導教室(難聴・言語)を広瀬小学校に新設

令和 8 年度 狭山市の教育

発行日 令和 8 年 7 月
発 行 狭山市教育委員会
所在地 〒350－1380
埼玉県狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号
T E L 04-2953-1111(代表)
F A X 04-2954-8671
E-mail kyoiksom@city.sayama.saitama.jp (教育総務課)



中央にカタカナの「サ」を置き、周囲に山を配して狭山を象徴。中央の「サ」は、常に中心の安定を保持し、山をもって丸く囲んだのは、市民が共同一致して円満な発展をすることを意味しています。